

# 仙 台 市 実 施 計 画

平成28年度～平成30年度  
2016 ▶ 2018



# 目次

第1章 総論	1
第2章 重点的な取り組み	5
Ⅰ 都市像の実現を牽引する4つの重点政策	6
1 学びを多彩な活力につなげる都市づくり	6
2 地域で支え合う心豊かな社会づくり	14
3 自然と調和した持続可能な都市づくり	33
4 人をひきつけ躍動する仙台の魅力と活力づくり	45
Ⅱ 復興まちづくりを進める3つの政策方針	61
1 暮らしや経済の再建に向けた取り組み	61
2 安全・安心確保の取り組み	68
3 震災の経験と教訓の継承・発信に向けた取り組み	71
Ⅲ 都市像の実現に向けた4つの経営方針	74
1 未来を創る市民力の拡大と新しい市民協働の推進	74
2 地域特性に応じたきめ細かな地域づくりの推進	77
3 地方の時代を先導する市役所への自己変革	83
4 公共施設の経営改革	85
第3章 8つの戦略プロジェクト	89
第4章 分野別計画	95
Ⅰ 学びの都・共生の都の実現をめざす分野	96
1 学びや楽しみを多様な創造につなげる都市づくり	96
2 健康で安全に安心して暮らすことができるまちづくり	99
3 共に生き自立できる社会づくり	104
Ⅱ 潤いの都・活力の都の実現をめざす分野	109
1 自然と調和し持続可能な環境都市づくり	109
2 魅力的で暮らしやすい都市づくり	112
3 成熟社会にふさわしい魅力・活力づくり	115
Ⅲ 復興まちづくりを進める分野	119
1 被災された方々一人ひとりの生活再建	119
2 防災環境「まち」づくり	120
3 防災環境「ひと」づくり	121
4 震災の経験と教訓の発信、世界を視野に入れたブランディングと東北全体の復興	122
Ⅳ 戦略的な都市経営	123
1 公共施設等の総合的マネジメント推進	123
2 地域の多様な主体が力を発揮し連携できる環境づくり	124
3 職員力・組織力の向上と区役所機能の強化	126
第5章 区別計画	127
青葉区	129
宮城野区	133
若林区	137
太白区	141
泉区	147
第6章 進行管理と評価方法	151



# 第1章

---

- 総論
- 重点的な取り組み
- 8つの戦略プロジェクト
- 分野別計画
- 区別計画
- 進行管理と評価方法

## 1 実施計画策定の位置付けと計画期間

本実施計画は、目指すべき都市の姿を示す「仙台市基本構想」及び都市像の実現に向けた長期計画である「仙台市基本計画（平成23年度～平成32年度）」の目標の着実な実現に加え、東日本大震災における長期的視点により取り組むべき課題に対し、総合的かつ計画的に施策を推進するため、平成28年度から平成30年度までの3年間に取り組む内容を明らかにするものです。

## 2 実施計画の考え方

### （1）基本計画における中間年としての役割

平成28年度からは基本計画の後半期に入り、また、「仙台市震災復興計画（平成23年度～平成27年度）」の計画期間終了という転換期にもあたり、震災復興の取り組み状況や時代の趨勢、本市特有の新たな動向を踏まえ、仙台市の個性や強み・弱み、政策課題を考慮した施策の実施が重要となります。

### （2）震災復興に関する取り組み

日常生活の土台である住まいの再建に関する事業は、震災復興計画期間内で概ね完了しますが、住まいの再建後の孤立防止やコミュニティづくり、心のケアを含む健康支援については引き続き取り組んでいくことが必要であるほか、津波防災対策や震災の記憶を継承する事業などは長期に渡り取り組むことが重要です。

### （3）時代の趨勢からみた状況

我が国全体を覆う少子高齢・人口減少の趨勢から見えてくる課題を踏まえ、本格化する少子高齢・人口減少に果敢に対応していくことが重要となります。

### （4）本市特有の新たな動向

東西線開業を契機としたまちづくりや震災の経験や教訓・知見に基づく防災・減災の取り組みの世界への発信など本市特有の新たな動向を見逃すことなく、新しい時代にふさわしい、人をひきつけるまちの魅力づくりを進めることが重要となっています。

## 3 事業の重点化

震災復興計画の理念を継承しつつ、基本計画の重点的な取り組みを着実に推進するため、「仙台市政策重点化方針2020（平成28年度～平成32年度）」を踏まえた事業の重点化を図ります。

## 4 実施計画の構成

実施計画における各章の位置づけを示します。

### 【第1章 総論】

計画策定の位置付けと計画期間、計画の基本的な考え方、事業の重点化、計画の構成を示します。

### 【第2章 重点的な取り組み】

基本計画第2章「重点的な取り組み」に加え、震災からの復興まちづくりを進めるための政策方針を具体化する事業の内容について示します（全123事業）。「第3章 8つの戦略プロジェクト」に該当する事業には⑤（括弧内は該当するプロジェクト番号）を記載します。

### 【第3章 8つの戦略プロジェクト】

政策重点化方針2020に掲げる戦略プロジェクトの体系に基づき、「第2章 重点的な取り組み」の事業の中から該当する事業を示します（全87事業）。

### 【第4章 分野別計画】

基本計画第3章「分野別計画」に加え、震災からの復興まちづくりを進める分野及び都市経営の分野を加え、これらの体系に基づき実施事業を一覧表の形で示します（全261事業）。

### 【第5章 区別計画】

基本計画の区別計画における「区の将来ビジョン」を基本とし、震災後の現状や課題を踏まえながら、復興・整備の方向性について、計画期間中の各区の主な施策を示します。

### 【第6章 進行管理と評価方法】

実効性の高い計画の進行管理と評価に向けた取り組みの内容について示します。





## 第2章

---

- 総論
- 重点的な取り組み
- 8つの戦略プロジェクト
- 分野別計画
- 区別計画
- 進行管理と評価方法

# I

## 都市像の実現を牽引する4つの重点政策

### 1 学びを多彩な活力につなげる都市づくり

#### 目標

仙台の学都としての個性を生かし、誰もが楽しみながら学び、学びから得た力をさまざまな活力や自らの心の豊かさにつなげていくため、多様な学びの場をつくり、学びにより高められた市民力を多面的に生かしていくとともに、未来を担う子どもたちや若者の学びを支え、社会に羽ばたく力を育むことにより、都市の活力につなげます。

#### (1) 学びを楽しむミュージアム都市の推進

##### 目標

まち全体が一つのミュージアムとなって、市民や訪れた人が学びを楽しみ豊かな時間を過ごすことができる「ミュージアム都市」づくりを市民協働で推進します。

- 1 文化振興事業
- 2 せんだい・アート・ノード・プロジェクト事業
- 3 ミュージアム連携事業
- 4 八木山動物公園総合整備事業

#### 1 文化振興事業 事業番号 24 ⑤ (4,8)

担当局・区(課)：文化観光局(文化スポーツ部文化振興課)

##### 【目標】

「楽都仙台」や「劇都仙台」の取り組みを推進するとともに、市民の身近な場所にアーティストが出向く訪問型文化芸術推進事業の実施や市民の主体的な文化芸術活動への支援などを通じて、都市の個性と市民の創造性を生み出す文化芸術の振興を図ります。

##### 【事業内容】

- 仙台国際音楽コンクールや仙台クラシックフェスティバルを開催するほか、仙台ジュニアオーケストラの運営や仙台フィルハーモニー管弦楽団運営支援などを通じて、音楽を都市の個性として育む「楽都仙台」の取り組みを推進します。
- せんだい演劇工房10-BOX等を中心に舞台芸術の振興を図る「劇都仙台」の取り組みを推進するとともに、能楽をはじめとした古典芸能を振興します。
- 2020東京オリンピック・パラリンピックを契機とした、地域の特色ある文化事業に取り組みます。
- (公財)仙台市市民文化事業団に対する支援や助成を通して、市民の文化活動を促進します。
- 文化の力で、被災された方々の「心の復興」を後押しする取り組みを推進します。

##### 【年次計画】

H28年度	H29年度	H30年度
文化振興事業における各取り組みの企画、実施、評価・改善		

**2 せんだい・アート・ノード・プロジェクト事業** 事業番号 25 S (4,8)

担当局・区（課）：教育局（生涯学習部生涯学習課）

**【目標】**

現代アートの持つ発見性、吸引力、発信力を取り込みながら、アートプロジェクトを展開することで、まちの魅力と人々の活気を引き出します。

**【事業内容】**

- アーティストが地域に滞在して作品を制作するほか、アートについて語り合う場を設けるなどの事業を行うアートプロジェクトを市民とともに実施します。

**【年次計画】**

H28年度	H29年度	H30年度
事業の企画・実施・検証		

**3 ミュージアム連携事業** 事業番号 5 S (8)

担当局・区（課）：教育局（生涯学習部生涯学習課）

**【目標】**

ミュージアムの発信力を高め、多面的な学びの機会を創出するため、仙台・宮城地域の多様なミュージアム施設の共同事業体である「仙台・宮城ミュージアムアライアンス（SMMA）」において、情報発信や連携事業に取り組みます。

**【事業内容】**

- 仙台・宮城ミュージアムアライアンス（SMMA）が実施する事業や各館の情報を発信するポータルサイトの運営やミュージアム活用促進リーフレット、共通掲示物等の制作による共同広報事業を実施します。
- 複数館による共通テーマや共通スタイルでの展覧会、イベント等の開催や、観光分野等他分野との連携プログラムを行うミュージアム活性化事業を実施します。
- 各館の保有する情報と地域内の知的資源をつないで蓄積・発信し、より幅広く質の高い地域の知的資源の可視化や有効活用を進める地域の知的資源活用推進事業を実施します。

**【年次計画】**

H28年度	H29年度	H30年度
共同広報事業、ミュージアム活性化事業、地域の知的資源活用推進事業		

**4 八木山動物公園総合整備事業** 事業番号 6 S (8)

担当局・区（課）：建設局（八木山動物公園管理課）

**【目標】**

八木山動物公園の学習施設としての機能充実を図るとともに、利用者の満足度向上を目指した総合的な魅力向上のため、希少動物の導入や各種展示、イベントの充実等を図ります。

**【事業内容】**

- 希少動物の導入・展示等に向けた取り組みを続けます。
- 希少動物の繁殖に必要な調査研究を行う「種の保存事業」を実施します。
- 動物や動物からの派生物を通して環境問題等の学習支援を行う「普及・環境教育事業」を実施します。
- 動物を間近に観察し触れ合うことで、動物を身近に感じ命に関心を持って学ぶ「ふれあい事業」を実施し

ます。

- 飼育環境下で動物が本来持っている行動を引き出すとともに動物のストレスを解消する「環境エンリッチメント事業」を実施します。

【年次計画】

H28年度	H29年度	H30年度
アイアイ導入		
アイアイ・マダガスカル館整備		
(仮称)ふれあい動物園整備		
普及啓発活動・動物繁殖・環境エンリッチメント整備・情報発信等		

## (2) 学都・仙台の資源を多面的に生かすまちづくり

### 目標

学都・仙台としての知的資源集積を多面的に生かすまちづくりを進め、都市づくりや地域の課題解決、雇用の場の創出、大学等や学生による市民力の発揮につなげます。

- 1 学都推進事業
- 2 大学連携地域づくり事業

### 1 学都推進事業 事業番号 8

担当局・区（課）：まちづくり政策局（政策企画部プロジェクト推進課）

#### 【目標】

地域や市民に大学等の知的資源を還元する学都をめざし、学都仙台コンソーシアムの運営支援などにより、大学・市民・企業・行政等の幅広い領域での連携を推進するとともに、学都の魅力を広く発信します。

#### 【事業内容】

- 大学間の単位互換、サテライトキャンパス、復興大学の運営、広報活動などを推進する学都仙台コンソーシアムの活動支援を行います。

#### 【年次計画】

H28年度	H29年度	H30年度
学都仙台コンソーシアムの活動支援		

### 2 大学連携地域づくり事業 事業番号 9

担当局・区（課）：泉区（区民部まちづくり推進課）

#### 【目標】

少子高齢化の進展に伴う地域課題の解決や若年世代の地域への定着を図り活力ある地域づくりを進めるため、大学の知見と行動力を活かし多様な主体が連携した取り組みを推進します。

#### 【事業内容】

- 課題を抱える地域と大学をマッチングし、複数の地域団体の参加を要件とする新たな助成制度を設け、スタートアップ期からコミュニティビジネス化も視野に入れ、継続的に支援します。
- 地域活動に関わる学生間の組織である「まちづくり同盟」の組織強化を図り、学生と地域連携のプラット

フォーム機能の充実を図ります。

○参画した地域活動の発表を通じて学生との連携事業についての周知を図り、広範囲な活動につなげます。

**【年次計画】**

H28年度	H29年度	H30年度
	大学連携地域づくり支援・助成実施	
	まちづくり同盟活動支援・助成実施	

**(3) 地域と共に育む子どもたちの学ぶ力**

**目 標**

家庭・地域・学校や関係機関等が連携し、子供の教育をめぐる問題等への支援体制や確かな学力を育む環境を整えるとともに、子どもたちが学ぶ意義や楽しさを知り、学ぶ喜びを地域で体験できる機会の充実を進めます。

- ① 確かな学力育成事業
- ② いじめ防止対策推進事業
- ③ 学校教育施設整備事業
- ④ 仙台自分づくり教育推進事業
- ⑤ 放課後子ども総合プラン推進事業
- ⑥ 放課後子ども教室推進事業
- ⑦ 学校支援地域本部事業

**① 確かな学力育成事業** 事業番号 10 S (6)

担当局・区（課）：教育局（学校教育部学びの連携推進室）

**【目標】**

本市の将来を担う子供たちが変化の激しい社会を生き抜いていくために必要な「確かな学力」の確実な定着を図るため、学力・学習状況を調査し、きめ細かい指導を可能とする体制を整備するなど、「指導体制・指導手法充実のための施策」と「児童生徒の学習意欲の向上や学習習慣定着のための施策」を体系的に実施します。

**【事業内容】**

- 「確かな学力」を育成することを目的に、学力の現状及び課題を把握・分析し、教育施策の基礎を充実させるため本市独自に小学校3年生から中学校3年生を対象とした標準学力検査及び小学校2年生から中学校3年生を対象とした生活・学習状況調査を実施する学力・学習状況把握改善事業を行います。
- 基礎的知識及び技能の定着や応用力の育成を目的として、授業力向上のための研修や退職教員の活用等による教科指導エキスパート事業等を行い、また、学力向上に向けて教科の授業改善に取り組む学校への指導、支援を目的として、学力サポートコーディネートをを行う教育指導手法充実事業を行います。
- 基礎的知識や技能の定着及び応用力の育成等のため、中1数学少人数指導推進事業や小学校高学年教科担任制事業等の充実や入学直後の小学校生活への適応や学習習慣の定着を促進する取り組みを実施する教育指導体制充実事業を行います。
- 現行の学力育成プランの成果と課題を検証し、改めて今後の方向性をまとめた新「確かな学力育成プラン」を策定します。
- 「9年間で育む子ども像」の下、指導の連続性や校種間の円滑な接続を図る仙台市立小中学校の接続・連携に関する調査研究事業を行います。

【年次計画】

H28年度	H29年度	H30年度
新「確かな学力育成プラン」策定		
小中学校接続・連携に関する調査研究		
標準学力検査等、教科指導エキスパート、学力サポートコーディネーター、家庭学習ノート、小1生活・学習サポート事業		

② いじめ防止対策推進事業 事業番号 11 ㊦ (6)

担当局・区(課)：教育局(教育人事部教職員課、教育センター、学校教育部教育相談課)

【目標】

学校におけるいじめの未然防止や早期発見・早期対応を推進します。また、生徒指導上の課題が多様化・複雑化していることを受けて、様々な視点から対応を行い、課題の改善を図ります。

【事業内容】

- 学校におけるいじめ対策の中核を担う「いじめ対策専任教諭」を、全市立中学校、仙台青陵中等教育学校及び鶴谷特別支援学校に各校1名新たに配置します。
- 学校におけるいじめ対策に関するコーディネーターの役割を担う「児童支援教諭」を、市立小学校30校程度に新たに配置します。
- いじめ事案を抱える小学校に警察官OBや教員OB等の「いじめ対策支援員」を一定期間配置し、校内巡回・指導を行うことにより、いじめの改善を図ります。
- スクールカウンセラー2名及びスクールソーシャルワーカー5名を教育相談課内に配置して、各学校に派遣し、いじめに関わる児童生徒の心のケアなど、それぞれの専門性に応じた支援を行います。
- 教育局内に24時間対応可能ないじめ相談専用電話を設置します(時間外は専門機関へ委託)。
- 小中学校におけるいじめ防止の教材等を整備します。
- いじめ防止等に関する教員への研修を強化します。
- いじめ防止「きずな」キャンペーンを展開し、いじめ防止に向け、強化月間を設定するとともに、サミット、リーダー研修会を開催します。また、いじめ不登校対応支援チームがいじめ重大事案や不登校を防止するために巡回訪問を実施し、必要な助言指導を行います。
- 教育相談の専門的知識を有するスクールカウンセラーの中学校等への配置により、カウンセリングやコンサルテーションを行います。
- 児童生徒の身近な遊び相手や相談相手となり、悩みや問題を解決するための支援を行う相談員を配置します。

【年次計画】

H28年度	H29年度	H30年度
全市立中学校等に「いじめ対策専任教諭」等の配置		
「24時間いじめ相談専用電話」等相談体制の充実		
いじめ防止「きずな」キャンペーン等の啓発活動の展開		
「いじめ不登校対応支援チーム」等による、いじめ対応支援		

### 3 学校教育施設整備事業 事業番号 16

担当局・区（課）：教育局（総務企画部学校施設課）

#### 【目標】

良好な学校教育環境を確保するため、狭あい化・老朽化した学校施設・設備の改築・改修などを進め、子どもたちの学ぶ力の向上を図ります。

#### 【事業内容】

- 過大規模校（31学級以上）となる学校について、通学区域の変更による対応が困難な場合には、分離新設を検討し、適切な教育環境の整備を図ります。
- 教室不足となった学校について、上記の対応がいずれも困難な場合には、仮設校舎の整備や校舎の増築等を行い、教室不足を解消し、適切な教育環境の整備を図ります。

#### 【年次計画】

H28年度	H29年度	H30年度
岩切小学校増築工事		
（仮称）広瀬第二中学校・実施設計	建設工事	
（仮称）七郷第二小学校・基本設計	実施設計	建設工事

### 4 仙台自分づくり教育推進事業 事業番号 17 ⑤ (6)

担当局・区（課）：教育局（学校教育部学びの連携推進室）

#### 【目標】

本市の児童生徒一人ひとりが、人とのかかわりを大切にしながら、発達段階に即した社会性や望ましい勤労観・職業観を身に付け、将来自立した社会人となるための力を育むため、仙台子ども体験プラザを活用するなど、小学校から高等学校までを系統立てた仙台版キャリア教育「仙台自分づくり教育」を推進します。

#### 【事業内容】

- 働くことの意義等を伝えるために社会人講師による職業講話を実施する、自分づくり教育キャリアアドバイザー派遣事業を行います。
- 市内の全中学校にて、3～5日間の職場体験活動を実施する、中学校職場体験活動推進事業を行います。
- 変化の激しい社会をたくましく生きるための素地となる「知恵」や「態度」を養うための学習プログラム「たくましく生きる力育成プログラム」の展開を図ります。
- 仙台子ども体験プラザ事業を以下により行います。
  - ・被災地仙台の児童生徒に社会で自立する力を育み、東北の復興に貢献していく人間の育成につなげます。
  - ・体験型経済教育プログラム「スチューデントシティ・ファイナンスパーク」の実施により、児童生徒に望ましい勤労観や職業観を育てるとともに、将来の生き方について考える意欲や態度を育成します。

#### 【年次計画】

H28年度	H29年度	H30年度
「仙台自分づくり教育」事業の展開		
「スチューデントシティ」全小学校実施		
「ファイナンスパーク」全中学校実施		

**5 放課後子ども総合プラン推進事業** 事業番号 18 S (6)

担当局・区（課）：子供未来局（子供育成部児童クラブ事業推進室）

教育局（生涯学習部生涯学習課）

**【目標】**

国の「放課後子ども総合プラン」に基づき、小学校就学児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができる居場所の整備を進めるとともに、次代を担う人材の育成の観点から、全ての児童が放課後等における多様な体験・活動を行うことができるよう、児童クラブ及び放課後子ども教室の拡充を図ります。

**【事業内容】**

- 有識者等により構成する仙台市放課後子ども総合プラン運営委員会を開催し、本市の実情に応じた効果的な児童クラブ及び放課後子ども教室の実施等について検討を行います。
- 児童クラブの受け皿拡大に向けて、小学校の余裕教室等の活用や民間物件の賃借など、多様な手法を組み合わせることにより、児童クラブサテライト室の整備を進めます。

**【年次計画】**

H28年度	H29年度	H30年度
放課後子ども総合プラン運営委員会の開催		
サテライト室の整備		

**6 放課後子ども教室推進事業** 事業番号 19 S (6)

担当局・区（課）：教育局（生涯学習部生涯学習課）

**【目標】**

放課後の小学校施設などを活用して、子どもたちの安全な居場所を確保するとともに、地域の方々などの協力を得ながら、体験活動の機会の提供等を通じて、子どもたちが自ら学ぶ力を育み、併せて地域で子どもを育てる環境の充実を図ります。

**【事業内容】**

- 市内の小学校区（24校区：平成28年3月時点）において、学校・保護者・地域の団体等により組織された「運営委員会」がそれぞれの地域の状況に応じて、子どもたちを対象とした次のような取り組みを推進します。
  - ・地域の方々などを講師とした「書道・茶道・折り紙」などの講座の開設
  - ・地域の行事への参加
  - ・学習支援 等

**【年次計画】**

H28年度	H29年度	H30年度
放課後子ども教室推進事業の継続・拡充		

**7 学校支援地域本部事業** 事業番号 22 S (6)

担当局・区（課）：教育局（学校教育部学びの連携推進室）

**【目標】**

市民が学校を支援する活動を通して、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育成する体制を構築することにより、子どもたちには豊かな体験活動の機会を、市民には生涯学習の成果を生かす場を提供するなど、地域や家庭の教育力の向上を目指します。



**【事業内容】**

- 地域の実情に応じて、中学校区または、単一学校区（学校）に学校支援地域本部を設置し、学校支援ボランティアによる学校支援活動を効率的、組織的に行える体制づくりを行います。
- 学校と学校ボランティアの間を調整する役割を担う「地域コーディネーター」を各本部に置き、学校ボランティアの確保と連絡調整を行うとともに、それらの活動を通じて地域の協力体制の推進を図ります。
- 地域コーディネーターをとりまとめる役割を担う「スーパーバイザー」を校長の委嘱により設置し、本部事業の企画運営事務や市教育委員会との連絡調整を行います。
- 各本部に教職員や子ども健全育成に関わる地域団体の方、学校支援ボランティアの代表等を構成員とする「地域教育協議会」を設置し、支援活動を円滑に行うためのシステムづくりや情報共有、広報活動等を行います。

**【年次計画】**

H28年度	H29年度	H30年度
全中学校区へ本部設置	本部運営・質の向上	

**1 学びを多彩な活力につなげる都市づくり**

**【関連する指標等】**

- 仙台クラシックフェスティバルの来場者数（延べ人数）・・・平成30年度 37,000人を維持（≒平成27年度実績37,000人）
- 市民の文化活動支援・助成・協力年間件数・・・平成30年度 360件（≒平成26年度実績348件）
- S M M A参加の市有施設の年間利用者数・・・平成30年度 120万人を維持（≒平成27年度実績120万人）
- サテライトキャンパス公開講座の受講者数（延べ人数）・・・平成30年度 2,100人（≒平成22～26年度実績平均2,061人/年）
- 標準学力検査の正答率が目標値と同等以上の小学校6年生及び中学校3年生の割合・・・平成30年度 国語78%、算数又は数学72%（≒平成27年度 国語76.1%/76.7%、（小6/中3）、算数・数学68.5%/67.4%（小6/中3））
- 学校支援ボランティア延べ人数・・・平成30年度 11万人（≒平成27年度 9万人）
- 「自分の夢をかなえるために、たくさん勉強する」と思う児童生徒の割合・・・平成30年度 小6・87%、中3・78%（≒平成27年度 小6・84.0%、中3・75.6%）
- 放課後子ども教室参加児童数・・・平成30年度 64,700人（≒平成26年度 59,781人）

## 2 地域で支え合う心豊かな社会づくり

### 目 標

少子高齢化の進展やライフスタイル・価値観の多様化などにより複雑化した社会課題に対応し、「支え合う健やかな共生の都」を実現するため、共に生き、健康で、安全・安心な地域と暮らしの環境整備を推進するとともに、互いに連携し、多層的に対応できる仕組みづくりを進め、誰もが地域とのつながりを持ち、心豊かに暮らすことができる社会をつくります。

### (1) 共生・健康社会づくり

#### 目 標

孤立化を防ぐ地域のつながり、障害に対する理解、男女共同参画などの推進を図りながら、互いに尊重し合い、共に生きる地域社会づくりを進めるとともに、生涯を通じた健康づくりなど、誰もが住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けることができる仕組みづくりを進めます。

- 1 鶴ヶ谷第一市営住宅団地再整備事業
- 2 男女共同参画の視点によるまちづくり推進事業
- 3 市民健康づくり推進事業
- 4 総合的な介護予防推進事業
- 5 介護サービス基盤整備促進事業
- 6 地域支え合い推進事業
- 7 障害者差別解消
- 8 障害者グループホーム整備促進事業
- 9 障害者福祉センター整備事業
- 10 障害福祉サービス事業所整備促進事業

#### 1 鶴ヶ谷第一市営住宅団地再整備事業 事業番号 83

担当局・区（課）：都市整備局（住宅政策部住宅政策課）

##### 【目標】

老朽化した市営住宅の建替えを進めるとともに、公共施設の整備や福祉施設を含めた民間施設の立地誘導により、地域コミュニティの活性化を図るなど、鶴ヶ谷地域全体の再生に寄与する拠点の形成を進めます。

##### 【事業内容】

- 老朽化した市営住宅の建替えにより居住環境を改善するとともに、多様な世帯構成に対応した住宅を供給します。
  - ・第四工区（～平成29年度）：2棟207戸
  - ・中央広場（～平成28年度）：約6,600㎡
- 市営住宅の高層化により創出した土地に、地域の活性化や生活利便性の向上に繋がる民間施設を立地誘導します。
  - ・第二期（～平成28年度）：約15,300㎡

**【年次計画】**

H28年度	H29年度	H30年度
第四工区（その1）整備		
第四工区（その2）整備		
中央広場整備		
民間活用用地第二期整備		

**② 男女共同参画の視点によるまちづくり推進事業** 事業番号 86

担当局・区（課）：市民局（協働まちづくり推進部男女共同参画課）

**【目標】**

男女が、その個性と人権を尊重し合うとともに、性別にかかわらず、多様な生き方を自ら選択し、その能力を十分に発揮できる平等のまちを目指して、「男女共同参画せんだいプラン2016」に基づき、男女共同参画を推進する各種事業や市民活動支援を進めます。

**【事業内容】**

- 豊かで活力ある都市として発展し続けるために、社会のあらゆる分野への女性の参画を促進し、多様な視点の導入を進めます。
- 男女共同参画推進センターを拠点に、男女共同参画に関する市民活動を支援するとともに、センターと地域との連携による男女共同参画推進に係る学習機会の提供を拡充します。また、さまざまな問題を抱えた女性に必要な助言や支援を行うため、相談から自立につながる各種支援事業の充実を図ります。
- （公財）せんだい男女共同参画財団に対する支援を通して、男女共同参画に関する事業の充実を図り、男女共同参画の理解の促進に努めます。
- 防災・復興まちづくりへの女性の参画を進めるため、活動に携わる人材を育成します。また、男女共同参画の視点による防災の重要性を発信するため、継続的にシンポジウム等を開催します。

**【年次計画】**

H28年度	H29年度	H30年度
男女共同参画せんだいプランに基づく事業の実施		
	プランの実施状況のフォローアップ・公表	

**③ 市民健康づくり推進事業** 事業番号 28 S (7)

担当局・区（課）：健康福祉局（保健衛生部健康政策課）

**【目標】**

市民が生涯にわたって健康でいきいきと暮らすことにより健康寿命を延ばし、高齢化が加速する中でも市民の生活の質の維持・向上を図るため、「第2期いきいき市民健康プラン」に基づき、市民や関係機関・団体、事業所等と連携した健康づくりを推進します。

**【事業内容】**

- 「第2期いきいき市民健康プラン」に基づき、重点分野を中心とした以下の市民の健康づくり事業を展開します。
  - ・生活習慣病予防：主要な生活習慣病である「糖尿病」「循環器疾患」等の発症予防対策として「身体活

動の増加」「食生活の改善」を、また、「がん」対策として「検診受診の促進」などを中心とした啓発や健康教育等を実施します。併せて、健診後未治療者への受診勧奨や保健指導など重症化予防にも一体的に取り組めます。

- ・市民健診システムの導入により、受診率向上に向けた取り組みや継続的な健康支援を実施します。
- ・自殺予防に向けたシンポジウムの開催、メンタルヘルスの啓発、自死遺族支援を実施します。
- ・健康的な食習慣の普及（食育推進事業と連動して実施）とむし歯・歯周病予防対策を関係団体と連携しながら展開します。
- ・受動喫煙防止対策、若い世代の防煙対策、喫煙者への禁煙支援活動を推進します。
- ・健康長寿社会等の実現に向け、スポーツ等を通じた運動継続のための事業を実施します。

【年次計画】

H28年度	H29年度	H30年度
市民健康診査実施		
重症化予防の取り組み等		
第2期いきいき市民健康 プラン前期評価に向けた 調査・検討	プランの中間評価 後期計画策定	プランの後期計画～

4 総合的な介護予防推進事業 事業番号 103

担当局・区（課）：健康福祉局（保険高齢部介護予防推進室）

【目標】

高齢者一人ひとりが生きがいを持って活動的に暮らすことができるよう、運動機能や栄養状態の改善、生活環境の向上を図るため、様々な団体・機関と連携しながら地域で取り組むことのできる「総合的な介護予防」を推進します。

【事業内容】

- 地域包括支援センター及び各区障害高齢課において総合相談・支援事業を実施する際には、積極的に豊齢力チェックリストや認知症アセスメント、うつ暫定2次アセスメント等を活用し、医療上の課題や閉じこもり・認知症・うつ病等予防の観点から相談支援業務を積極的に実施します。
- 介護予防月間イベント、シニアいきいきまつり、健康教室等を実施します。
- 地域包括支援センターで実施する介護予防教室修了者等が地域のサポーターの支援を受けて介護予防自主グループを運営します。地域包括支援センター・区を中心に関係機関が連携した自主グループの活動支援、その他栄養講座、ノルディックウォーキング活用推進、公園遊具活用事業などを実施します。併せて、高齢者が健康に関心を持ち生きがいをもって取り組める施策を幅広く推進します。
- 豊齢力チェックリストを活用し、生活機能に応じて介護予防事業への参加につなげます。
- 介護予防事業を実施する地域包括支援センターや介護福祉事業所等関係する団体に対し、大学や健康増進センターの協力の下、指導力・運営上の配慮が向上するよう職員の人材育成を図ります。

**【年次計画】**

H28年度	H29年度	H30年度
	相談・支援事業	
	介護予防に関する普及啓発	
二次予防対策者把握事業	介護予防把握事業	
元気高齢者・生活機能低下高齢者向け事業	「新しい総合事業」における介護予防事業	
モデル事業		

**5 介護サービス基盤整備促進事業 事業番号 104**

担当局・区（課）：健康福祉局（保険高齢部高齢企画課）

**【目標】**

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続け、必要な時に適切な介護サービスを受けることができるよう、施設サービス、地域密着型サービスの基盤整備を計画的に進めるとともに、質の高いサービスを安心して安定的に利用できるよう、サービスの質の向上・確保を図ります。

**【事業内容】**

- 「仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、年度毎の整備量を定め、整備を行う事業者を公募、選定します。
- 特別養護老人ホーム及び小規模多機能型居宅介護等について、「仙台市民間高齢者福祉施設整備費補助金交付要綱」に基づき整備事業者に対し補助金を交付します。
- サービスの質の確保及び介護給付の適正化のため、高齢者福祉施設に対する指導・監督を実施します。
- 特別養護老人ホーム優先入所指針の運用や緊急ショートステイベッドの確保などにより、必要性・緊急性に応じた対応を図ります。

**【年次計画】**

H28年度	H29年度	H30年度
第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づく介護サービス基盤の整備		第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づく介護サービス基盤の整備

**6 地域支え合い推進事業 事業番号 106**

担当局・区（課）：健康福祉局（保険高齢部高齢企画課、保健衛生部健康政策課）

**【目標】**

高齢者が日常生活上の支援を必要とした場合でも地域で安心して暮らすことができるよう、住民や関係する様々な主体が参画した多様な生活支援サービスを充実させ、地域における支え合いの体制づくりを進めます。患者とその家族の自宅での生活を支える在宅医療の充実のための必要な事業を行います。

**【事業内容】**

- 介護保険制度改正に伴い、本市がサービスの種類・基準・報酬等を定める「新しい総合事業」を実施します。
- 地域の関係機関との連携により、地域での見守り体制の構築、地域包括支援センターの機能強化等を行います。

- 在宅生活を支える多様な支援を行います。
- 地域の在宅医療の現状把握や課題抽出、対応策の検討を行います。
- 地域の医療、介護関係者の在宅医療に関する研修会を実施します。
- 地域住民を対象とした、かかりつけ医・歯科医・薬局に関する在宅医療講座の開催などの啓発を行います。

【年次計画】

H28年度	H29年度	H30年度
「新しい総合事業」検討	「新しい総合事業」実施	
モデル事業		
地域包括支援センター機能強化（専任職員配置（50センター））		

7 障害者差別解消 事業番号 109 ㊟ (7)

担当局・区（課）：健康福祉局（健康福祉部障害企画課）

【目標】

障害を理由とする差別を解消し、障害のある人もない人も共に暮らしやすい共生社会の実現を図るため、差別解消を推進するための条例に基づき、障害理解を促進するための啓発事業や、紛争解決のための調整機関の設置・運営及び差別解消のための相談支援等を実施します。

【事業内容】

- 以下の相談支援を行います。
  - ・差別解消のための相談の実施（相談窓口等へのアドバイザー派遣等）
  - ・紛争解決のための調整機関の設置・運営
  - ・関係機関との連携強化のための協議会の設置・運営
- 障害理解サポーター養成、ココロン・カフェ、シンポジウムの開催等による普及啓発により、市民等への障害理解の促進を図ります。
- 聴覚障害者等への手話通訳者等の派遣範囲を拡大するなど、意思疎通が困難な障害者への支援の充実を図ります。
- 職員対応要領を策定し、職員への研修を実施するとともに、庁内会議等へ手話通訳者や要約筆記者等の派遣を行うなど、全庁的に差別解消を推進します。

【年次計画】

H28年度	H29年度	H30年度
	独自条例施行	
集中的な周知・啓発		
普及啓発・交流のための事業の実施		
相談体制の整備・紛争解決のための調整機関の設置		
意思疎通支援の拡充		

**8 障害者グループホーム整備促進事業** 事業番号 113

担当局・区（課）：健康福祉局（健康福祉部障害者支援課）

**【目標】**

障害者が、障害特性に応じ住み慣れた地域で安心して暮らすことができる住まいの場を確保するため、グループホームの定員を毎年100人ずつ増加させることを目標とし、新規開設経費に対する補助などを実施します。

**【事業内容】**

- 定員4名以上のグループホームを新規開設する事業者に対して、消防設備の設置費用や建築基準法の用途変更に伴う改修費用について助成を行います。
- 市内障害福祉サービス事業所等運営法人を対象に、グループホームの新規開設に係るノウハウの普及を目的とした研修会を開催します。
- 家族会等に対して草の根的な啓発活動を行うことを目的に、グループホームの制度解説及び整備促進をテーマとした研修会等を開催します。
- 不動産業界及び建設業界との連携により、民間資本の活用を視野に入れたグループホームの整備を推進することを目的に、ネットワーク会議を開催します。
- 医療的ケア対応型グループホーム等の運営に対する補助を行います。

**【年次計画】**

H28年度	H29年度	H30年度
補助金交付による新規開設の促進		
新規開設のノウハウ普及を目的とした研修会		
保護者会等を対象とした研修会		
整備促進を目的としたネットワーク会議		
医療的ケア対応グループホーム等の運営費に対する補助		

**9 障害者福祉センター整備事業** 事業番号 114

担当局・区（課）：健康福祉局（健康福祉部障害者支援課）

**【目標】**

障害者が暮らしやすい地域社会づくりを目指し、地域におけるリハビリテーション推進の拠点となる障害者福祉センターを整備します。

**【事業内容】**

- 地域におけるリハビリテーション推進の拠点となる「(仮称)青葉障害者福祉センター」について、その整備に向けた取り組みを進めます。

**【年次計画】**

H28年度	H29年度	H30年度
(仮称)青葉障害者福祉センター整備に向けた調査・検討	基本設計・実施設計	

**10 障害福祉サービス事業所整備促進事業** 事業番号 115

担当局・区（課）：健康福祉局（健康福祉部障害者支援課）

**【目標】**

特別支援学校を卒業する知的障害者のうち、日常的な介護が必要となる重度の障害者を主な対象者として、入浴、排せつ、食事の介護を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する障害福祉サービス事業所を整備します。また、行動障害を伴う障害者の支援の中核的な役割を果たしている生活介護事業所「のぞみ苑」の長寿命化を図るため、大規模改修を行います。

**【事業内容】**

- 新卒者の進路希望や既存事業所の受入れ枠を調査し、将来的に受入れ枠の確保が難しくなるとされる地域について、施設整備を誘導します。
- 事業誘導にあたり、市有地の無償貸付と施設整備費の補助を行うことにより、民間の施設整備を促進します。
- 新卒者の動向も踏まえながら、隔年で1箇所ずつを基本とした計画的な施設整備を行います。
- 「のぞみ苑」の外壁のひび割れや配管の老朽化の修繕等、現在の機能の維持や回復をするとともに、施設の長寿命化を図ります。

**【年次計画】**

H28年度	H29年度	H30年度
新事業所整備工事	新事業所選定	補助協議
既存事業所改修設計	改修工事	新事業所整備工事

**(2) 子育て応援社会づくり**

**目 標**

出産・子育ての希望をかなえることができる環境を整えるとともに、子どもたちが遊びや多様な体験を通じてたくましく健やかに成長できる機会をつくるなど、地域社会全体で子育て家庭と子どもたちの成長を支える取り組みを進めます。

- 1 児童館整備事業
- 2 幼稚園の保育機能拡充支援事業
- 3 保育基盤整備推進事業
- 4 多様な保育サービスの充実
- 5 家庭に対する仕事と子育ての両立支援事業
- 6 妊娠・出産包括支援事業
- 7 企業等に対する仕事と家庭の両立支援推進事業
- 8 子育てふれあいプラザ（のびすく）整備事業
- 9 保育サービス相談員の配置による利用者支援事業
- 10 保育所による地域子育て支援事業

**1 児童館整備事業** 事業番号 87 S (6)

担当局・区（課）：子供未来局（子供育成部児童クラブ事業推進室）

**【目標】**

地域における児童と子育て中の親の活動拠点となる児童館を、小学校区単位を基本として整備を進め、児童の健全育成を図ります。



**【事業内容】**

○健全な遊びを通して子どもの健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした施設として、児童クラブの開設や自由来館児童の受入のほか、地域に根差した子育て支援施設として、乳幼児親子の交流や子育て相談、幼児クラブの開設、子育てサークル等の育成等により、子育て家庭への支援の充実を図ります。

**【年次計画】**

H28年度	H29年度	H30年度
(仮称) 東宮城野マイスクール 児童館整備工事		
若林区中央児童館改築工事		
	西多賀児童館改築工事	
落合児童館改築工事		
(仮称) 七郷第二児童館 基本設計	実施設計	建設工事

**2 幼稚園の保育機能拡充支援事業** 事業番号 89 ⑤ (6)

担当局・区(課)：子供未来局(幼稚園・保育部環境整備課、認定給付課)

**【目標】**

質の高い幼児教育と保育サービスを一体的に提供する認定こども園の整備・普及を推進するため、幼稚園の認定こども園への移行を支援するとともに、保育ニーズの多様化に合わせ幼稚園預かり保育事業を実施します。

**【事業内容】**

- 幼稚園が認定こども園に移行した際に、3歳未満児を対象とした保育の実施または地域型保育事業の卒園後の連携施設としての設定を条件として、平成31年度まで本市独自の補助を行い、認定こども園への移行を促進します。
- 保育ニーズの多様化に対応するため、幼稚園の教育時間終了後等も幼稚園内で園児を預かる「預かり保育」を実施する私立幼稚園に対し、必要経費の一部を助成します。

**【年次計画】**

H28年度	H29年度	H30年度
認定こども園運営及び幼稚園預かり保育事業への助成		

**3 保育基盤整備推進事業** 事業番号 90 ⑤ (6)

担当局・区(課)：子供未来局(幼稚園・保育部環境整備課)

**【目標】**

平成29年度当初の待機児童解消を目指し、教育・保育施設、地域型保育事業の整備を進め、教育・保育需要に対応した提供体制を確保します。

**【事業内容】**

- 子育て世帯が増加し、保育需要の増加が見込まれる地区を中心に保育所の創設整備を計画的に進めます。
- 地方創生特区(国家戦略特区)の指定により、都市公園内への保育所設置を進めます。

- 3歳未満児を対象とした保育基盤整備の一環として、小規模保育事業及び家庭的保育事業の整備を計画的に進めます。
- せんだい保育室について、子ども・子育て支援新制度に対応するため、保育所または小規模保育事業への移行を進めます。

## 【年次計画】

H28年度	H29年度	H30年度
保育施設等整備		

#### 4 多様な保育サービスの充実 事業番号 91 ㊦ (6)

担当局・区（課）：子供未来局（幼稚園・保育部環境整備課、認定給付課）

## 【目標】

保護者の就労形態の多様化等に対応した保育サービスを提供するため、延長保育、一時預かり、休日保育の充実を図ります。

## 【事業内容】

- 保護者の断続的・短時間就労や傷病、看護、育児に伴う心理的・肉体的負担の解消などにより、家庭における保育が一時・緊急的に困難となる児童に柔軟に対応します。
- 保護者の就労形態の多様化に柔軟に対応した保育を行うため、通常の保育時間（11時間）の前後において、2時間以上の延長保育を実施する保育所を拡大します。
- 日曜・祝日等に保護者の就労等により、家庭における保育が困難となる児童を対象とした休日保育を実施し、子育て家庭への支援を充実します。

## 【年次計画】

H28年度	H29年度	H30年度
延長保育、一時預かり、休日保育の実施		

#### 5 家庭に対する仕事と子育ての両立支援事業 事業番号 93 ㊦ (6)

担当局・区（課）：子供未来局（子供育成部子育て支援課）

## 【目標】

仕事と子育ての両立を支援するため、子どもが病気などの際に仕事を休むことができない親が利用しやすい保育サービスの充実を図ります。

## 【事業内容】

- 病児・病後児保育の充実を図るため、若林区（空白区）における実施施設を整備します。
- 子どもを預かってほしい方（利用会員）と子どもを預かることができる方（協力会員）をマッチングし、協力会員宅での子どもの預かりや保育施設、習い事への送迎、病児の短時間預かり等を行うすくすくサポート事業の充実を図ります。

**【年次計画】**

H28年度	H29年度	H30年度
若林区保育所併設型病後児保育施設開所・事業開始 ※平成28年度～29年度に病児保育事業開始		
すくすくサポート事業		

**⑥ 妊娠・出産包括支援事業** 事業番号 95 ⑤ (6)

担当局・区（課）：子供未来局（子供育成部子育て支援課）

**【目標】**

妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援を行うワンストップ拠点である区役所家庭健康課及び総合支所保健福祉課を「子育て世代包括支援センター」と位置付け、保健師等が妊産婦からの相談に総合的に対応するとともに、必要なサービスをコーディネートし、切れ目ない支援を実施します。

**【事業内容】**

- 低出生体重児や保健指導が必要な産婦等の相談体制を整備するため、専任職員を各区家庭健康課等に配置します。また、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行うため、現在の母子保健に係る相談体制を強化し「子育て世代包括支援センター」として位置付け、妊産婦などの状況の把握、情報の一元化を図ります。
- 家庭や地域での妊産婦等の孤立感の解消を図るため、乳児家庭全戸訪問、乳幼児健診未受診者訪問、助産師等専門家による産前、産後の各種教室の開催、妊娠ほっとライン等の各種事業により妊産婦等に対する相談支援等を行います。
- 育児ヘルプ家庭訪問により退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行います。

**【年次計画】**

H28年度	H29年度	H30年度
母子保健総合相談体制の強化		
母子保健に係る他機関との連携強化		

**⑦ 企業等に対する仕事と家庭の両立支援推進事業** 事業番号 97 ⑤ (6)

担当局・区（課）：子供未来局（子供育成部総務課）

**【目標】**

仕事と子育ての両立が可能なワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、セミナーの開催などにより企業等に対する普及・啓発を行います。

**【事業内容】**

- 年1回、市内の中小企業経営者、人事労務担当職員等を対象とした仕事と子育ての両立支援に関するワーク・ライフ・バランス啓発セミナーを開催します。
- 妊娠・出産から職場復帰までの手続きなどをまとめた企業向けワーク・ライフ・バランス啓発リーフレットを作成し、配付します。
- ワーク・ライフ・バランス取組企業の実態調査、取組事例の紹介等により、ワーク・ライフ・バランス取組企業への支援を図ります。

【年次計画】

H28年度	H29年度	H30年度
啓発セミナー開催・リーフレット配布等		

8 子育てふれあいプラザ（のびすく）整備事業 事業番号 99 ㊟ (6)

担当局・区（課）：子供未来局（子供育成部子育て支援課）

【目標】

地域における子育て支援の充実を図るため、子育てふれあいプラザ（のびすく）の整備を行うとともに、子育て支援団体等相互の情報交換や交流を促進し、全市的な子育て支援ネットワークの充実を図ります。

【事業内容】

- 若林区における子育てふれあいプラザ（のびすく）について、若林区中央市民センター別棟の移転改築に合わせて、合築により整備します。
- 子育てふれあいプラザ（のびすく）を中心とした子育て支援者の相互の情報交換や交流を促進するため、実践報告会を実施するなど、全市的な子育て支援ネットワークの構築を図ります。

【年次計画】

H28年度	H29年度	H30年度
（仮称）のびすく若林整備	開館・事業開始	
子育て支援団体相互交流会開催・子育て支援者向け情報提供		

9 保育サービス相談員の配置による利用者支援事業 事業番号 100

担当局・区（課）：子供未来局（幼稚園・保育部認定給付課）

【目標】

保育サービス相談員の配置により保育サービス等に関するきめ細かな情報提供や相談支援を行い、保護者の希望や家庭状況に応じた適切なサービス利用につなげます。

【事業内容】

- 区役所での情報提供のほか、子育てふれあいプラザ（のびすく）や保育所地域子育て支援センター等の保護者が多く集まる場に出向き、保育サービスの紹介や相談への対応を行います。

【年次計画】

H28年度	H29年度	H30年度
保育サービス相談員による情報提供・相談支援及び効果検証		

10 保育所による地域子育て支援事業 事業番号 101 ㊟ (6)

担当局・区（課）：子供未来局（幼稚園・保育部運営支援課）

【目標】

地域全体で子育てを支援する基盤を形成し育児支援を図るため、地域の子育て家庭に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークル等への支援、地域の子育て資源の情報提供等、並びに家庭的保育を行う者（家庭的保育者）への支援などを実施します。

**【事業内容】**

- 指定保育所において、週5日以上かつ1日5時間以上開所し、次の事業を実施します。
  - ・子育て家庭が気軽にかつ自由に利用できる交流の場の設置や子育て家庭間の交流を深める取り組み等の地域支援を実施します。
  - ・子育てに不安や悩みなどを持っている子育て親子に対する相談、援助を実施します。訪問型支援事業を実施する指定保育所においては、直接保育士が家庭に出向いて子育てに関する悩みなどの相談に応じます。
  - ・子育て家庭が必要とする身近な地域の様々な育児や子育てに関する情報を提供します。
  - ・子育て家庭や、子育て支援に関わるスタッフとして活動する者等を対象に講習等を実施します。

**【年次計画】**

H28年度	H29年度	H30年度
<div style="background-color: #cccccc; padding: 5px; border: 1px solid black;">                     各保育所における相談指導・講座の実施 <span style="float: right;">➔</span> </div>		

**(3) 安全で安心な市民の暮らしを支える取り組み**

**目 標**

震災の教訓を踏まえた災害に強い都市づくりや、危機管理体制の充実を図るとともに、犯罪や交通事故などの地域課題に対応し、安全で安心な市民生活を守るための対策を推進します。

- ① 水道施設災害対策事業
- ② 下水道地震対策事業
- ③ 都市ガス防災対策強化事業
- ④ 下水道総合浸水対策事業
- ⑤ 災害対策本部等情報連絡体制等強化事業
- ⑥ 消防団強化緊急事業
- ⑦ 防災意識の普及啓発強化事業
- ⑧ 地域防災リーダー養成・支援事業
- ⑨ 仙台版防災教育推進事業
- ⑩ 地域安全対策事業
- ⑪ 児童生徒の安全確保事業

**① 水道施設災害対策事業** 事業番号 37

担当局・区（課）：水道局（給水部計画課）

**【目標】**

大規模災害発生時における被害範囲を最小限にとどめるため、水道施設の耐震化や異なる水系間における水道水の相互融通などの水運用機能の充実・強化を図るとともに、断水などの被害が生じた場合に円滑な応急給水が可能となるよう、災害時給水施設の整備を進めます。

**【事業内容】**

- 水道施設の中でも被災した場合の影響が大きい、浄水場や配水所などの基幹施設の耐震化を進めます。
- 老朽化した送配水管路を耐震性に優れた管で更新し、管路の耐震性を向上させます。特に、災害拠点病院等重要施設への配水管路を優先的に耐震化します。
- 配水経路の多系統化や水道水の相互融通機能の充実を図るため、主要な配水経路同士を繋ぐ配水幹線等を整備します。

- 宮城県仙南・仙塩広域水道の単独配水区域に、仙台市の浄水場からの送水を可能とする施設を整備します。
- 適正な水量と水圧の管理、災害時等の影響範囲の縮小化などを図るため、配水ブロックの再編成を引き続き進めます。
- 応急給水場所の充実を図るため、指定避難所である市立小中学校に災害時給水施設を設置します。

**【年次計画】**

H28年度	H29年度	H30年度
浄水場・配水池等の基幹施設の耐震化		
老朽化した送配水管路の更新・配水幹線等の整備		
広域水道の単独配水区域への送水施設整備		
災害時給水施設の設定		

**2 下水道地震対策事業 事業番号 38**

担当局・区（課）：建設局（下水道経営部下水道計画課）

**【目標】**

仙台市下水道マスタープランに掲げる災害に対して安心して安全に暮らせるまちづくりに貢献するため、大規模地震時に構造面・機能面で高いリスクを持つ管きょ・施設の耐震化を推進し、震災時の都市機能の維持、公衆衛生の確保を図ります。

**【事業内容】**

- 下水道管きょや浄化センター、ポンプ場の機能が喪失した場合に想定される都市活動への影響と、機能喪失の発生確率を基に地震リスクの評価を行い、リスクの高い施設に対して優先的に耐震化工事を実施します。また、仙台市の70%の汚水を送水している基幹幹線のバックアップ機能の構築を図ります。
  - ・上谷刈浄化センター、五ツ谷ポンプ場、合流地区の管きょ・取付管の耐震化
  - ・第3南蒲生幹線関連の施設整備

**【年次計画】**

H28年度	H29年度	H30年度
管きょの耐震化（設計・工事）		
浄化センター・ポンプ場の耐震化（設計・工事）		

**3 都市ガス防災対策強化事業 事業番号 39**

担当局・区（課）：ガス局（製造供給部導管管理課、建設課）

**【目標】**

大規模災害時における都市ガスの供給停止地区を最小限にとどめ、迅速に復旧するために、防災ブロックの維持管理を適切に行います。

また、耐震性の高いポリエチレン管等へガス導管の入替を効率的に推進します。

**【事業内容】**

- 防災ブロックが確実に機能するよう、バルブや計装設備等の定期的な点検および整備を実施します。
- 白ガス管等については更新時期を見定めて、柔軟性があり耐震性の高いポリエチレン管等に入れ替えます。
- 効率的に工事を実施するために、道路整備工事および水道工事等占用事業者が行う工事と施工時期を調整

し、入替工事を実施します。

**【年次計画】**

H28年度	H29年度	H30年度
経年管入替工事		

**4 下水道総合浸水対策事業 事業番号 43**

担当局・区（課）：建設局（下水道経営部下水道計画課）

**【目標】**

仙台市下水道マスタープランに掲げる災害に対して安心して安全に暮らせるまちづくりに貢献するため、浸水実績やシミュレーションから高い浸水リスクを持つ地域についてハード整備とソフト対策を組み合わせた総合的な浸水対策を推進し、市街化区域内の浸水被害軽減を図ります。

**【事業内容】**

- 10年に1回程度の大雨に対応した雨水排水施設整備を進めるとともに、雨水流出抑制策、雨天時の緊急対策、自助・共助による対策への支援を強化し、浸水被害の軽減を図ります。
  - ・鶴巻ポンプ場、荒井東雨水ポンプ場整備
  - ・原町東部雨水幹線、霞目第2雨水幹線等の雨水管きょ整備
  - ・雨水流出抑制施設設置費の補助による雨水流出の抑制
  - ・浸水想定区域図の改訂や止水板の設置費補助、土のうステーション設置等による自助・共助支援

**【年次計画】**

H28年度	H29年度	H30年度
雨水施設の整備（設計・工事）		
土のう配布、止水板設置費補助		
		浸水想定区域図改訂

**5 災害対策本部等情報連絡体制等強化事業 事業番号 47**

担当局・区（課）：危機管理室（危機管理課、減災推進課）

**【目標】**

大規模災害等の発生に備え、市民に対する避難情報の発信機能を高めるとともに、職員の対応力の向上等により市全体の初動体制を強化するほか、市災害対策本部等の運用体制及び避難所等との連絡体制等の強化を図ります。

**【事業内容】**

- 津波情報伝達システムや緊急速報メール、ツイッター、Lアラート等の情報発信ツールを一元的に管理する災害時情報発信システムを整備し、市民に対し、より迅速かつ確かな避難情報等の伝達を図ります。
- 市職員に対する危機管理・防災に関する研修、訓練を体系化し、計画的に実施する体制を構築します。
- 災害対策本部等が設置される災害情報センターの適切な維持管理を図ります。
- 新たに指定される福祉避難所や協定を締結した津波避難施設等に防災行政用無線の無線機を整備し、大規模災害時における連絡体制の強化を図ります。

【年次計画】

H28年度	H29年度	H30年度
災害時情報発信システム整備	運用	
研修・訓練プログラム作成	プログラムによる研修・訓練の実施	
災害情報センター運用		
防災行政用無線整備		

6 消防団強化緊急事業 事業番号 56

担当局・区（課）：消防局（総務部総務課）

【目標】

東日本大震災の経験や「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」を踏まえた「消防団強化緊急事業五ヶ年計画」に基づき、処遇改善や安全装備の充実など計画的な消防団の充実強化を図り、地域の防災力向上を図ります。

【事業内容】

- 「消防団強化緊急事業五ヶ年計画」に基づき、以下の事業について、計画的に実施します。
  - ・職務報酬及び運営補助金の見直しを行うなど、処遇の改善を図ります。
  - ・活動服の更新、耐切創性手袋、救命胴衣、防火衣の計画的配備を行い、安全装備の充実強化を図ります。
  - ・双方向通信が可能な無線通信機器を配備するなど、無線通信機器の充実を図ります。
  - ・宮城県消防学校への計画的な入校により、教育訓練の充実強化を図ります。

【年次計画】

H28年度	H29年度	H30年度
無線通信機器の配備	職務報酬・運営補助金見直し	
安全装備等（活動服・救命胴衣・防火衣）の充実強化		
教育訓練の充実強化		

7 防災意識の普及啓発強化事業 事業番号 223 ㊟ (1)

担当局・区（課）：危機管理室（防災計画課）

【目標】

市民一人ひとりが日頃から居住地域等の危険性を把握し、災害時に自ら命を守る行動がとれるようにするため、様々な機会をとらえた市民啓発を実施します。

【事業内容】

- 水害・土砂災害ハザードマップを活用し、市民が日頃から居住地域等の危険性を把握し、災害時に自ら命を守る行動がとれるようにするための知識の普及啓発を実施します。特に土砂災害警戒区域や浸水想定区域に該当する地域に対しては、重点的に避難方法等についての個別説明会を実施します。
- 地域防災計画や被害想定等の見直しを踏まえ、ハザードマップの適正な更新、維持管理を行います。



**【年次計画】**

H28年度	H29年度	H30年度
水害・土砂災害ハザードマップの見直し		
土砂災害警戒区域の指定地域に対する説明会開催		
浸水想定区域に対する 説明会開催		

**⑧ 地域防災リーダー養成・支援事業** 事業番号 224 ㊦ (1)

担当局・区（課）：危機管理室（減災推進課）

**【目標】**

地域における自助・共助の取り組みの促進を図るため、「仙台市地域防災リーダー（SBL）」の養成及び活動支援を行います。

**【事業内容】**

- 仙台市地域防災リーダー（SBL）を養成します。
- バックアップ講習会の充実等SBLの活動を支援するための取り組みを進めます。

**【年次計画】**

H28年度	H29年度	H30年度
SBL新規養成		
SBLの活動支援（バックアップ講習会の実施等）		

**⑨ 仙台版防災教育推進事業** 事業番号 227 ㊦ (1)

担当局・区（課）：教育局（教育人事部教育センター、学校教育部教育指導課）

**【目標】**

児童生徒が災害に関する正しい知識や対応方法を身に付け、災害時でも冷静に判断し臨機応変に自らの安全を確保できる、「自助」の力を育むとともに、災害時に進んで他の人や地域の力となる、「共助」の意識の育成を図るため、仙台版防災教育を推進します。

**【事業内容】**

- 学校・地域の実態に応じた年間指導計画をもとに実践する研究推進取組発表校を1年間に25～30校指定し、市内全ての小中学校での実施を目指します。併せて、当該年度内に研究推進取組発表校の発表会を開催します。
- 「防災主任研修会」を開催し、区ごとに設置する各地区防災教育推進協議会との連携や情報交換を推進し、各校が直面している防災教育の課題の解決を図ることにより、各校の防災教育に関する取り組みを充実させます。
- 文部科学省から指定を受けた研究開発学校（七郷小学校）において、「防災安全科」を創設し、総合的な安全教育に取り組みます。また、得られた成果を「仙台版防災教育推進事業」に生かし、全市的な防災教育の充実を図ります。
- 震災体験の有無に関わらず、児童・生徒が学習を通して防災意識を高められるよう、副読本の内容改訂を行います。また、改訂版の教師用指導の手引きを作成し、副読本の活用実践例を紹介します。

【年次計画】

H28年度	H29年度	H30年度
研究推進取組発表校の事例実践		
研究開発学校における実践		
防災教育副読本の改訂・活用		

10 地域安全対策事業 事業番号 64 ㊦ (7)

担当局・区(課)：市民局(生活安全安心部市民生活課)

各区(区民部区民生活課)

【目標】

仙台市安全安心街づくり条例に基づき、安全安心の街づくりの観点から、自主的な防犯活動への支援等を通じて、市民と一体となって地域の防犯力を高め、犯罪の機会を与えない、犯罪をつくりださない環境を整備し、市民が安全で安心して暮らせる街の実現を図ります。

【事業内容】

○仙台市安全安心街づくり基本計画の基本理念である「市民が安全で安心して暮らせる街仙台の実現」のため、地域住民や関係機関・団体と連携しながら、防犯対策や迷惑行為防止につながる以下の取り組みを推進します。

- ・防犯協会への取り組み支援
- ・仙台市地域安全安心まちづくり事業(自主防犯団体への活動支援)
- ・歩くボランティアによる地域見守り活動の推進
- ・高齢者・女性等の安全対策(特殊詐欺対策、防犯出前講座、防犯リーフレット作成等)
- ・国分町地区環境浄化推進(夜間パトロール、環境浄化キャンペーン、客引き対策)
- ・防犯カメラ設置助成
- ・空き家対策(空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく所有者等への助言・指導等)
- ・歩行喫煙等防止対策(仙台市歩行喫煙等の防止に関する条例に基づく看板・路面シール等による啓発)
- ・落書き防止対策(落書き消去活動への支援)

【年次計画】

H28年度	H29年度	H30年度
安全安心街づくり基本計画に基づく施策の実施		

11 児童生徒の安全確保事業 事業番号 23 ㊦ (6)

担当局・区(課)：教育局(学校教育部教育相談課)

【目標】

仙台市安全安心街づくり基本計画を踏まえ、児童生徒の安全を確保するため、学校、家庭、地域社会、関係機関・諸団体が連携し、学校周辺、通学路等の巡回や安全点検等を実施します。

【事業内容】

- 警察官OB27名を学校防犯巡視員として委嘱し、学校の登下校や授業時間帯に巡視を行う「仙台まもらいだー」事業を実施します。
- 全小中学校でPTAや地域住民、防犯協会、町内会等に呼びかけ、学校ボランティア防犯巡視員を組織し、

巡視活動を行います。

- 児童生徒がインターネットを介したトラブルに巻き込まれないようにするために、インターネットを定期的に監視する、「仙台まもらいだーインターネット巡視」事業を実施します。

**【年次計画】**

H28年度	H29年度	H30年度
	学校防犯巡視員による巡視	
	学校ボランティア防犯巡視員による巡視	
	インターネット巡視員によるインターネット巡視	

## 2 地域で支えあう心豊かな社会づくり

### 【関連する指標等】

- 本市の審議会等における女性委員の割合・・・平成32年度末で40%以上へ向上（≒平成26年度末実績36.9%）
- 定期的に健康診断を受けている人の割合・・・平成31年度で93.6%へ向上（≒平成21年度89.1%）
- 定期的にがん検診を受けている人の割合・・・平成31年度で下記の数値へ向上（括弧内は平成21年度実績）
  - ・胃がん（40歳以上）・・・63.8%（≒42.9%）
  - ・肺がん（40歳以上）・・・45.9%（≒32.0%）
  - ・大腸がん（40歳以上）・・・45.8%（≒31.9%）
  - ・乳がん（40歳以上）・・・64.5%（≒46.1%）
  - ・子宮頸がん（20歳以上）・・・67.0%（≒40.1%）
- 障害者グループホームの定員数・・・平成30年度で1,290人に増加（≒平成27年度990人（見込み））
- 生活介護事業所総定員数・・・平成30年度で1,065人に増加（≒平成27年度1,015人）
- 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の定員数・・・平成29年度で4,470人に増加（≒平成26年度末3,770人）
- 社会参加活動（町内会やボランティア活動等）をしている高齢者の割合・・・平成31年度で55%以上へ向上（≒平成25年調査時50.0%）
- 自身が「健康である」と感じている高齢者の割合・・・平成31年度で80%以上に向上（≒平成25年度・男性75.5%・女性74.5%）
- 保育施設等の利用定員数・・・平成31年度当初で19,927人へ増加（≒平成28年度当初見込み18,477人）
- 幼稚園預かり保育利用者数（延べ人数）・・・平成30年度で475,433人へ増加（≒平成27年度見込み460,449人）
- 乳幼児健康診査の受診率・・・平成30年度で平成25年度実績より増加（≒平成25年度3～5か月児94.8%・1歳6か月児96.1%、3歳児91.9%）
- 保育所等の延長保育利用者数（延べ人数）・・・平成30年度で4,655人に増加（≒平成27年度見込み4,411人）
- （仮称）のびすく若林来館者数・・・平成30年度で27,000人（平成29年度開館予定）
- 保育所における子育て支援事業利用者数・・・平成30年度で平成27年度水準を維持（≒平成27年度約117,000人）
- 仙台市地域防災リーダー人数・・・平成30年度で600人を維持（≒平成27年度584人）
- 特殊詐欺の発生件数・・・平成32年中で160件以下に減少（≒平成27年220件（暫定値））
- 子どもを対象とした声かけ事案等の発生件数・・・平成32年中で190件以下に減少（≒平成27年251件）
- 10年確率降雨対応整備面積普及率・・・平成30年度末で35.7%以上へ向上（≒平成26年度末33.5%）
- 下水道管の耐震化率・・・平成30年度末で37.7%以上へ向上（≒平成26年度末33.8%）  
下水道管の耐震化率＝耐震性を有する下水道管きよの延長/特に優先的に耐震化を必要とする下水道管きよの延長×100
- 学校ボランティア防犯巡視員登録者数（延べ人数）・・・平成30年度で6,150人以上を確保（≒平成27度末6,049人）
- 水道管の耐震化率・・・平成30年度末で87.9%以上へ向上（≒平成26年度末86.5%）  
水道管の耐震化率＝耐震性を有する水道管路（※）の延長/水道管路の総延長×100（※材質や継手の強度等により、一定の耐震性を有すると評価できる水道管路）
- ガス導管の耐震化率・・・平成32年度末で87.7%以上へ向上（≒平成26年度末84.6%）  
ガス導管の耐震化率＝耐震性を有するガス導管の延長/ガス導管の総延長×100

### 3 自然と調和した持続可能な都市づくり

#### 目標

「自然と調和し持続可能な潤いの都」の実現に向け、暮らしの質や都市の経済活力を高める、低炭素型でエネルギー効率の高い機能集約型の都市構造や総合交通ネットワークを整えると同時に、恵み豊かな自然環境を守り、持続可能な都市づくりを進めます。

#### (1) 低炭素・資源循環都市づくり

#### 目標

都市基盤・都市構造や市民生活・経済活動の中に低炭素化や資源循環、災害時におけるエネルギー確保の仕組みが備わった都市づくりと、これを支える人づくりを進めます。

- ① 低炭素都市づくり推進事業
- ② エネルギー自律型システム推進事業
- ③ コミュニティサイクル事業
- ④ ごみ減量・リサイクル推進事業
- ⑤ せんだいE-Action推進事業

#### ① 低炭素都市づくり推進事業 事業番号 122 ㊟ (1)

担当局・区(課)：環境局(環境部環境企画課、環境共生課、環境対策課ほか)

#### 【目標】

地球温暖化が一因である気候変動影響のリスクを低減させるため、化石資源に過度に頼らない暮らしと事業活動の推進により温室効果ガス排出量を削減するとともに、避けられないリスクへの備えも進め、持続可能な低炭素都市づくりを進めます。

#### 【事業内容】

- 「杜の都」仙台で長い間培われてきた豊かな自然環境を保全しその機能を十分に生かすとともに、都市機能の集約・最適化や、分散型エネルギーの利活用などにより、低炭素の面からまちの構造・配置の効率化を進めます。
- 東西線開業を契機として都市軸を生かしたまちづくりや公共交通機関の更なる利用を促進するとともに、次世代自動車の普及やエコドライブの推進など、環境負荷の小さい交通手段の利用を促進します。
- 熱エネルギーの有効活用に重点をおいた太陽熱・下水熱等の設備導入や断熱改修等の支援、事業者の温室効果ガスおよびエネルギーコスト削減に向けた仕組みづくり、重油等から都市ガス等を燃料とするボイラーへの転換補助などにより、省エネ・創エネ・蓄エネの普及拡大を図ります。
- 気候変動が与える影響について情報を収集・共有・提供するとともに、市街地のみどりの維持向上や自然環境保全による熱環境改善及び生物の生息・生育環境喪失のリスク低減など、気候変動影響リスクの低減を図ります。
- 温室効果ガス排出量削減や環境負荷の低減の「見える化」、キャンペーン、環境・エネルギー教育・学習などにより、低炭素社会推進の仕組みをつくり、行動する人を育てます。
- 低炭素都市づくりを進める自治体として、仙台市役所自らの取り組みを進めます。

【年次計画】

H28年度	H29年度	H30年度
自然環境保全、都市機能集約・最適化、分散型エネルギー利活用等		
環境負荷の小さい交通手段の利用促進		
熱エネルギー有効活用補助金等による省エネ・創エネ・蓄エネの普及拡大		
気候変動影響リスクの低減に向けた情報収集・共有・提供・熱環境改善等		
環境負荷低減の「見える化」、キャンペーン、教育等		
仙台市役所の省エネ・創エネ・蓄エネ化推進		

② エネルギー自律型システム推進事業 **事業番号 123** (S) (1)

担当局・区(課)：まちづくり政策局(防災環境都市推進室)

ガス局(総務部経営企画課)

【目標】

非常時におけるエネルギーの確保や特定のエネルギー源への依存度の低減に加え、平時においても高効率エネルギーシステムや未利用エネルギーの有効活用を図るため、先行事例の調査や民間事業者等との連携を進めるとともに、太陽光発電システム等と蓄電池等の機器を組み合わせ導入する施設等を対象にした補助を行います。また、市民生活と企業活動における環境負荷の低減に向けて、環境性や経済性に優れた天然ガスを利用した分散型発電システムやガスコージェネレーションシステムなどの高効率ガスシステムの普及促進を図ります。

【事業内容】

- 新市街地形成が予定される地区を中心として、民間事業者等と連携してエネルギーマネジメントの取り組みを推進します。
- 環境負荷が少なく安定的なエネルギーを供給する事業者や次世代エネルギーの研究開発・実証実験を行う事業者等に対し、事業のために新たに取得した施設・設備等に係る固定資産税等相当額を助成し、エネルギー供給の複線化や次世代エネルギー関連産業の立地促進を図ります。
- エコモデルタウン内の一般住宅、集合住宅、商業施設、事務所等に対して下記の施策を図ります。
  - ・一般住宅…エネファームやエコウィルといった家庭用ガスコージェネレーションシステムと太陽光発電の組合せである「ダブル発電」について、地域一帯での導入促進を図り、自立性を持たせることにより、震災時の電気や熱エネルギーの利用を目指します。
  - ・集合住宅…太陽熱利用型ガス給湯器やガスコージェネレーションシステムなどについて、建物全体での導入を促進し、震災時の電気や熱エネルギーの利用を図ります。
  - ・商業施設、事務所等…事業区域一帯におけるガスコージェネレーションシステムの導入促進を図り、自立性を持たせることにより、震災時の電気や熱エネルギーの利用を目指します。
- 天然ガスを利用したガスコージェネレーションシステムの環境性、経済性をPRし、普及促進を図ることにより省エネやCO<sub>2</sub>の排出量削減、使用電力量の削減を目指します。
- 災害時において防災拠点機能を維持するため、必要な再生可能エネルギー等設備の新たな設置、更新又は増設を行う事業者に対し補助金を交付します。
- 公共建築物や市補助金による建築物への天然ガスの導入を促進し、地球環境にやさしい天然ガスの普及に努めます。

**【年次計画】**

H28年度	H29年度	H30年度
民間事業者と連携したエネルギーマネジメントの取り組み推進		
事業者等への助成による分散型エネルギーの創出、研究開発・実証実験施設の立地促進		
田子西・荒井東のエコモデルタウン事業運用状況の検証・横展開モデルの検討		
防災拠点への再生可能エネルギー設備等導入促進		
次世代エネルギー市民向けイベントの開催		
家庭用のエネファーム・エコウィルの普及促進		
業務用GHPやガス吸収式冷温水発生機、コージェネレーションシステムの普及促進		
市有建築物への都市ガス普及施策の実施		

**③ コミュニティサイクル事業** 事業番号 124 S (8)

担当局・区（課）：市民局（生活安全安心部自転車交通安全課）

**【目標】**

都心部のより快適な交通環境の形成を目指すとともに、CO<sub>2</sub>削減、中心市街地の活性化、安全な自転車利用促進、市民の健康増進を図るため、コミュニティサイクルの利用を促進します。

**【事業内容】**

- 気軽に自転車を利用でき、公共交通と共に中心部の重要な交通手段としてだけでなく、放置自転車削減、CO<sub>2</sub>削減、地域活性化などにも寄与するコミュニティサイクルを実施します。

**【年次計画】**

H28年度	H29年度	H30年度
コミュニティサイクルの運営		

**④ ごみ減量・リサイクル推進事業** 事業番号 127 S (1)

担当局・区（課）：環境局（廃棄物事業部ごみ減量推進課、廃棄物管理課）

**【目標】**

一般廃棄物処理基本計画に基づき、資源循環都市づくり、ひいては低炭素都市づくりを進めるため、市民・事業者・行政の三者による一層の連携の下、より実効性のあるごみ減量・リサイクルの取り組みを推進します。

**【事業内容】**

- 生活ごみの減量・リサイクルを推進するため、紙類等資源物の分別排出徹底を市民に働きかけるとともに、少子化・高齢化などの社会的な課題への対応を踏まえ、集団資源回収をはじめとした収集体制のあり方等について検討します。
- 家庭から発生する剪定枝等の新たなリサイクル手法を検討します。
- 事業ごみの減量・リサイクルを推進するため、事業者に対し紙類等資源物の分別指導等を行うとともに、ごみ焼却施設における事業ごみ展開検査を強化します。
- 食品リサイクルの取り組みの更なる推進や、紙類等資源物の分別・リサイクルの一層の推進のため、事業

ごみ処理費用の負担のあり方について検討します。

- 燃やすごみの量を削減し、温室効果ガス排出量の低減に努め、低炭素都市づくりを推進します。
- 市民・事業者・行政の連携や三者が一体となった以下の施策を推進します。
  - ・市民・事業者の関心や理解をさらに深めて認識を共有するための広報・啓発事業の展開
  - ・クリーン仙台推進員や町内会、子ども会などの地域に根差したごみ減量・リサイクル推進活動の支援による人材の育成
  - ・市民・事業者による地域の清掃活動を推進することによるポイ捨てや不法投棄をしない人づくり・しにくい環境づくりの推進

【年次計画】

H28年度	H29年度	H30年度
市民・事業者に対するごみ減量・リサイクルの広報啓発		
ごみ減量・リサイクル施策の推進・拡充		

5 せんだいE－Action推進事業 事業番号 128 (S) (1)

担当局・区(課)：環境局(環境部環境共生課)

【目標】

市民・事業者との協働により、省エネ・創エネ・蓄エネの「3E」の普及浸透を図ります。また、環境負荷の小さい行動を進んで選択する機運の醸成、啓発とともに、ハード・技術を保有する事業者、学術機関との連携を推進し、3E行動の具現化を目指します。

【事業内容】

- 「せんだいE-Action実行委員会」を主体とする以下の事業を実施します。
  - ・ライトダウン、打ち水、緑のカーテン普及、3E関連見学会などの市民参加型イベントの開催
  - ・学生メンバー所属大学と連携した高校生以上を対象とする公開講座、小中学生向け環境啓発講座等による環境教育、学習企画の推進
  - ・選定した小中学校に対する緑のカーテンの設置、環境プログラムの実施、同地域住民を対象としてエネルギー最適化企画の実施、見える化システムの測定機器貸与による重点地区の啓発
  - ・3E率先事業所への表彰・報奨
  - ・地域間競争やインセンティブの強化を目指した、伊達な節電所キャンペーンの実施・3E関連の大規模イベントの実施
  - ・環境Webサイト「たまきさん」による開催事業の可視化

【年次計画】

H28年度	H29年度	H30年度
3E推進地区の拡大		
	イベント開催	



## (2) 自然と調和した杜の都の都市個性を高める土地利用の推進

### 目標

杜の都にふさわしい都市景観の整備や公共施設をはじめとする身近な空間の緑を育み、自然環境と都市機能が調和した土地利用の推進を図ります。

- ① 市民連携農業推進事業
- ② 都市緑化推進事業
- ③ 市街地みどりの回廊づくり事業
- ④ 青葉通再整備事業

### ① 市民連携農業推進事業 事業番号 138 ㊟ (7)

担当局・区（課）：経済局（農林部農政企画課）

#### 【目標】

市民や子どもたちが農業とさまざまな形で関わり交流することで、生産の場、レクリエーションの場、憩いの場など多様な「農」空間に接する機会を創出し、農業についての理解を深めるとともに、農業地域の活性化を図ります。

#### 【事業内容】

- レクリエーション農園設置を進めるため、市内の農業者等が農地を利用して農園を設置する際の支援（相談、補助金）や利用促進の広報を行います。
- 市内の小・中学校、幼稚園等の子どもたちが年間を通じて農作物の栽培作業を行う場合、農園開設者に対し、入園料として農園の面積に応じた助成を行います。
- 地産地消の推進や市域農業の振興を目的に、生産者と消費者との交流の場として収穫まつり等のイベントを開催します。
- 中山間地の活性化に向けた地域資源を活用する都市と農村の交流事業に対し、支援を行います。

#### 【年次計画】

H28年度	H29年度	H30年度
レクリエーション農園新設時補助（既設修繕補助併用）、利用促進広報		
学童農園設置者に対する助成、学校等への活用促進		
収穫まつり開催		
農あるふるさとづくり支援		

### ② 都市緑化推進事業 事業番号 139

担当局・区（課）：建設局（百年の杜推進部百年の杜推進課）

#### 【目標】

緑美しい「杜の都」づくりを推進するため、公共施設や街路の緑化を進めるとともに、ブロック塀撤去も含めた生垣植栽に対する助成など、民有地の緑化を推進します。

#### 【事業内容】

- 学校、市民センター等の公共施設における緑化の推進を図るほか、駅前等の公共的空間の花による景観づくりを推進します。
- 既存街路樹の補植や樹種変更などを行い、街路空間の緑の質と量の向上を図ります。
- ブロック塀の撤去も含む生垣づくりや、地域団体等による花壇づくりなどに対する助成のほか、人生の節

目や新築等に対する記念樹の交付などにより民有地の緑化を推進します。

【年次計画】

H28年度	H29年度	H30年度
街路緑化の実施		
泉中央駅前花壇等における花の修景		
民有地緑化助成（生垣・緑化木・花壇・花いっぱい・記念樹）		

3 市街地みどりの回廊づくり事業 事業番号 140 (S) (8)

担当局・区（課）：建設局（百年の杜推進部百年の杜推進課）

【目標】

仙台駅を中心に半径2キロメートル程度の圏内を、重点的に緑化を推進する地区と位置づけ、拠点となる公園の整備や道路、公共施設、民有地の緑化の推進、緑のネットワークの形成を図ります。

【事業内容】

- 仙台都心部の既存街路樹の補植や樹種変更などを行い、街路空間の緑の質と量の向上を図るとともに、歩道や道路沿いの花壇や植込み等による緑化を推進します。
- 仙台都心部の民間施設について、屋上緑化や壁面緑化などの促進により、緑化を推進します。
- 西公園等の再整備事業を進めます。

【年次計画】

H28年度	H29年度	H30年度
青葉通等における街路樹の補植・改植		
仙台駅前ペDESTリアンデッキ・定禅寺通緑地における花の修景		
民有地緑化助成（建築物緑化・街かど緑化）		
西公園再整備		

4 青葉通再整備事業 事業番号 144 (S) (8)

担当局・区（課）：都市整備局（計画部都市景観課）

建設局（道路部道路計画課）

【目標】

青葉通について、「街並み」「ケヤキ並木」「道路空間」「市民活動」の観点から将来像を検討し、「杜の都」のシンボルとして再整備を進めます。

【事業内容】

- 街並みのルールや、ケヤキ並木の生育環境の改善、道路空間の再構成による快適な歩行空間等の確保による青葉通の再整備を行います。
- 仙台駅前にて、良好な広告物景観の形成に向けた取り組みを検討・実施します。
- 民地だけでなく歩道空間などの公共空間の活用による、新たな賑わいづくりについて、協議会や周辺エリアでの取り組みとも連携を図りながら、検討・実施します。

【年次計画】

H28年度	H29年度	H30年度
	(街並みルールの運用)	
景観地区等による街並みの誘導		
(仙台駅前良好な広告物景観の創出)		
仙台駅前良好な広告物景観のための取り組み検討		良好な広告物景観の誘導
	(第1期(東二番丁通り～西公園通)再整備)	
第1期 工事		
	(第2期(駅前通～東二番丁通り)再整備)	
第2期 設計・工事		

(3) 機能集約と地域再生による持続的な発展を支える都市構造の形成

目標

土地利用と交通政策の一体的推進などにより、機能集約型市街地の形成を図るとともに、地域の特性や課題に応じた生活環境の改善に向けた取り組みを進めます。

- ① 機能集約型まちづくり推進事業
- ② 道路空間利活用推進事業
- ③ ストック活用型都市再生推進事業
- ④ 若林区役所と薬師堂駅を基軸とした賑わい創出事業
- ⑤ 郊外居住地域における暮らしの環境形成事業
- ⑥ まち再生・まち育て活動支援事業

① 機能集約型まちづくり推進事業 事業番号 153 S (7,8)

担当局・区(課)：都市整備局(計画部都市計画課)

【目標】

急激な人口減少や少子高齢化社会の到来を踏まえつつ、「ひと」と「しごと」の好循環を支える活力ある「まち」の実現に向け、立地適正化計画制度の活用等により、機能集約型市街地の形成を促進し、将来にわたり持続可能な都市づくりを強く推進します。

【事業内容】

- 都心において、多様な都市機能の集積と高度化を推進するとともに、都心交通環境の改善により、交流拠点として活力を力強く牽引していく都市機能の強化・拡充を図ります。
- 泉中央地区・長町地区の広域拠点では、都心との機能分担や連携を図りながら、生活拠点にふさわしい魅力的で個性ある都市機能の強化・充実を進めます。
- 地下鉄東西線および南北線沿線においては、機能集約型都市構造の基軸となる十文字型の都市軸を形成するため、土地区画整理事業や市街地再開発事業などにより都市基盤の整備を行い、交通利便性を生かした土地の高度利用や都市機能の集積を図ります。
- 鉄軌道を中心とした公共交通体系による交通利便性を生かした良好な市街地形成をめざし、駅周辺地区における暮らしに必要な都市機能の充実や快適な居住環境の形成を推進します。
- 市街地の拡大は抑制することを基本とし、郊外区域においては地区計画の指定などにより良好な住環境の保全や地域特性に応じた街並みの形成を推進します。

○立地適正化計画制度の活用等により、人口減少の中にあっても人口密度やコミュニティの維持を図る居住の誘導や、都心や拠点、鉄道駅周辺など地域特性に併せ、生活サービスなど各種都市機能の効果的な提供を図る施設立地の誘導を行います。

【年次計画】

H28年度	H29年度	H30年度
機能集約型市街地の形成		
都市構造の調査・分析 居住動態の調査・分析 誘導施策の立案		都市機能の誘導
		居住の誘導
		新都市計画マスタープラン に向けた調査・検討

2 道路空間利活用推進事業 事業番号 154 ③ (8)

担当局・区(課)：建設局(道路部道路計画課)

【目標】

賑わいや活力にあふれた元気なまちの創造に向け、都市の中心的なインフラである道路空間を有効に利用するため、まちの中心となる駅前広場や道路空間において、民間活力を活かしたイベント等の実施や、地域特性に応じた利活用空間の整備を行います。

【事業内容】

- 市内に存する駅前広場や東二番丁通りなどの道路空間において、民間活力を活かした利活用方策を検討するとともに、必要な整備を実施します。
- 定禅寺通において、オープンカフェ等による賑わい創出に引き続き取り組んでいくとともに、市内の道路を利用したイベント開催が簡便な手続きにて実施可能となるように、規制緩和等を検討します。

【年次計画】

H28年度	H29年度	H30年度
定禅寺通利活用(オープンカフェ等実施)		

3 ストック活用型都市再生推進事業 事業番号 157 ③ (8)

担当局・区(課)：都市整備局(市街地整備部市街地整備調整課)

【目標】

人口減少の到来により地域経済の縮退が危惧される中、今後も都市の魅力・活力を維持向上させるために、民間の遊休不動産や公園・道路などの公共空間の利活用を推進し、既存ストックを活用した連鎖的なりノバージョンによるまちの再生・活性化を図り、多様な都市機能を備え、かつ起業拠点の創出による厚みのある商業軸を形成します。

【事業内容】

- リノベーションまちづくりに関する啓発や人材の発掘・育成を図るため、以下の取り組みを実施します。
  - ・遊休不動産を所有する不動産オーナーや起業を目指す方々への情報発信と継続的に事業に携わる意欲のある人材を発掘するためのシンポジウムやセミナーを開催します。
  - ・実際の遊休不動産を題材とし、リノベーションの実事業化を目指す実践型ワークショップを開催します。

【年次計画】

H28年度	H29年度	H30年度
リノベーションスクールの開催		成果を踏まえたあり方検討

4 若林区役所と薬師堂駅を基軸とした賑わい創出事業 事業番号 161 (S) (8)

担当局・区（課）：若林区（区民部まちづくり推進課）

【目標】

若林区役所周辺地区と東西線薬師堂駅前地区一体を「若林区の中心となる街」と位置付け、その2つをつなぐ薬師高砂堀通り等を活用した賑わいづくり、空間づくりを図り、区の拠点性を高める取り組みを地域住民と共に進めます。

【事業内容】

- 薬師高砂堀通りの魅力と賑わいづくりのため、地域住民等と連携したイベントを開催します。
- 高砂堀紹介による若林の特長を感じる空間づくりのため、暗渠化している堀を地域の資源として紹介する説明板の設置等を行います。
- 空き家などのスペースを活用したまちづくりのための検討を行います。

【年次計画】

H28年度	H29年度	H30年度
薬師高砂堀通りの魅力と賑わいづくり		
高砂堀紹介による若林の特長を感じる空間づくり		
空き家等を活用したまちづくり検討		

5 郊外居住地域における暮らしの環境形成事業 事業番号 167 (S) (7)

担当局・区（課）：都市整備局（住宅政策部住宅政策課）

【目標】

郊外居住地域における、人口減少・少子高齢化の進展による低密度化やコミュニティ、福祉機能の低下などの課題に対応し、暮らしやすい環境づくりに向けた取り組みを推進します。

【事業内容】

- 地域ごとのカルテの作成により現状評価を行い、将来の環境変化を踏まえた、地域ごとの暮らしの課題を分野横断的に整理します。
- 地域のさまざまな課題に対して、複数の主体や分野横断的な取り組みが行えるような体制整備を図り、施策の推進を目指します。
- 行政、市民、事業者等の連携により、郊外居住地域の優れた環境を活かした具体の取り組みを目指します。

【年次計画】

H28年度	H29年度	H30年度
調査	対応の方向性検討	

**⑥ まち再生・まち育て活動支援事業** 事業番号 165 ㊟ (7)

担当局・区（課）：都市整備局（市街地整備部市街地整備調整課）

**【目標】**

今後の都市の持続的な発展を担う、地域主体のまちづくりを推進するため、地域主体の創意工夫によるまちの再生やまちを育てるエリアマネジメント等の活動を継続的に支援します。

**【事業内容】**

- 既成市街地において、従来の土地利用を変更し、市街地環境の改善や地区の再生を図る取り組みに対し、新たに生じる課題を地元や民間事業者と連携しながら検討し、実現に向けた取り組みを支援します。
- 新たに市街地整備を実施したエリアや再整備を行ったエリアにおいて、持続的な地域の発展に向け、地元住民や事業者が中心となったまちづくり組織の構築や賑わい創出のためのイベント実施等の取り組みを、地域と連携しながら、エリアマネジメントとして継続的に活動できるよう支援します。

**【年次計画】**

H28年度	H29年度	H30年度
<div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center;"> <div style="width: 80%; height: 20px; background-color: #333; margin-right: 10px;"></div> <div style="font-size: 1.2em; font-weight: bold;">地域主体のまちづくり活動の支援</div> <div style="width: 20px; height: 20px; background-color: #333; margin-left: 10px; clip-path: polygon(50% 0%, 61% 35%, 98% 35%, 68% 57%, 98% 57%, 79% 91%, 50% 70%, 21% 91%, 32% 57%, 2% 57%, 32% 35%, 61% 35%);"></div> </div>		

**(4) 誰もが利用しやすく都市活力を高める交通基盤づくり**

目 標

高齢者や障害者などにもやさしい公共交通を中心とした交通体系を構築し、維持コストや環境負担の軽減、地域生活の安心や都市の成長などを重視した交通基盤の整備を進めます。

- 1 **新たな都市交通政策推進事業**
- 2 **公共交通利用促進事業**

**① 新たな都市交通政策推進事業** 事業番号 168 ㊟ (7,8)

担当局・区（課）：都市整備局（総合交通政策部交通政策課、公共交通推進課）

**【目標】**

地下鉄東西線の開業やバス路線の再編など、本市が進める機能集約型のまちづくりに合わせた骨格交通体系の完成や、少子高齢化に伴う社会経済情勢や時代ニーズの変化などを踏まえ、本市の特性・強みを的確に捉えた、新たな都市交通政策を策定し、着実に推進します。

**【事業内容】**

- 平成22年度に策定した「せんだい都市交通プラン」を見直し、新たな都市交通政策を策定します。
- 鉄道を中心とした交通体系の構築や利用しやすい交通サービスの提供、環境にやさしい交通手段への転換の推進により公共交通のさらなる利便性の向上を図ります。
- 都心の交通環境をもっと快適な魅力あふれる場所にするために道路空間の利活用や回遊性の向上に資する取り組み等を進めます。
- 地下鉄東西線沿線等において新たな駐車場政策を検討します。
- 郊外や集落地域における路線バスの役割分担を明確にし、路線バスの運行が困難な地区などにおいて、市民の当事者意識のもと、地元の住民組織が主体的に運営に携わる持続可能な地域公共交通について検討します。
- 坪沼地区において地元の住民組織が主体となって運営している乗合タクシーについて、教育局とも連携して運行の支援を行うとともに、今後の支援のあり方も含め方向性を検討します。
- 市民のライフスタイルの多様化に対応した施策を検討するため、交通行動実態調査を実施します。

【年次計画】

H28年度	H29年度	H30年度
新たな都市交通政策検討・策定	各種施策の検討・実施	
交通行動実態調査		交通行動実態調査・分析
地域公共交通調査・検討		

2 公共交通利用促進事業 事業番号 175 ㊟ (7,8)

担当局・区（課）：都市整備局（総合交通政策部公共交通推進課）

【目標】

地下鉄東西線などの既存インフラを最大限に活かすため、地下鉄と路線バスに利用しやすい運賃施策を継続的に実施するとともに、転入者・学生・就業者等を対象とした公共交通の利用促進や公共交通の利便性が高い地域への居住誘導等を図る“せんだいスマート”を推進することにより、公共交通の利用促進を図ります。

【事業内容】

- 地下鉄とバスが連携した利便性の高い公共交通の一層の利用促進を図るため、「地下鉄200円均一運賃」「東西線結節駅周辺バス100円均一運賃」など利用しやすい運賃施策を継続的に実施します。
- 「せんだいスマート」について、以下の取り組みを推進します。
  - ・学校・企業等との協働によるモビリティ・マネジメント（MM）等の取り組みによる転入者・学生・就業者等を対象とした公共交通の利用促進
  - ・仙台市への居住予定者への事前の情報提供による公共交通の利便性が高い地域への居住誘導
  - ・郊外の駅の駐車場に車を停めて鉄道に乗り換えるパークアンドライドの推進による道路混雑の緩和
  - ・IC乗車券を活用した公共交通利用の促進
  - ・公共交通や自転車等の利用促進等を目的とした交通フェスタの開催

【年次計画】

H28年度	H29年度	H30年度
運賃施策（100円均一、200円均一）の実施		
モビリティ・マネジメント等の実施		

### 3 自然と調和した持続可能な都市づくり

#### 【関連する指標等】

- 民間防災拠点への再生可能エネルギー設備導入件数・・・平成28年度～平成30年度で合計3件以上（←平成27年度実績1件）
- 創エネルギー導入促進助成制度による指定件数・・・平成28年度～平成30年度で合計3件以上（←平成27年度0件（平成27年11月制度開始））
- 家庭用エネファーム・エコウィルの設置台数・・・平成28年度～平成30年度で合計1,000台以上（←平成27年度230台）
- 業務用GHP・ガス吸収式冷温水発生機・コージェネレーションシステムの導入実績（設備能力）・・・平成28年度～平成30年度で合計36,800kW以上（GHP・ガス吸収式冷温水発生機36,000kW、コージェネレーションシステム800kW）（←平成27年度12,200kW）
- コミュニティサイクル1日あたり平均回転数・・・平成30年度で現状以上を維持（←平成26年度実績1.33）
- 温室効果ガス排出量・・・平成32年度に平成22年度比で0.8%以上削減（7,640千t-CO<sub>2</sub>/年以下）（←平成22年度7,705千t-CO<sub>2</sub>/年）
- ごみ総量・・・平成32年度で360,000t/年以下に減少（←平成26年度385,863t/年）
- 燃やすごみの量・・・平成32年度で305,000t/年以下に減少（←平成26年度実績333,424t/年）
- リサイクル率・・・平成32年度で35%以上に増加（←平成26年度実績29.9%）
- 1人1日あたりの家庭ごみの量・・・平成32年度で450g以下に減少（←平成26年度実績489g）
- 「せんだいE-Action」啓発イベント及び3E推進企画毎年度参加者数・・・平成30年度で3,000人以上に増加（←平成27年度2,500人（見込））
- レクリエーション農園設置数・・・平成30年度末で45農園以上に増加（←平成27年度39農園）
- 学童農園開設数・・・平成30年度末で82農園以上に増加（←平成27年度79農園）
- みどりの総量（緑被率）・・・平成31年度で平成26年度比維持・向上（←平成26年度79.3%）
- 地下鉄沿線区域の夜間人口・・・平成32年度で平成27年度比増加（←平成27年度35.2万人）
- リノベーションスクールにおける民間不動産の対象物件数・・・平成29年度末で5件以上に増加（←平成27年度末0件）
- リノベーションスクールにおける公共空間の対象物件数・・・平成29年度末で2件以上に増加（←平成27年度末0件）  
※リノベーションスクール・・・実際の遊休不動産や公共空間を題材とし、その新たな利活用についての計画立案、不動産オーナーへのプレゼンテーションを行う実事業化に向けた実践型ワークショップ
- 薬師高砂掘通りの賑わいづくりイベント開催支援による交流人口（参加者）数・・・平成28～30年度で合計7,500人以上（平成28年度から新規実施）
- 地下鉄・路線バス・JR線の利用者数・・・平成28～30年度で各前年度実績より増加



## 4 人をひきつけ躍動する仙台の魅力と活力づくり

### 目標

「東北を支え広く交流する活力の都」を実現するため、地域産業の成長や交流人口の拡大を図るとともに、十文字型の都市軸を最大限活用し、都市の持つ多様な資源や人材が複合的に出会うことにより、東北の持続的な成長を支える仙台の都市全体の魅力・活力づくりを進めます。

### (1) 地域産業の飛躍と競争力の拡大

#### 目標

本市経済を支える中小企業の競争力強化や商店街の魅力向上に資する取り組みを推進するほか、農商工連携、農業の6次産業化などを支援し、地域産業の振興を図ります。

- ① 中小企業人材確保・育成事業
- ② 中小企業経営基盤強化事業
- ③ 働く女性の活躍推進事業
- ④ 雇用対策事業
- ⑤ 中心部商店街活性化促進事業
- ⑥ 農業経営体育成支援事業
- ⑦ 農食ビジネス推進事業

#### ① 中小企業人材確保・育成事業 事業番号 190 (S) (5)

担当局・区（課）：経済局（産業政策部地域産業支援課）

##### 【目標】

中小企業における人材確保・育成・定着、後継者不足等の課題に対応するため、中小企業の魅力などの情報発信を行うとともに、各種セミナーを実施します。また、地元大学等との連携による学生の地元定着や首都圏等の人材のUIJターン就職を促進し、中小企業の多様な人材の確保を支援します。

##### 【事業内容】

- 若者向け地元就職応援誌「仙台で働きたい！」等を通じ、地元中小企業の魅力や地元で働くことの意義などの情報発信を行います。
- 学生や企業、保護者等を対象とした様々なセミナーを開催するなど、地元中小企業の人材確保・育成・定着、後継者不足等の課題の解決を支援します。
- 地元大学等と連携し、地元中小企業の魅力発信や調査研究等を行い、地域に貢献できる人材を育成するとともに、地元定着を促進します。
- 首都圏等の人材のUIJターン就職を促進するため、関係機関と連携し、首都圏での合同企業面接会を開催するとともに、UIJターン就職に向けた情報発信などの取り組みを行います。

##### 【年次計画】

H28年度	H29年度	H30年度
地元企業の魅力発信・若者への情報提供		
人材確保・育成・定着等の支援		
学生の地元定着・UIJターン就職促進		

**2 中小企業経営基盤強化事業** 事業番号 191 ㊦ (3)

担当局・区（課）：経済局（産業政策部地域産業支援課）

**【目標】**

仙台経済の重要な役割を担う中小企業の経営課題の解決や経営力・競争力の強化に向けた支援を行い、地域経済の活性化を促進します。

**【事業内容】**

- 中小企業者が抱える人材育成、事業継承などの経営課題の解決や、経営革新、新事業展開などの経営力・競争力の強化に向けた取り組みを支援するため、相談や専門家派遣、ハンズオン支援を行うとともに、マーケティングや販売戦略などに関するセミナーを実施します。
- 首都圏の展示会への共同出展や全国の産業支援機関と連携した域外プロモーションの機会の提供により、仙台地域内外への販路開拓等を支援します。
- 仙台市情報・産業プラザを新たに「中小企業活性化の総合支援拠点」と位置づけ、（公財）仙台市産業振興事業団が持つ関係団体や他都市の支援団体などとのネットワークや中小企業支援に関するノウハウを活かしながら、人材確保・育成等の支援や経営者の交流・学び合いの場づくりなどの取り組みを進めます。

**【年次計画】**

H28年度	H29年度	H30年度
経営課題解決、経営革新・新事業展開の支援		
販路開拓支援		
支援拠点の整備		

**3 働く女性の活躍推進事業** 事業番号 192 ㊦ (3,6)

担当局・区（課）：総務局（人材育成部人事課）

市民局（協働まちづくり推進部男女共同参画課）

**【目標】**

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に定める推進計画に基づき、女性が個性と能力を十分に発揮できる環境づくりや女性の積極的な登用、ワーク・ライフ・バランスの実現等に係る取り組みを推進します。

**【事業内容】**

- 企業等の経営者層や管理職を対象としたセミナー等の開催や、先進企業の事例集の発行等を通して、企業等における女性の活躍を促進します。
- 働く女性を対象としたセミナーや交流会の開催や、女性管理職育成プログラムの実践等により、働く女性のキャリアアップとネットワークづくりを支援します。
- 女性活躍推進法に定める「特定事業主行動計画」及び「職場で取り組む子育て推進プログラム」に基づき、市自らが率先して女性職員の活躍及び職員のワーク・ライフ・バランスを推進します。

【年次計画】

H28年度	H29年度	H30年度
	(企業及び働く女性に向けた取り組み)	
	女性活躍推進計画に基づく事業の実施	
	推進計画の実施状況のフォローアップ・公表	
	(事業主としての仙台市の取り組み)	
	特定事業主行動計画に基づく事業の実施	
	行動計画の実施状況のフォローアップ・公表	

4 雇用対策事業 事業番号 194 ㊟ (5)

担当局・区(課)：経済局(産業政策部地域産業支援課)

【目標】

雇用のミスマッチ等の課題に対応するため、学生や若者等に対する各種就業支援を行うほか、国の基金を活用し、被災求職者の雇用支援を行います。

【事業内容】

- 学生や若者等を対象に、個別相談(キャリアコンサルティング)、出前就職セミナー、インターンシップ(ジョブ・トライアル)等を実施するとともに、関係機関と連携し、合同企業説明会を開催します。
- 国の基金を活用した事業復興型雇用創出事業等を通じ、被災求職者の雇用支援を行います。

【年次計画】

H28年度	H29年度	H30年度
	各種就業支援	

5 中心部商店街活性化促進事業 事業番号 201 ㊟ (8)

担当局・区(課)：経済局(産業政策部地域産業支援課)

【目標】

中心部商店街の更なる活性化を目指し、エリアマネジメント組織の設立・運営への支援を行うとともに、中心部商店街をフィールドとした、賑わい創出、起業支援の取り組みを進めます。

【事業内容】

- 中心部商店街活性化パートナーシップの立ち上げ及び自立に向けた取り組みを支援し、中心部商店街の賑わい持続に向けた取り組みを進めます。
- 東北随一の賑わいを誇る中心部商店街において起業家のテストマーケティングの機会を設け、効果的な起業促進を図ることで、将来の中心部商店街を担う人材の育成を図ります。

【年次計画】

H28年度	H29年度	H30年度
エリアマネジメント組織 設立支援		
	エリアマネジメント組織の自主運営支援	

**6 農業経営体育成支援事業** 事業番号 203

担当局・区（課）：経済局（農林部農業振興課）

**【目標】**

「仙台市地域農業基盤強化プラン」により、担い手や地域の将来のあり方を明確化するとともに、認定農業者、新規参入者、女性農業者、農業法人など多様な担い手に対して支援を行います。併せて、農地中間管理事業などの活用により農地の集約・集積を進め、また、収益性の高い水田農業の確立と農業経営の安定、生産力を強化します。

**【事業内容】**

- 認定農業者や新規就農者を認定するとともに、経営力向上のためのフォローアップ指導を行うことにより効率的・安定的な経営を推進します。
- 青年就農給付金の活用や担い手確保に向けた首都圏でのPRなどにより、新規就農等担い手を確保します。また、農業用機械等の導入や就農者の定着に向けた支援を実施します。
- 次世代を担う女性農業者（アグリヒロイン）を育成します。
- 集落営農組織化や農業生産法人化を推進し、経営の安定化を図ります。
- 「仙台市地域農業基盤強化プラン」の更新等により地域の担い手を明確化し、持続的な農業を推進します。
- 農地の中間的な受け皿となる農地中間管理機構を活用し、担い手への農地の集積・集約化を推進するとともに農地を貸付けた地域、個人に対し、協力金を交付します。
- 米の需給調整を円滑に実施するため、非主食用米への作付を促進します。
- 集団転作用機械施設等の導入に対する助成を行います。
- 農林漁業振興資金等に対し、利子補給による助成を行います。

**【年次計画】**

H28年度	H29年度	H30年度
多様な農業経営体の育成・確保に向けた取り組みの実施		
地域農業経営再開復興支援		
農地の集積・集約化推進		
生産調整の推進		
女性農業者（アグリヒロイン）育成		
非主食用米の作付促進		

**7 農食ビジネス推進事業** 事業番号 204 S (2,3)

担当局・区（課）：経済局（農林部農政企画課）

**【目標】**

地域で生産される農産物をはじめ、農村の景観や文化などの農業・農村に関連する様々な地域資源を核とした農商工連携や6次産業化等を促進し、食産業への進化を見据えた農業振興や農業所得向上による地域経済の活性化を図ります。

**【事業内容】**

- 農業者による6次産業化や農商工連携による高付加価値商品・サービスの開発を引き続き推進します。
- 産学官等の連携により、市場評価の高い農産物の生産・流通・販売等の体制整備を図ります。
- 学校給食との連携など食育を意識した地産地消の推進と首都圏等でのプロモーションを継続的に実施し、仙台産農産物の消費拡大を図ります。

○日本酒、ワインなど海外市場においても評価される品目の輸出に向けた取り組みを進めます。

**【年次計画】**

H28年度	H29年度	H30年度
農商工連携マッチング・販路拡大支援		
商品開発支援		
ブランド化モデル事業		
6次産業化人材育成・事業化支援		
地産地消推進		

**(2) 東北の交流人口の拡大への戦略的取り組み**

**目 標**

東北各地と連携し、観光やスポーツ・文化芸術など、多様な分野を融合させながら、圏域全体の集客力を高めるとともに、2020東京オリンピック・パラリンピックを契機とした本市の魅力向上と情報発信を進めます。

- ① コンベンション誘致事業
- ② 広域観光推進事業
- ③ 観光プロモーション推進事業
- ④ 西部地区観光振興事業
- ⑤ 秋保ミュージアム環境整備支援事業
- ⑥ 国際交流事業
- ⑦ インバウンド推進事業
- ⑧ 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした交流促進

**① コンベンション誘致事業** 事業番号 178 S (4)

担当局・区（課）：文化観光局（観光交流部誘客戦略推進課）

**【目標】**

本市のポテンシャルを最大限に活用し、国際会議等のコンベンションの誘致を進め、国内トップクラスのコンベンション都市の実現や交流人口の拡大及び地域経済の活性化を図ります。

**【事業内容】**

- 国のグローバルMICE強化都市事業による広報や、海外見本市への出展を通じて、コンベンション都市・仙台の海外認知度向上を目指します。
- 仙台観光国際協会・仙台国際センター指定管理者等と連携した誘致活動の展開やコンベンション主催者の招請のほか、開催助成金等インセンティブの拡充に努めます。
- 平成27年度仙台観光国際協会内に開設したMICEサポートセンターにより市内事業者のレベルアップを促すとともに、多彩な支援メニューによりコンベンション開催をサポートします。

**【年次計画】**

H28年度	H29年度	H30年度
国際会議等コンベンションの誘致		

## 2 広域観光推進事業 事業番号 181 ㊟ (4)

担当局・区（課）：文化観光局（東北連携推進室）

都市整備局（総合交通政策部交通政策課）

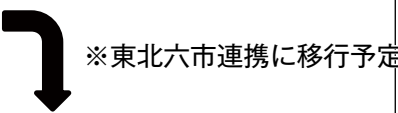
### 【目標】

東北各地の魅力的な観光資源や、それらを有する自治体等との連携を図り、本市及び東北の魅力を国内外にPRするなど、東北が一体となった観光振興に向けた取り組みを推進します。また、観光の主要な交通手段となっている観光バス・高速バス等について、現状の課題等を調査・把握し、より良い利用環境整備に向けた取り組みを推進します。

### 【事業内容】

- 宮城・岩手・山形の10市町の広域連携による観光客誘致に取り組みます。教育旅行誘致を重点化するとともに、レンタカー利用による周遊型かつ域内滞在型観光の促進を図ります。
- 福島市、山形市と連携し、南東北の魅力を活かした観光や物産の振興を図ります。
- 東北六魂祭の開催のほか、東北の魅力を国内外に発信します。
- 東北の観光モデルルートの開発、東北が一体となった国内外へのプロモーションなどにより、東北域内への誘客を図ります。
- 本市及び東北の玄関口として観光の拠点となる仙台駅及びその周辺において、鉄道と観光バス等の結節状況などの課題を把握するとともに、利用環境向上に向けた検討を行います。
- 二次交通や広域周遊ルートの形成を支える政策の可能性についての検討を行います。

### 【年次計画】

H28年度	H29年度	H30年度
仙台・福島・山形 三市観光・物産広域連携推進（域内観光素材やモデルルート紹介等）		
東北六市連携事業		
教育旅行誘致の強化・域内観光素材やモデルルート紹介等		

## 3 観光プロモーション推進事業 事業番号 184 ㊟ (4)

担当局・区（課）：文化観光局（観光交流部観光課）

### 【目標】

旅行者に対し、本市の魅力を効果的に訴求するため、ガイドブックやウェブサイトなど、様々な媒体を通じ、ターゲットを定めた的確な情報発信を行うなど、多角的なプロモーションを展開します。

### 【事業内容】

- 仙台の多様な魅力を紹介したガイドブックや雑誌、仙台西部地区の体験型観光メニューを網羅したウェブサイトなど様々な媒体を活用した情報発信を強化し、誘客を図ります。
- 国内プロモーションの推進のため、下記の取り組みを行います。
  - ・仙台・宮城伊達な旅キャンペーンの継続実施
  - ・首都圏や東北域内からの誘客プロモーションの強化
  - ・仙台三大まつりや、「杜の都」「伊達文化」等のイメージ発信、広報による認知度向上、誘客促進

**【年次計画】**

H28年度	H29年度	H30年度
Webサイト・ガイドブック等様々な媒体による情報発信		
仙台・宮城伊達な旅キャンペーンなどの誘客プロモーション実施		

**4 西部地区観光振興事業** 事業番号 185 S (4)

担当局・区（課）：文化観光局（観光交流部観光課）

**【目標】**

温泉や自然、工芸など優れた観光資源に恵まれた秋保・作並地区をはじめとする仙台西部地区の魅力を効果的に発信することで、交流人口の拡大による地域の活性化を図ります。

**【事業内容】**

- トレイルラン、自転車等のアウトドアスポーツ、農業体験など、西部地区での体験型コンテンツの開発を支援し、WebサイトやSNSを使った情報発信を行います。
- ホテル旅館業事業者の宿泊客増加に向けた取り組みを、大学等と連携して支援します。
- 西部地区の魅力を、域外に様々なメディアを活用して情報発信します。
- 秋保・作並定義・泉西部地区での観光資源創出と交流人口拡大に資する事業を実施する地域団体等に対し、助成金を交付します。
- 観光施設の維持管理及び修繕、案内サインの整備等を行います。

**【年次計画】**

H28年度	H29年度	H30年度
観光資源開発（地域資源を活用した体験型観光の推進）		
魅力発信（Web・ガイドブック等様々な媒体による情報発信）		
秋保・作並定義・泉西部地域活性化事業補助金交付事業		

**5 秋保ミュージアム環境整備支援事業** 事業番号 186 S (4)

担当局・区（課）：太白区（秋保総合支所総務課）

**【目標】**

秋保全体を中山間地ミュージアムと捉え、豊かな自然や風景、歴史や文化、観光や創作等、まだ知られていない魅力ある資源を発掘・整理し、新たな視点で融合させ、その資源を活用した体験型観光・地域交流の推進を図ります。また、情報発信のためのパンフレット作成、地元町内会等と連携した資源の環境整備の取り組みを通して、人材育成を推進し、中山間地の活性化と地域力向上を進めます。

**【事業内容】**

- 秋保地域資源活用委員会で生まれた新たな視点で結びつけられた魅力ある地域資源を発信するため、市民センターと連携し、ツアーパンフレット作成やツアーガイドの育成等の支援を行い、地域活動を担う人材育成、次世代への持続的発展を推進し、中山間地の魅力増進と交流人口拡大を図ります。
- 新たな魅力ある資源に誘導するための歩行路や駐車場、サイン作成・更新などを地元市民や町内会と協働で進め、地域資源に対する意識の向上と資源の創出を図ります。
- 地域のまちづくり活動団体等による連絡会議等を行い、お互いの活動等の情報共有・連携を促し、資源を活かした活性化策、交流人口増加策に協働で取り組む環境づくりのための「地域活動のつどい」を開催します。

【年次計画】

H28年度	H29年度	H30年度
新たな資源の発掘		
資源を活用した地域づくり（秋保地域活動のつどいの実施）		

6 国際交流事業 事業番号 188 ㊟ (4)

担当局・区（課）：文化観光局（交流企画課）

【目標】

震災後、国際姉妹・友好都市等から多大な支援を受けてきたことに対し謝意を伝えるとともに、支援を文化、スポーツ、青少年等の多様な交流に活かし、国際的に魅力ある都市を目指すため、本市の魅力発信や市民の国際理解の促進及び市民、企業等による自発的な国際交流活動の支援・促進を図ります。

【事業内容】

- 仙台観光国際協会等との連携の下、下記の事業を実施します。
  - ・海外における本市の魅力の発信に努めるとともに、市民の国際理解の促進を図るため、国際姉妹・友好都市等をはじめとする海外諸都市との間で、相互の訪問団の派遣・受入れや文化・スポーツ・青少年等の交流事業、国際協力事業を実施します。
  - ・市民、企業等による自発的な国際交流活動を支援します。
  - ・国際姉妹・友好都市等から受けた多大な支援に対して、集中復興期間の終了を受け、本市の代表として謝意を伝えるとともに、これまでの支援を今後の交流に活かしていくための事業を実施します。

【年次計画】

H28年度	H29年度	H30年度
国際姉妹・友好都市等海外とのつながりを活かした魅力発信や国際理解促進等に関する事業の実施		
国際姉妹・友好都市等への訪問及び訪問団受け入れ		

7 インバウンド推進事業 事業番号 189 ㊟ (4)

担当局・区（課）：文化観光局（観光交流部誘客戦略推進課）

【目標】

仙台・東北の観光の魅力を海外に発信するとともに、観光地としての魅力向上を含めた受入環境の整備を進めることにより、外国人観光客の誘客を促進し、震災後伸び悩んでいる外国人観光客数の拡大と地域経済の活性化を図ります。

【事業内容】

- 台湾・中国・タイなど、仙台空港直行便が存在する地域や直行便就航可能性の高い地域をターゲットに、メディアを活用したプロモーションや、エージェントへの働きかけを行います。
- 仙台空港民営化のメリットを活かしたプロモーションを空港運営事業者や宮城県などと連携して実施し、定期便の誘致等に繋がります。
- 2020東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、東京を訪れる外国人観光客を東北に誘客するため、東京都・東北の各自治体・交通事業者等と連携し取り組むなど、広域連携により以下のインバウンド誘致の取り組みを進めます。
  - ・メディア等（Web、TV等）招請事業



- ・旅行博覧会出展、セミナーの開催等
- ・旅行エージェント等への誘致セールス
- ・広告宣伝・Webによる情報発信
- ・受入環境の整備
- ・観光資源の磨き上げ

**【年次計画】**

H28年度	H29年度	H30年度
海外へのプロモーション実施		
受入環境の整備、観光資源の発掘・磨き上げ		

**⑧ 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした交流促進** 事業番号 27 ⑤ (4,8)

担当局・区(課)：文化観光局(文化スポーツ部スポーツ振興課)

**【目標】**

2020東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、東京を訪れる外国人観光客を東北に誘客するため、東京都、東北の各自治体、交通事業者等との広域的な連携により、海外メディアの招聘やウェブサイトによる情報発信等インバウンド誘致の取り組みを進めます。また、参加国との人的・経済的・文化的な相互交流を通じた地域活性化を図るため、キャンプ地や壮行試合の誘致のほか、音楽やアート等の文化芸術分野や、食等の生活関連分野における交流の取り組みなどを行います。

**【事業内容】**

- 2020 東京オリンピック・パラリンピックを中心とした世界規模のスポーツイベントについて、キャンプ地誘致をはじめ、世界各国からの来客受入の準備(ボランティア、多言語化対応、施設バリアフリー促進等)を行います。
- 政府のホストタウン構想に沿って、大会参加国間との文化、経済交流等の促進を図ります。
- 各競技団体等との連携による誘致活動や、全国大会誘致の助成制度運用により、全国規模以上の大会を誘致するとともに、開催が決定した全国規模以上の大会に対しては、観光PRや物産との連携支援等を実施し、大会による地域活性化の効果促進を図ります。

**【年次計画】**

H28年度	H29年度	H30年度
対象国との交流計画策定		
キャンプ誘致及び各種文化・スポーツを通じた関連事業の開催		
動向調査・ホストタウン二次以降の登録検討		

### (3) 未来への活力を創る産業の育成・誘致

#### 目標

本市の人材力を生かし、次世代エネルギー関連事業や健康福祉事業など今後の成長産業の育成・誘致を推進し、本市の地域経済の自立的・長期的な発展と雇用の安定的な確保をめざします。

- 1 起業支援事業
- 2 IT産業国際連携促進事業
- 3 産学連携推進事業
- 4 地域ウェルビーイング産業創出事業
- 5 企業立地促進事業
- 6 次世代エネルギー創出促進事業

#### 1 起業支援事業 事業番号 195 ㊟ (3,5)

担当局・区（課）：経済局（産業政策部地域産業支援課）

##### 【目標】

「日本一起業しやすいまち」の実現に向けて、仙台市起業支援センター「アシ☆スタ」において、相談やハンズオン支援、セミナー等の支援施策をワンストップで実施するほか、様々な起業支援団体と連携し、起業の啓発・促進などの取り組みを進めます。

##### 【事業内容】

- 仙台市起業支援センター「アシ☆スタ」において、相談やハンズオン支援やセミナー等を行うとともに、「アシ☆スタ交流サロン」を活用し、起業家同士の多様な交流の促進やコラボレーションの創出を図るなど、起業に関する支援施策をワンストップで実施します。
- 開業した起業家に対する個別相談などのフォローアップや、販路拡大に向けたマッチング促進イベントの開催等により、開業後の事業継続・拡大を支援します。
- 起業家応援イベントや有望な起業家のビジネスプランを表彰するビジネスグランプリ、様々な起業支援団体等との連携による「起業家週間」の開催を通じて、起業に関する啓発や機運の醸成を図ります。
- 首都圏からの起業人材の誘致・育成やコミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの啓発・促進など新たな取り組みを行います。

##### 【年次計画】

H28年度	H29年度	H30年度
起業支援センター「アシ☆スタ」による起業支援の実施		
起業家応援イベント、起業家の販路開拓支援イベントの開催		

#### 2 IT産業国際連携促進事業 事業番号 197 ㊟ (3,5)

担当局・区（課）：経済局（産業政策部産業振興課）

##### 【目標】

10年以上にわたるフィンランド・オウル市とのネットワークを活用し、世界中で市場が拡大しているアプリケーション分野等において、地域企業の海外展開支援を行います。更に、同地域の取り組みを参考に、産学官協働により、最新のIT知識のほか、課題解決力やグローバルな事業構想力を持つ人材を育成し、仙台地域のIT産業の振興を図ります。

##### 【事業内容】

- 地元IT関連企業や大学・専門学校等の教育機関と連携し、開発スキルとビジネスマインドを併せ持つ即

戦力となる若手人材や、海外との事業に対応できる若手人材を育成します。

- アプリコンテストなどを通じて、有望な若手人材と地元企業とのマッチングの機会を創出します。
- 国内大手企業や海外企業との協業など、地元企業の成長のきっかけを作るため、幅広い事業機会の創出を図ります。

**【年次計画】**

H28年度	H29年度	H30年度
ゲーム及び課題解決型ITサービスを柱とした人材育成		
開発したサービスのプロモーション・実証事業への協力、資金調達を含む事業化の支援、海外展開支援		

**③ 産学連携推進事業** 事業番号 198 ㊦ (3)

担当局・区（課）：経済局（産業政策部産業振興課）

**【目標】**

大学等の知的資源が集積した本市の特性を活かし、産学官連携により、地域経済を支える「ものづくり中小企業」等の技術力向上、付加価値創出を図るとともに、震災の経験をもとに生まれた災害関連産業を支援します。

**【事業内容】**

- 地域の大学や産業支援機関等と連携し、中小企業の潜在的課題の掘り起し・解決や、大学の研究・技術シーズを紹介するセミナー開催等を通して、中小企業の付加価値向上や新事業創出を促進します。
- 東北大学に集積するMEMS（微小電気機械システム）技術を活用した中小企業の商品開発や人材育成等を支援し、地域におけるMEMS産業の創出を推進します。
- 中小企業の商品開発・プロモーション等の資金やその調達を支援し、地域における「ものづくり中小企業」の新事業創出や競争力強化を図ります。
- 東北大学連携型起業家育成施設の運営支援を通して、東北大学の研究シーズの活用・連携による新ビジネスや大学発ベンチャー等の創出・育成を図ります。

**【年次計画】**

H28年度	H29年度	H30年度
御用聞き企業訪問の実施		
MEMS産業クラスター創生に対する支援		
東北大学連携ビジネスインキュベーター（T-Biz）への支援		
中小企業製品開発等への支援		

**④ 地域ウェルビーイング産業創出事業** 事業番号 199 ㊦ (3)

担当局・区（課）：健康福祉局（保健衛生部健康政策課）

経済局（産業政策部産業振興課）

**【目標】**

今後も高齢化がより一層進む中、市民の健康増進や高まる介護予防へのニーズ等を踏まえ、成長分野である健康福祉・生活支援関連産業（ウェルビーイング産業）の振興を図るため、フィンランドとの関係を生かし国内外への事業展開を促進するとともに、民間事業者によるヘルスケア産業創出の取り組みを誘導するな

ど、地元中小企業を中心とした新事業創出を促進します。

**【事業内容】**

- 健康づくりに関連する産業の育成に向けた協議会の設置、産業化の支援等を行い、新たな事業の創出を図ります。
- フィンランド貿易局をはじめとする関係諸団体と協力・連携し、企業間連携、共同プロジェクトの実施、イノベーションの土台作りを行います。更に、健康福祉分野からウェルビーイング分野へと対象を拡げ、より広範囲で、かつビジネス支援面を強化した形で地元企業のサポートを行うなどにより、仙台からフィンランドを通してEU市場への事業機会創出を図ります。
- ビジネス開発委託事業、地元の介護福祉・医療関連施設が協力する20超のフィールドを活用した実証事業、首都圏展示会への出展、フィンランド企業との商談支援などを通じ、地元中小企業による自社ブランド開発と国内外での販路開拓を支援します。

**【年次計画】**

H28年度	H29年度	H30年度
	(フィンランドとの連携促進)	
企業間連携の促進、共同プロジェクト等の実施		
	(地域企業のビジネス支援)	
ビジネス開発委託事業、地域の協力事業所と連携した実証実験の実施		
首都圏展示会への出展支援		
フィンランド企業との商談支援		

**5 企業立地促進事業** 事業番号 200 ⑤ (5)

担当局・区(課)：経済局(産業政策部企業立地課)

**【目標】**

市内の産業集積により一層の厚みと広がりを加えつつ更なる雇用の拡大を図るため、域外からの経営資源の導入及び域内企業の競争力強化を促進します。

**【事業内容】**

- 域外企業の本市への立地を促進するため、首都圏を中心に都市型及び研究開発型の企業訪問等を行い、企業の設備投資情報の収集と本市立地環境のPRを行います。
- 東北大学に設置された「IIS研究センター」と連携して、地域企業等の競争力強化や販路拡大の支援と域外研究開発型企業の誘致活動などを実施します。
- 企業の本市への設備投資を促進するため、コールセンター、バックオフィス、製造業等の事業所の設置や設備更新等を行う企業に対して助成金を交付します。

**【年次計画】**

H28年度	H29年度	H30年度
企業誘致プロモーション実施		
研究開発型企業の立地支援		
企業立地促進に向けた助成		

**⑥ 次世代エネルギー創出促進事業** 事業番号 125 S (1)

担当局・区（課）：まちづくり政策局（防災環境都市推進室）

**【目標】**

特定のエネルギー源に依存しないエネルギー効率の高い都市づくりや次世代エネルギー関連産業・研究開発の拠点化を進めるため、次世代エネルギー関連事業者に対する支援制度により関連産業の立地を促進するとともに、民間事業者や大学等と連携し、次世代エネルギーに関する研究開発や実証実験などの取り組みを推進します。

**【事業内容】**

- 環境負荷が少なく安定的なエネルギーを供給する事業者や次世代エネルギーの研究開発・実証実験を行う事業者等に事業のために新たに取得した施設・設備等に係る固定資産税等相当額を助成し、エネルギー供給の複線化や次世代エネルギー関連産業の立地促進を図ります。
- 大学とともに研究開発を進めている藻類バイオマスについて、民間事業者とも連携した上で応用段階へとステップアップを図ります。有機薄膜太陽電池などの次世代エネルギー源創出に繋げるため、民間事業者には働きかけを行うとともに、実験フィールドの提供や上記の助成事業の活用などで支援を行い、民間事業者による実証実験等の取り組みを促進します。

**【年次計画】**

H28年度	H29年度	H30年度
	(企業等との共同研究)	
エネルギーを切り口としたまちづくりに関する共同研究の推進		
	(創エネルギー導入促進助成制度)	
分散型エネルギー創出に向けた事業者等への助成		
	研究開発・実証実験施設の立地促進	
(藻類バイオマス等研究開発の推進)		
研究開発・実証実験等支援		

**(4) 新たな都市軸の形成と活用**

**目 標**

地下鉄東西線の開業により生まれた新たな都市軸上の戦略的な重点地区について、地域特性に合わせた整備と機能の集積、活性化を図ります。

- ① 鉄道駅周辺地区交通結節機能強化推進事業
- ② 東西線沿線まちづくり推進事業
- ③ 荒井駅北土地区画整理事業
- ④ 青葉山公園整備事業

**① 鉄道駅周辺地区交通結節機能強化推進事業** 事業番号 156 S (4,7,8)

担当局・区（課）：都市整備局（総合交通政策部交通政策課）  
建設局（道路部道路計画課）

**【目標】**

仙台駅周辺におけるバス乗降場の再編や交通機関相互の乗り継ぎ利便性の向上などの取り組みを推進し、東北の玄関口にふさわしい交通結節機能の強化を図ります。また、鉄道駅を中心としたエリアにおいて、歩行空間のバリアフリー化や駅へのアクセス道路の整備のほか、駅前広場や自由通路の整備など駅周辺環境の

向上を図ります。

**【事業内容】**

- 本市及び東北の玄関口として観光の拠点となる仙台駅及びその周辺において、鉄道と観光バス等の結節状況などの課題を把握するとともに、利用環境向上に向けた検討を行います。
- 仙台駅西口駅前広場について、新設バスアイランドを整備するなど、バス乗降場の集約化を図ります。
- 駅へのアクセス道路等を整備します。
- 次の各駅について、自由通路・エレベーター等を整備します。
  - ・岩切駅（自由通路、エレベーター等）
  - ・南仙台駅（エレベーター）
- 次の重点整備地区について道路特定事業計画を策定し、歩道、上下移動施設、案内標識等の設置、歩道の拡幅、路面構造の改善等を実施し、バリアフリー化を推進します。
  - ・都心地区
  - ・泉中央地区
  - ・長町地区
  - ・北仙台地区

**【年次計画】**

H28年度	H29年度	H30年度
仙台駅西口駅前広場地下通路・エレベーター等工事		
岩切駅自由通路・エレベーター等工事		
南仙台駅エレベーター工事		
道路特定事業計画策定		
道路特定事業計画に基づくバリアフリー化（測量・設計・用地買収・工事）		
駅アクセス道路整備（測量・設計・用地買収・工事）		

**2 東西線沿線まちづくり推進事業** 事業番号 160 S (8)

担当局・区（課）：経済局（産業政策部企業立地課）

都市整備局（計画部東西線沿線まちづくり課）

**【目標】**

新たな魅力と活力を備えた、暮らしやすい機能集約型市街地の形成を図るため、十文字型の都市軸を支える地下鉄東西線の駅周辺地区において、沿線地域の多様な資源を活かしたまちづくりを市民協働により推進します。

**【事業内容】**

- 地下鉄東西線の駅周辺地区において、沿線まちづくり方針に沿った各種取り組みに対し、適切な支援を行うとともに、新規開発需要の掘り起しに取り組み、沿線まちづくりを推進します。
  - ・仙台工業団地の市内移転と跡地利用に向けた協同組合の取り組みについて支援するとともに、川内駅北側地区等において、土地の高度利用化や沿線開発の促進を図ります。
  - ・大規模土地所有者に対し、土地利活用に関する意向や課題を踏まえ、課題解決に向けた相談や支援制度の紹介等を行うことにより、沿線の土地利活用事業の実現に向けた取り組みを支援します。
  - ・都市計画提案制度への関心の高まり等を踏まえ、事業者からの制度活用相談や提案に迅速・適切に対応し、事業化に向けて制度の積極的な活用を図ります。

- ・企業立地促進助成金の活用により、東西線沿線への企業の立地を促進します。
- ・東西線駅周辺地区における低・未利用地等の土地利用転換や高度利用を図るため、都市計画の見直し、街並み誘導ルールを導入、優良建築物等整備事業等の各種制度の活用などにより、民間活力を最大限に活かした施設立地や居住を誘導します。
- ・東西線の開業により、本市の十字型の都市軸を支える骨格交通体系が完成したことから、沿線の地域住民をはじめとして、企業や集客施設等に対し、東西線沿線地域の魅力や情報などを適確に発信することにより、東西線の利用促進を図ります。

**【年次計画】**

H28年度	H29年度	H30年度
新たな土地利用に向けた課題解決相談・事業支援制度の紹介		
	土地利用事業の実施	

**③ 荒井駅北土地区画整理事業** 事業番号 164

担当局・区（課）：都市整備局（市街地整備部市街地整備事業課）

**【目標】**

本市東西の都市軸を形成する地下鉄東西線の東の起点となる荒井駅に隣接している荒井駅北地区において、周辺との一体的な都市基盤整備を推進し、組合土地区画整理事業による公共施設の整備や宅地の利用度を高める取り組みを支援することにより、地域生活拠点にふさわしい健全で良好な市街地形成を図ります。

**【事業内容】**

○荒井駅北地区について、組合土地区画整理事業の組合設立認可に向けて、適切に支援します。

- ・区域面積 18.4ha

**【年次計画】**

H28年度	H29年度	H30年度
調査・検討		
地権者合意形成		

**④ 青葉山公園整備事業** 事業番号 148

担当局・区（課）：建設局（百年の杜推進部公園課）

**【目標】**

仙台の礎である仙台城跡を含む青葉山と広瀬川に囲まれた青葉山公園区域について、藩政時代からの歴史・文化的資源や優れた自然景観を生かしながら、市民や仙台を訪れた人が親しむことができる「杜の都」のシンボルとなる公園として整備を行います。

**【事業内容】**

- 追廻地区は、(仮称)公園センターを起点に、広瀬川や本丸跡の眺望等、広がりや奥行きを持った空間として展開し、活動の場としても機能する空間をつくります。
- 国史跡指定地区は、仙台城本丸跡の遺構等を保全するとともに、水堀の再生、土塁の顕在化等により歴史的な景観を充実させ、展望や散策により来訪者に歴史と文化を堪能してもらう空間をつくります。

【年次計画】

H28年度	H29年度	H30年度
	(追廻地区整備)	
(仮称) 公園センター等計画・設計及び整備		
	(国史跡指定地区整備)	
二の丸跡、長沼・五色沼等整備		

**4 人をひきつけ躍動する仙台の魅力と活力づくり**

【関連する指標等】

- 農食ビジネス商品開発支援における商品化・事業化支援件数・・・平成28～30年度で合計18件以上（≒平成27年度5件）
- 農商工連携・6次産業化支援案件等の売上高・・・平成30年度で平成27年度比6%増加（≒平成27年度約250百万円）
- 中小企業展示商談会等によるマッチング件数・・・平成28～30年度で合計600件以上（≒平成26年度173件）
- 認定農業者数・・・平成30年度で315経営体に増加（≒平成27年度269経営体）
- 農地の集積・集約化における農地利用集積率・・・平成30年度で74%に増加（≒平成27年度68%）
- 国際姉妹・友好都市等への訪問及び訪問団受け入れ回数・・・平成28～30年度で合計20件以上（≒平成27年度6件）
- 観光客入込数・・・平成29年までに2,300万人に増加（≒平成27年中2,100万人（見込））
- 外国人宿泊者数・・・平成30年までに11万人以上に増加（≒平成27年中9万人（見込））
- 国際会議開催件数・・・平成30年までに250件に増加（≒平成26年中80件）
- 仙台西部地域観光客入込数・・・平成29年までに600万人に増加（≒平成27年中560万人（見込））
- 秋保地区への観光客入込数・・・平成29年までに247万人以上に増加（平成26年中224万人）
- エネルギーを切り口としたまちづくりに関する企業等との共同研究取組件数・・・平成28～30年度で合計3件以上（≒平成27年度2件（見込））
- フィンランド企業等とのウェルビーイング事業提携件数・・・平成28～30年度で合計12件以上（≒平成27年度3件）
- 市内企業のウェルビーイング製品・サービス事業化件数・・・平成28～30年度で合計9件以上（≒平成27年度3件）
- 市内開業率・・・平成29年までに全国1位（≒平成26年全国2位）
- 市内企業誘致数・・・平成28～30年度で合計45件以上（≒平成26年度17件）
- 産学連携推進支援による製品化・事業化件数・・・平成28～30年度で合計30件以上（≒平成27年度10件（見込））
- IT産業国際連携による人材育成プログラム参加者数・・・平成28～30年度で合計60人以上（≒平成27年度23人）
- グローバルラボ仙台コンソーシアム参加企業・コンテスト参加者によるアプリケーション・ITサービスのリリース件数・・・平成28～30年度で合計20件以上（≒平成27年度5件（見込））



## Ⅱ 復興まちづくりを進める3つの政策方針

### 目標

東日本大震災により被災された方々の生活再建については、引き続き最優先の課題であり、基幹的な政策として進めながら、都市基盤・農業基盤整備、津波防災対策、震災の経験と教訓の発信など、震災復興に向けた着実な取り組みを推進します。

### 1 暮らしや経済の再建に向けた取り組み

#### 目標

被災された方々への住まいの再建支援、暮らし、健康に対する長期的な支援を引き続き実施するとともに、経済・農業の復興に向けた取り組みや都市基盤の再整備、美しく安全・安心な海辺の復元を進めます。

- ① 被災者生活再建支援事業
- ② 被災者の健康支援
- ③ 津波浸水区域における住宅再建支援事業
- ④ 東部地域農業生産基盤整備事業
- ⑤ 蒲生北部地区復興再整備事業
- ⑥ 仙台港周辺地区復興支援事業
- ⑦ 東部地域移転跡地利活用推進事業
- ⑧ ふるさとの杜再生プロジェクト
- ⑨ 海岸公園再整備事業
- ⑩ 海辺のふる里づくり支援事業
- ⑪ 六郷東部地区現地再建まちづくり

#### ① 被災者生活再建支援事業 事業番号 209 S (7)

担当局・区（課）：市民局（協働まちづくり推進部市民協働推進課）  
健康福祉局（生活再建推進部生活再建推進室）

#### 【目標】

被災された方々の生活再建の実現に向けて、仮設住宅の供与期間終了を迎える方々に対する新たな住まいへの移行支援や、引き続き仮設住宅に入居している方を対象とした定期的な訪問や相談等を行い、孤立防止や自立再建に向けた伴走型支援を実施します。

#### 【事業内容】

- 本市で被災された方々が、仮設住宅の供与期間内において、新たな住まいで生活再建を実現できるよう、関係団体やNPO等と連携しながら、一人ひとりの状況に応じた適切な支援を行います。
- 復興公営住宅や防災集団移転先での円滑なコミュニティ形成を促進するための支援を引き続き行います。
- 市外で被災された方々など仮設住宅での生活が長期化している入居者を対象に、引き続き戸別訪問や相談対応を行うなど、自立・生活再建に向けた支援を行うとともに、被災元の自治体と連携した情報提供や関係団体と連携した見守りによる定期訪問・健康支援などの生活支援を行います。
- 一人での住まい探しが困難な仮設住宅の入居者に対し、住まい探しの同行や入居手続きの支援等、新たな住まい探しのための相談・支援を行います。

【年次計画】

H28年度	H29年度	H30年度
各種生活再建支援 【市内被災世帯】		
各種生活再建支援【市外被災世帯】		

② 被災者の健康支援 事業番号 210 ㊦ (7)

担当局・区（課）：健康福祉局（保健衛生部健康政策課）  
各区（保健福祉センター家庭健康課）

【目標】

震災により被災された方々に対し、一人ひとりの生活状況や心身の状態に合わせた健康支援を継続的に実施します。

【事業内容】

- 下記の取り組みにより被災者の生活再建支援と連携した健康支援を行います。
  - ・仮設住宅・復興公営住宅等への保健師・看護師・心理職員等による個別支援
  - ・ボランティア団体、支援関係者と連携したサロン活動等の実施
  - ・区保健福祉センターにおける保健職・看護職による健康支援の継続
  - ・宮城県看護協会への仮設住宅入居者、生活再建者健康支援事業の委託実施
- 町内会、自治会等と連携した地域交流事業実施支援、復興公営住宅入居者等を対象とした健康調査や必要な方々への健康支援を実施し、生活再建後の地域コミュニティの形成を支援します。

【年次計画】

H28年度	H29年度	H30年度
健康支援・健康講座開催・コミュニティ支援		

③ 津波浸水区域における住宅再建支援事業 事業番号 211 ㊦ (2)

担当局・区（課）：都市整備局（計画部復興まちづくり課）

【目標】

津波により被災した東部地域（災害危険区域を除く。）において、防災性の向上及び速やかな住宅再建の促進を図るため、安全な地域への移転や現地における宅地防災対策、建替え、修繕に対し本市独自の支援を行います。

【事業内容】

- 津波浸水予測区域に居住していた方が市街化区域内に移転する場合に、引越し費用及び住宅再建に要する費用や借入利子相当額を助成します。なお、農業や漁業を営む者又は従前の集落等から移転先に5戸以上まとまって移転する方については、市内の市街化調整区域に移転する場合も対象とします。
- 津波被災宅地について、現地での戸建住宅再建のために、盛土、または住宅の基礎のかさ上げ等の津波被災宅地防災対策工事を実施する場合に、工事費用の一部を助成します。
- 特定の津波被災地域において、震災により「全壊」、「大規模半壊」のり災判定をうけた住宅を再建する方に対して、市内の市街化区域等に移転する場合の建物・土地の取得にかかる費用やその借入利子相当額、引越し費用等の一部を助成するとともに、現地で再建するための住宅建設にかかる費用やその借入利子相

当額の一部を助成します。

- 上記のり災判定をうけた住宅を修繕する方に対して、修繕にかかる費用やその借入利子相当額の一部を助成します。

**【年次計画】**

H28年度	H29年度	H30年度
津波浸水予測区域からの住宅の移転再建に関する補助金の交付		
津波被災宅地防災対策に関する補助金の交付		
津波被災地域住宅再建の促進に関する補助金の交付		

**4 東部地域農業生産基盤整備事業** 事業番号 212 ㊦ (2)

担当局・区（課）：経済局（農林部農業振興課、農林土木課）

**【目標】**

被災した東部沿岸地域において、経営の規模拡大及び合理化を図るため、国が実施する農地の大区画化を主体とした区画整理に合わせて、地域や関係機関と連携しながら農地の利用集積を推進します。

**【事業内容】**

- 地元の農業者・農業団体等との合意形成を図りながら、国など関係機関との連携により、区画の大規模化に向けたほ場整備を推進します。
- 着実、円滑、迅速なほ場整備の進捗を図るため、耕作期も含め、通年で工事を実施します。通年施行に伴う営農休止に対しては、休耕補償を行うとともに、農地集積に向けた進捗管理を実施します。

**【年次計画】**

H28年度	H29年度	H30年度
ほ場整備工事		

**5 蒲生北部地区復興再整備事業** 事業番号 213 ㊦ (2)

担当局・区（課）：都市整備局（市街地整備部蒲生北部整備課）

**【目標】**

集団移転後の蒲生北部地区については、住宅地と業務地が混在していることから、業務系土地利用にふさわしい都市基盤の再整備と土地の整理集約を図るために土地区画整理を行います。

**【事業内容】**

- 蒲生北部地区は、震災復興計画において、新たな成長産業の集積を促進する地区と位置付けられていることから、土地区画整理事業により、防災集団移転後の都市基盤の再整備を行います。
- 地区西側については、民有地を集約し先行的に整備を進め早期復興を図ります。津波により既存建物のほとんどが流出した地区東側については、市有地を集約して大街区画化を図り、新たな産業集積を促進します。

**【年次計画】**

H28年度	H29年度	H30年度
移転補償		
土地区画整理工事、換地の引き渡し・保留地販売		

6 仙台港周辺地区復興支援事業 事業番号 214 ㊟ (2)

担当局・区(課)：経済局(産業政策部企業立地課)

【目標】

震災により甚大な被害を受けた仙台港周辺地区の復興のため、国際拠点港である仙台港の利用促進を図り、また、蒲生北部地区における新たな産業集積を促進します。

【事業内容】

- 震災により港湾物流が大幅に減少した仙台港区のコンテナ取扱量を回復させるため、仙台国際貿易港利用促進協議会において実施する視察セミナーや首都圏セミナーなどにより、仙台港の利用促進を図ります。
- 蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業により集約される市有地について、業務系での利活用を図るため、主に物流施設、農業関連施設、エネルギー関連施設の集積を目指し、効果的な誘致活動を展開します。

【年次計画】

H28年度	H29年度	H30年度
仙台港利用促進に向けた各種事業の推進		
蒲生北部地区市有地利活用の促進(誘致活動)		
産業集積に向けた助成金の交付・復興特区制度の活用		

7 東部地域移転跡地利活用推進事業 事業番号 215 ㊟ (2)

担当局・区(課)：都市整備局(計画部復興まちづくり課)

【目標】

津波により被災した東部地域の集団移転後の跡地について、新たな土地利用の具体的検討を行い、東部津波被災地の復興を推進します。

【事業内容】

- 市民・事業者など、民間が自由な発想で自ら取り組む新たな土地利用を進めます。
- 各地区の特性を踏まえながら、一般的な公園や農地としての利用だけではなく、様々な発想から新たな可能性を生み出すとともに、仙台の新たな魅力を創出する場を目指します。
- 意欲のある市民や団体等の発想を活かし、活発な活動に繋げていくため、活動する方自らが主体的に土地管理を行うことを基本としながら、将来的には、活動する方々が主体的に運営管理するなどの新たな役割についても検討していきます。

・移転促進区域の面積 約92ha

【年次計画】

H28年度	H29年度	H30年度
土地利用のアイデア募集	企画提案者との条件協議 跡地利活用条件の確定	利活用事業者の決定 必要となる基盤整備
跡地利活用方針の決定企画提案の公募		

8 ふるさとの杜再生プロジェクト 事業番号 220 ㊟ (2)

担当局・区(課)：建設局(百年の杜推進部百年の杜推進課)

【目標】

海岸防災林や海岸公園、居久根など、かつて東部地域の風景をなし、また復興の過程で新たに生じるみどりを「ふるさとの杜」と位置付け、復興のシンボルとして市民協働による再生・創造に取り組みます。

**【事業内容】**

- 東部地域の公園等において、市民・NPO・企業・関係団体との協働による市民植樹を実施します。
- 海岸公園再整備において、市民協働により植樹や、維持管理・利活用方針の検討を行います。
- 津波被害を受けた居久根の復旧に取り組む地域や支援団体と連携しながら、田園風景の再生を図るとともに、防災集団移転事業等により形成される新たな集落において、居久根を意識した緑地の整備を進めます。

**【年次計画】**

H28年度	H29年度	H30年度
市民植樹の継続開催		
市民参加による維持管理の実施		
支援の受け入れ（基金・苗木）		

**9 海岸公園再整備事業** 事業番号 221 S (2)

担当局・区（課）：建設局（百年の杜推進部公園課）

**【目標】**

海岸公園について、来園者がより安全で快適に利用できるよう、施設の復旧を進めるとともに、避難の丘をはじめとした防災機能を追加するなど、復興のシンボルにふさわしい公園として、防災の視点や自然環境に配慮しながら再整備を行います。

**【事業内容】**

- 津波で被災した市民利用施設を対象として、原形復旧を基本としながらも利用者にとって、より利便性の高いものとなるよう再配置等の工夫をしながら、復旧を進めます。
- 来園者や周辺農業従事者等が津波来襲時に避難ができる避難の丘等を整備し、海岸公園及びその周辺における津波防災の強化を図ります。

**【年次計画】**

H28年度	H29年度	H30年度
蒲生・荒浜地区再整備		
井土地区再整備		
避難の丘植栽整備		

**10 海辺のふる里づくり支援事業** 事業番号 228 S (2)

担当局・区（課）：宮城野区（区民部まちづくり推進課、建設部道路課）

**【目標】**

震災後に住民が減った宮城野区東部の津波被災地域において、コミュニティの再生と地域の活性化を目指して、人と人、団体とのつながりや交流人口を増やすための町内会等が行う活動を支援します。また、現地再建した方々が気軽に集い、つながりを築く場を提供します。

**【事業内容】**

- 新浜町内会、南蒲生町内会の新しいまちづくりに向けた実施計画策定や移転跡地の問題等の諸問題を解決する支援を行う「ふる里づくり専門家」を派遣します。
- 再建した集会所を活用したコミュニティの活性化や震災の記憶の継承、交流人口を増やすための活動に対し、必要な経費を助成します。

- 福田町南一丁目公園仮設住宅地内にある「みんなの家」を移築し、住民主体の交流施設として活用します。
- 津波被害のあった道路の補修を行い、生活環境の改善を図ります。

**【年次計画】**

H28年度	H29年度	H30年度
	ふる里づくり専門家の派遣	
	ふる里づくり活動への助成	
みんなの家移築	交流施設運営	
インフラ整備の推進		

**11 六郷東部地区現地再建まちづくり** 事業番号 229 S (2)

担当局・区（課）：若林区(区民部まちづくり推進課、若林区中央市民センター、保健福祉センター家庭健康課、建設部公園課、道路課)

**【目標】**

津波で浸水した六郷東部地区の現地再建を推進するため、地域住民が安心して暮らし続けられる地域となるよう支援します。具体的には、新たな交流拠点の整備や地域特性を活かした交流人口の増加促進による賑わいづくりに加え、地域住民の健康づくり支援や、生活基盤を支える市道の整備や補修等により、「より良い復興（Build Back Better）」の実現を目指します。

**【事業内容】**

- 地域住民が主体となって策定する「(仮称)六郷東部地区まちづくり計画」の内容を具現化するため、平成27年度に引き続きまちづくり専門家を派遣し、アクションプランの策定など、計画に定めた取り組みの実行に向けた支援を行います。
- 東六郷コミュニティ・センター及び東六郷小学校跡地を六郷東部地区の新たな交流の拠点として位置づけ、その利活用策について、地域住民との協働により検討を進めます。
- 都市近郊の農業地域という特性を活かした収穫祭、市民農園、農業体験などの地域間交流活動について、将来、地域住民が主体的に取り組めるよう支援します。
- 地域住民や学校関係者、六郷地域の出身者等が、地域行事への協力や自主企画事業などを通しての地域づくりを担えるよう、市民センターやアドバイザー等とともに住民学習を積み重ねることで、人材育成を図ります。
- 元気に地域で暮らし続けることを目的として、地域主体の中高年向けの運動教室（はつらつ運動）開催や、高齢者の介護予防、生きがいづくりへの支援を関係機関等と協力して行います。
- 被災した市道や津波避難経路、生活の中心となる農道等を整備します。

【年次計画】

H28年度	H29年度	H30年度
まちづくり計画アクションプラン策定支援	交流促進支援	
東六郷コミュニティ・センター、東六郷小学校跡地の利活用の検討		
地域行事等を担う人材の育成		
地域主体の健康づくりへの支援		
道路補修工事		

**1** 暮らしや経済の再建に向けた取り組み

【関連する指標等】

- 市内被災世帯における仮設住宅退去済み世帯及び住まいの再建可能世帯の割合・・・平成28年度末で100%（←平成27年末88%）
- 市外被災世帯における仮設住宅退去済み世帯及び住まいの再建可能世帯の割合・・・平成30年度末で99%（←平成27年末74%）
- 蒲生北部地区における使用収益を開始する宅地面積・・・平成30年度で34.1ha（←平成27年度0ha）
- 海岸公園の災害復旧と避難の丘整備・・・平成29年度末までに整備完了
- 仙台港周辺地区における復興特区の新規指定件数・・・平成28～30年度で合計15件（←平成27年度3件（見込））
- 仙台港コンテナ貨物取扱量・・・平成30年中で257千TEU（←平成27年中224千TEU）
- 東部地域ほ場（2,000ha）整備率・・・平成30年度末で100%達成（←平成27年度20%）

## 2 安全・安心確保の取り組み

### 目 標

津波により被害を受けた東部地域の津波防災対策をはじめとする安全・安心確保の取り組みを進めるとともに、震災の経験と教訓を活かした防災・仙台モデルの構築を図ります。

- 1 帰宅困難者対策事業
- 2 東部復興道路整備事業
- 3 緊急輸送道路防災対策事業
- 4 津波避難施設整備事業
- 5 消防ヘリコプター活動拠点復旧整備事業

### 1 帰宅困難者対策事業 事業番号 226 (S) (1)

担当局・区（課）：危機管理室（減災推進課）

都市整備局（総合交通政策部交通政策課）

#### 【目標】

大規模災害発生時における、仙台市中心部等の帰宅困難者発生による交通や避難所の混乱、二次災害の発生を防止し、避難所運営や救助・救命・消火活動の円滑化に資するよう、帰宅困難者対策を官民一体となって推進します。

#### 【事業内容】

- 災害発生時には「緊急を要さない移動は控える」という一斉帰宅行動抑制の考え方や、そのための環境整備の必要性について、仙台駅周辺をはじめとした中心部の企業、事業所等に対し啓発します。
- 主要な交通結節点周辺に、民間事業者などの協力の下、帰宅困難者を受け入れる一時滞在場所を確保します。
- コンビニエンスストア等の協力を得て、帰宅困難者に対し道路・災害情報やトイレ等を提供する「帰宅支援ステーション」を展開します。
- 仙台駅周辺の商店街、商業施設、交通事業者、警察、行政などを構成員とした仙台駅周辺帰宅困難者対策連絡協議会において、関係者間の連携を推進するとともに、帰宅困難者対応訓練を実施します。

#### 【年次計画】

H28年度	H29年度	H30年度
	一斉帰宅抑制の啓発	
	一時滞在場所の確保	
	帰宅支援ステーションの展開	
	仙台駅周辺帰宅困難者対策等連絡協議会の運営・対応訓練の実施	

### 2 東部復興道路整備事業 事業番号 216 (S) (2)

担当局・区（課）：建設局（道路部道路計画課）

#### 【目標】

津波により甚大な被害を受けた東部地域の再生に向けて、多重防御の要として県道塩釜亘理線等をかさ上げして整備するとともに、津波から避難するための避難道路及び既存市道を活用した避難経路の整備等を実施します。



**【事業内容】**

- 東部地域の再生に向けた多重防御の要として、県道塩釜亘理線等をかさ上げし整備を行います。
  - ・延長 L=10.2km ・盛土高 H=6.0m ・車線数 2車線（かさ上げ部分）
- 東部地域の東西を結ぶ3本の幹線道路について、車や人が円滑に避難できる避難道路として拡幅整備を行います。
  - ・拡幅整備：井土長町線 L=1.6km、荒浜原町線 L=2.2km、南蒲生浄化センター1号線 L=3.2km
- 集落の方々の避難について、既存市道を活用した拡幅等整備を実施し、避難経路の確保を行います。

**【年次計画】**

H28年度	H29年度	H30年度
(かさ上げ道路、避難道路)		
用地取得		
整備工事		
(避難経路)		
測量・設計・用地取得		
整備工事		

**③ 緊急輸送道路防災対策事業** 事業番号 218 ㊟ (1)

担当局・区（課）：建設局（道路部道路保全課）

**【目標】**

災害発生時の避難や救助などに欠かせない道路ネットワークを確保するため、緊急輸送道路にかかる防災対策を進めます。

**【事業内容】**

- 大規模地震時に損傷の恐れのある平成8年以前の基準で建設された、緊急輸送道路の橋梁について耐震補強工事を行います。
- 大規模地震や豪雨時等にも道路としての機能を維持していくため、落石対策工事や道路の陥没対策として路面下空洞対策工事を行います。

**【年次計画】**

H28年度	H29年度	H30年度
橋梁耐震補強工事		
落石対策工事		
路面下空洞対策工事		

**④ 津波避難施設整備事業** 事業番号 219 ㊟ (1,2)

担当局・区（課）：危機管理室（防災計画課）

**【目標】**

津波が発生した際に沿岸部の住民等の命を守るため、津波浸水区域内における避難施設の充実を図り、より迅速、確実に避難することができる体制を構築します。




**【事業内容】**

- 津波避難タワー等の避難施設を早期に整備し、津波発生時の安全な避難場所を確保します。

○確実な避難ができるように、避難場所を示した標識等の整備を行います。

○避難施設としての機能を良好に維持するために、施設の補修及び備蓄物資の更新等を計画的に行います。

**【年次計画】**

H28年度	H29年度	H30年度
		
		
		

**5 消防ヘリコプター活動拠点復旧整備事業** 事業番号 222 S (1)

担当局・区（課）：消防局（総務部管理課）

**【目標】**

震災で被災した仙台市消防ヘリポートの機能について、仙台空港隣接地（岩沼市）に、宮城県と連携しながら、恒久的なヘリコプター活動拠点を再整備し、安定的な消防航空体制を構築します。

**【事業内容】**

○航空法等をはじめとする法的要件や騒音問題、整備費用、期間等を考慮しながら、仙台空港隣接地（岩沼市）に恒久的なヘリコプター活動拠点を整備します。

**【年次計画】**

H28年度	H29年度	H30年度
		

**2 安全・安心確保の取り組み**

**【関連する指標等】**

- かさ上げ道路の整備・・・平成30年度に整備完了
- 避難道路の整備・・・平成30年度に整備完了
- 避難経路の整備・・・平成30年度に整備完了
- 消防ヘリコプターの活動拠点の整備・・・平成29年度に整備完了
- 津波避難施設の整備・・・平成28年度に整備完了
- 帰宅困難者一時滞在場所の滞在可能人数・・・平成30年度末で仙台駅周辺に11,000人以上・長町駅周辺2,000人以上・泉中央駅周辺1,000人以上を確保（←平成26年度末 仙台駅周辺8,500人・長町駅周辺2,000人、泉中央駅周辺0人）
- 緊急輸送道路における橋梁（20橋）の耐震補強・・・平成30年度末までに16橋完了（←平成27年度末0橋）
- 緊急輸送道路におけるのり面（19箇所）の落石対策・・・平成30年度末までにすべて完了（←平成27年度末5箇所）

### 3 震災の経験と教訓の継承・発信に向けた取り組み

#### 目標

震災前の地域のくらしや文化、震災の被災状況や復旧・復興の過程を後世に伝え、本市や東北における震災の経験や知見を世界へ発信します。

- ① 防災環境都市づくり推進事業
- ② 震災復興メモリアル事業
- ③ (仮称) 仙台市復興記録誌の編さん

#### ① 防災環境都市づくり推進事業 事業番号 230 ㊟ (1)

担当局・区(課)：まちづくり政策局(防災環境都市推進室)

##### 【目標】

国連防災世界会議の開催都市として、「仙台防災枠組」の推進に継続的に関与し世界の防災への貢献を図るとともに、本市のブランド力の向上を図るため、会議で培ったネットワークを維持・強化し、シンポジウム開催や国際会議の出席等により、本市の防災・減災に関する取り組みを国内外へ継続的に発信します。

##### 【事業内容】

- 本市の環境に配慮した災害に強いまちづくりについて、事例集、ニュースレター、DVD、Web等で発信し、市民の防災意識の向上と、取り組みの活性化を図るとともに、国際的なブランディングにつなげます。
- 「みやぎ防災・減災円卓会議」構成団体等、防災に関わる地域の多様な主体と、防災・減災の取り組み事例や復興の取り組みの評価等を共有し、連携協力した情報発信を行うことで、ネットワークの更なる強化を図ります。
- 国連、日本政府、被災三県、地域の関係者と連携し、仙台防災枠組に基づく国内外の防災の取り組みの状況把握や評価、防災復興の評価などを目的とした市民参加のシンポジウムを開催します。

##### 【年次計画】

H28年度	H29年度	H30年度
(防災環境都市づくりプロモーション)		
ニュースレター発行		
広報ツール制作、活用		
(国内外とのネットワーク構築・連携、国際会議での発言)		
アジア防災閣僚級会議	国連防災グローバル・プラットフォーム会合	アジア防災閣僚級会議
みやぎ防災・減災円卓会議		
(市民参加による普及啓発)		
市民参加の防災フォーラム開催(毎年)		

2 震災復興メモリアル事業 事業番号 231 ㊟ (1)

担当局・区(課)：まちづくり政策局(防災環境都市推進室)

市民局(協働まちづくり推進部市民協働推進課)

都市整備局(計画部復興まちづくり課)

教育局(生涯学習部生涯学習課、文化財課、博物館、市民図書館)

【目標】

津波の脅威を後世に伝えていくため、荒浜小学校校舎と住宅基礎の一部を震災遺構として保存・活用します。震災で犠牲となられた方々の追悼・鎮魂と、津波被害により集団移転となった地域の歴史等を表象する地域モニュメントの整備を進めます。また、震災の記憶と経験を継承するため、地下鉄東西線荒井駅舎内に整備した「せんだい3.11メモリアル交流館」の運営及び中心部のアーカイブ等の拠点となるメモリアル施設の整備を市民協働で進めます。

【事業内容】

- 荒浜小学校校舎を震災遺構として保存・活用します。
- 中野・荒浜・六郷東部の3地区に「追悼・鎮魂、地域の歴史」等の地域モニュメントを整備します。
- 市中心部のメモリアル拠点施設について、有識者や市民・NPO等から成る検討委員会を立ち上げ、求められる機能・規模等について検討を行うとともに、着実に整備を進めます。
- 本市全体のアーカイブのあり方について検討し、効果的に発信できるアーカイブを整備します。
- 震災の記憶と経験を市民一人ひとりが伝える視点を持って後世に継承していくための場や仕組みをつくる「伝える学校」を実施します。様々な専門性を有する団体が市民参加型のプログラムを提供し、市民自らが感情や想いも含め伝えるための手法を学び、実践します。
- 被災した歴史資料の所在調査などを通じ、文化財や歴史資料等を保全し継承する取り組みを行います。

【年次計画】

H28年度	H29年度	H30年度
震災遺構保存整備工事	一般公開	
せんだい3.11メモリアル交流館運営		
市中心部拠点施設検討		施設整備
アーカイブのあり方検討	アーカイブシステム整備	アーカイブ発信

3 (仮称) 仙台市復興記録誌の編さん 事業番号 232 ㊟ (1)

担当局・区(課)：まちづくり政策局(震災復興室)

【目標】

本市が実施した復興事業の内容、直面した課題等を記録・編さんし、国や他の行政関係者等に伝えることにより、将来の災害に備えるための資料としての活用を目指します。

【事業内容】

- 平成23年3月11日～平成28年3月末までを対象期間にした本市復興事業の活動内容・課題等に関する記録を編さんします。

【年次計画】

H28年度	H29年度	H30年度
「(仮称) 仙台市復興記録誌」 製作・発刊		

**3 震災の経験と教訓の継承・発信に向けた取り組み**

【関連する指標等】

- 「(仮称) 仙台市復興記録誌」の編さん・・・平成28年度中に発行
- 仙台防災未来フォーラム及び関連行事への参加者数・・・平成30年度で2,600人に増加（←平成27年度2,000人）
- 国際会議における本市の防災・復興・環境の取り組みの年間発信件数・・・平成30年度で12件に増加（←平成27年度6件）
- 震災遺構の整備・・・平成28年度に整備完了
- せんだい3.11メモリアル交流館来場者・利用者数・・・平成30年度で5万人に増加（←平成27年度3万人）

# Ⅲ 都市像の実現に向けた4つの経営方針

## 1 未来を創る市民力の拡大と新しい市民協働の推進

### 目標

地域や社会に向け市民が力を発揮することで都市に活力が生まれ、コミュニティのきずなが強まるとともに、一人ひとりの自己実現や生きがいにつながります。自ら主体となって活動する市民が、さまざまな学びによって力を蓄え、地域で互いに支え合い、新しい価値の創出にチャレンジできる環境を整える必要があります。

成熟社会における本市の持続的な発展を支えるためには、幅広い世代からなる個人や地域団体、NPO、企業等、多様な主体による知恵を集め、それぞれの得意分野を生かした協働を進めていくことが重要です。

一人ひとりが輝く杜の都の実現をめざし、未来を創る市民力を育み広げ、都市の豊かさや暮らしの充実に多面的に生かす市民協働を推進します。

- 1 多様な市民活動促進事業
- 2 まちづくり支援専門家派遣事業
- 3 新しい市民協働の仕組みづくり事業
- 4 区民協働まちづくり事業

### 1 多様な市民活動促進事業 事業番号 245

担当局・区（課）：市民局（協働まちづくり推進部市民協働推進課）

#### 【目標】

NPO等の市民活動団体への支援や、若年層の社会参加・企業の社会貢献活動の促進などを図ることにより、多様な市民活動を通じたまちづくりを進めます。

#### 【事業内容】

- 市民活動サポートセンターによる場の提供をはじめ、情報の収集・提供、人材育成や相談対応、調査・研究などの事業を通じて、市民活動の総合的支援及び協働によるまちづくりを推進します。
- 若者が地域の課題を把握・解決に取り組む場を提供する等、将来仙台のまちづくりの担い手となる若年層の社会参加を促進します。
- 企業等の社会貢献活動を促進します。
- NPO法人の設立認証等の事務や、法人の運営に関する相談・支援などを行い、NPO活動の一層の促進を図ります。

#### 【年次計画】

H28年度	H29年度	H30年度
(仮称) 協働まちづくり推進実施計画に基づく事業の実施		

### 2 まちづくり支援専門家派遣事業 事業番号 246

担当局・区（課）：都市整備局（計画部都市計画課）

#### 【目標】

市民主体のまちづくり活動を支援し、地域の特性や資源を活かした個性あるまちづくりを推進するため、まちづくり支援専門家を派遣します。

#### 【事業内容】

- 市民が主体的に取り組む良好な生活環境や街並みの形成、地域の活性化などのまちづくり活動に対し、地

域からの要請を受けて、まちづくり支援専門家（まちづくりアドバイザー、まちづくりコンサルタント）を派遣し、まちづくりに関するアドバイスやまちづくり計画策定の支援を行います。

**【年次計画】**

H28年度	H29年度	H30年度
	まちづくりアドバイザー派遣	
	まちづくりコンサルタント派遣	

**③ 新しい市民協働の仕組みづくり事業** 事業番号 247

担当局・区（課）：市民局（協働まちづくり推進部市民協働推進課）

**【目標】**

市民活動団体等からの提案に基づく協働型事業の取り組みや、まちづくりに関する議論の場づくりに加え、新たな協働を創り出す仕組みの検討を進めるなど、複雑化・多様化する地域課題を市民の創意を生かしながら解決する仕組みを構築し、多様な主体との協働によるまちづくりを推進します。

**【事業内容】**

- 地域課題の解決に資する事業を多様な主体から募集し、市と協働で取り組む市民協働事業提案制度を運営します。対象事業を公募し、検討会の審査を経て採択となった事業に関し、協議の上協定を締結します。また、中間報告・実施報告会を開催し、事業内容及び協働による効果について評価を行います。
- 新たな協働を創り出す仕組みをモデル的な助成事業も実施しながら検討します。
- さまざまな市民が集い、地域課題を共有するほか、課題解決に向けた話し合い等ができる場として、市民カフェを開催します。
- 「協働によるまちづくりの推進のための基本方針」に掲げる施策の実施計画を策定します。

**【年次計画】**

H28年度	H29年度	H30年度
市民協働事業提案制度の運用、事業の実施		
「新たな仕組み」の調査・検討	「新たな仕組み」事業実施	
モデル事業		
（仮称）協働まちづくり推進実施計画の策定	計画の進捗管理・見直し	

**④ 区民協働まちづくり事業** 事業番号 260

担当局・区（課）：市民局（協働まちづくり推進部地域政策課）  
各区（区民部まちづくり推進課）

**【目標】**


地域の自治力向上と区の魅力向上を目指し、地域における主体的で自立的な取り組みを支援するとともに、市民と行政との協働によるまちづくり事業を実施します。

**【事業内容】**

- 地域団体等による主体的な地域課題の解決及び地域の活性化を推進するため、初期段階より行政が関わりながら事業を実施します。

○特色ある地域づくりを推進するため、市民参画や市民と行政との役割分担等により、地域団体等と協働で事業を実施します。

**【年次計画】**

H28年度	H29年度	H30年度
市民と行政による各区まちづくり事業の実施 		



## 2 地域特性に応じたきめ細かな地域づくりの推進

### 目標

東日本大震災を経験した地域、高齢化や人口減少が進む地域、人口が増加している地域など、地域活動の担い手の状況や地域団体間の連携の度合い、活動の頻度や種類など、地域ごとの状況や課題は多様化・複雑化しており、地域特性に応じた市民協働による地域づくりを推進していくためのきめ細かな支援が求められています。

このため、区役所の「地域協働拠点」としての機能を強化するとともに、市役所全体が地域を重視した組織横断的な対応を強化するなど、地域の実情に応じた地域づくりを進めるための体制整備が必要です。

市民の暮らしの基盤である地域社会を安心・快適でより良いものにするために、個々の特性に応じた課題や理念の共有のもと、市民協働による地域づくりを進めます。

- ① 区役所のまちづくり拠点機能の強化
- ② 東西線沿線にぎわい推進事業
- ③ 西部地区（青葉区）活性化事業
- ④ 西部地区（太白区）活性化事業
- ⑤ 西部地区（泉区）活性化事業
- ⑥ 市民センターによる地域づくり支援事業
- ⑦ 市民センター整備事業
- ⑧ コミュニティ・センター整備事業

### ① 区役所のまちづくり拠点機能の強化 事業番号 261

担当局・区（課）：市民局（協働まちづくり推進部地域政策課）

各区（区民部総務課）

#### 【目標】

地域主体の地域づくりを推進するため、地域団体の行う活動の様々な段階に応じたきめ細かな支援を実施し、区・総合支所による支援体制の充実強化を図ります。

#### 【事業内容】

- 地域団体による地域の特性に応じたきめ細かな地域づくりを進めるため、効果的な支援を実施できるよう組織的な体制を充実させるとともに、区役所の政策形成力の向上を図ります。
- 様々な情報や人材が集まる市民センターにおいて、そのコーディネート機能を活かし、地域団体間のネットワーク形成を図ります。また、区役所の組織である区中央市民センターが所管区内地区市民センターの総合調整を図り、市民センターと区役所が一体となった地域づくりを推進します。

#### 【年次計画】

H28年度	H29年度	H30年度
各区による地域の特性に応じた地域づくり事業の実施		

### ② 東西線沿線にぎわい推進事業 事業番号 249 S (8)

担当局・区（課）：市民局（協働まちづくり推進部市民プロジェクト推進担当）

#### 【目標】

東西線開業を機に高まった市民のまちづくりへの意識を活かし、主体的な活動を推進しながら、沿線の活性化を図ります。

**【事業内容】**

- 東西線沿線のにぎわい・楽しさの創出や地域課題解決・地域の魅力向上のため、まちづくりのノウハウを学びプロジェクトをつくることのできる人材の育成と、そのプロジェクトの実現を目指す取り組みを引き続き実施し、市民協働のまちづくりを推進します。
- 「WEプロジェクト」から生まれたウェブサイトやデジタルサイネージ「WE TUBE」を、情報発信ツールとして活用していきます。
- 仙台市と東北工業大学で締結している「東北工業大学と仙台市とのまちづくりにおける連携・協力に関する協定書」に基づき、東北工業大学において「仙台市および地下鉄東西線沿線のまちづくりプロジェクト活動業務」を行います。

**【年次計画】**

H28年度	H29年度	H30年度
まちづくり人材育成とプロジェクトの実施		
情報発信メディアの管理		
まちづくり活動への助成		
東北工業大学と連携した東西線沿線まちづくりの研究等		
沿線のにぎわいづくりのためのイベント等開催		

**3 西部地区（青葉区）活性化事業** 事業番号 250 S (4)

担当局・区（課）：青葉区（宮城総合支所まちづくり推進課）

**【目標】**

青葉区西部地区の住民や地元企業との連携により、自然環境をはじめとした地域の持つ様々な資源の活用を推進するため、作並観光交流センター（ラサンタ）を事業の中心として、民間活力の導入など幅広い視点から作並地区全体の情報発信や地域活性化を図ります。

**【事業内容】**

- 地域住民や地元企業との連携や様々な市民団体と協働により、作並の情報発信や地域活性化に取り組みます。
- 作並観光交流センター（ラサンタ）を地域活動の拠点として位置付け賑わいを創出し、地域の活性化に向け、民間活力の導入や更なる公的支援の必要性などについて幅広く検討を行います。

**【年次計画】**

H28年度	H29年度	H30年度
ラサンタ駐車場整備		
ラサンタを拠点とした賑わい創出に向けた地域との連携・推進		

**4 西部地区（太白区）活性化事業** 事業番号 251 S (4)

担当局・区（課）：太白区（区民部まちづくり推進課）

**【目標】**

生出・秋保地域などの太白区西部地区において、地域の魅力ある自然等の資源を活かし、都心生活者のスローライフへの関心を高めつつ、中山間地域の魅力の見直しや新たな価値を引き出すことにより、地域の活

性化、コミュニティの維持を図ります。

**【事業内容】**

- 生出地区の2つの委員会（生出地区まちづくり委員会・坪沼地区ふるさと活性化研究会）を中心とした地域の取り組みやニーズの動向を見ながら、市内での情報共有や連携体制の強化を図り、必要な地域の活性化推進や支援策を検討・実施します。
- 秋保地域については、資源を活用した体験型交流促進策の実施による地域づくり等を、地域とともに検討します。
- 西部地域を市民の都市生活の癒しや安らぎ、リフレッシュを担うエリアとして位置づけ、地域振興策モデルを検討します。

**【年次計画】**

H28年度	H29年度	H30年度
地区活性化推進策・支援策検討		
活性化に向けた取り組みの実施		

**5 西部地区（泉区）活性化事業** 事業番号 252 S (4)

担当局・区（課）：泉区（区民部まちづくり推進課）

**【目標】**

泉西部地区の豊かな自然環境と歴史的・文化的資源を活かしたイベントや自然体験会を地域の団体、商工業者と協働で実施するとともに、定義地区等の他地区との連携を進め、仙台西部地区の魅力の発信、活性化を図ります。

**【事業内容】**

- 平成26年度開館した泉岳自然ふれあい館や地元団体との協働により、自然体験会や農業体験会などを開催します。
- 仙台観光国際協会と連携し、泉ヶ岳等西部地区内の魅力スポットをPRする取り組みの推進や、交流人口の拡大を図ります。
- 作並定義地区との接点である県道「泉ヶ丘・熊ヶ根線」や登山道、林道を活用した共同イベントの開催を通し、相互の魅力発信と相乗効果による交流人口の拡大を図り、地域活性化につなげます。
- 地下鉄東西線と南北線が結ばれた相乗効果による新たな人の動きを捉え、泉西部地区の魅力の情報発信を行います。

**【年次計画】**

H28年度	H29年度	H30年度
自然体験会の開催		
泉西部地区観光イベントの開催		

**6 市民センターによる地域づくり支援事業** 事業番号 255

担当局・区（課）：教育局（生涯学習支援センター）

**【目標】**

市民自らが地域課題に向き合い、住み良いまちづくりにともに取り組みことができるよう、市民センターにおいて地域の多様な活動を担う人材の育成や地域の諸団体と関係機関とのコーディネート、地域情報の取

集・提供などを行います。

#### 【事業内容】

- 地域づくりを担う人材を育成することを目的として、子どもや若者を含めた地域社会がより良い地域づくりに主体的に関わりを持つきっかけとなる講座等を市民センターにおいて実施します。
- 市民と市民センターの協働により、学識経験者等の専門家の支援を受けながら地域課題を発見し、その解決に取り組む実践的な事業を推進します。
- 町内会・P T A・商店街等様々な地域団体、N P O、学校等と連携し、市民とともに地域課題に取り組むためのネットワークを構築するなど、市民センターのコーディネート機能の充実・強化を図ります。
- 地区市民センターにおいて、学習情報や地域づくりに資する様々な社会資源等を、市民が効果的に活用できるよう随時収集し、提供します。

#### 【年次計画】

H28年度	H29年度	H30年度
	住民参画・問題解決型学習の推進	
	子ども参画型社会の創造支援	
	若者社会参画型学習の推進	
	学びのまち・仙台市民カレッジの開催	
	学習情報の提供・収集	

7 市民センター整備事業 事業番号 256

担当局・区（課）：市民局（協働まちづくり推進部地域政策課）

【目標】

地域活動や生涯学習活動、市民の交流の拠点である市民センターについて、中学校区を基準として計画的に整備を行います。

【事業内容】

○市民センターの長寿命化に向け大規模修繕等を計画的に実施します。

【年次計画】

H28年度	H29年度	H30年度
若林区中央市民センター別棟改築工事		
	西多賀市民センター改築工事	
旭ヶ丘市民センター整備 に向けた調査・検討	基本設計・実施設計	
根白石市民センター 大規模修繕工事		
	馬場市民センター大規模修繕 設計・工事	
	山田市民センター大規模修繕 設計・工事	
	将監市民センター大規模修繕 設計・工事	
	茂庭台市民センター大規模修繕 設計・工事	
	大沢市民センター大規模修繕 設計・工事	
		若林市民センター 大規模修繕 設計
		幸町市民センター 大規模修繕 設計

8 コミュニティ・センター整備事業 **事業番号 257**

担当局・区（課）：市民局（協働まちづくり推進部地域政策課）

各区（区民部まちづくり推進課）

【目標】

地域における活動・交流の拠点であるコミュニティ・センターについて、小学校区を基準として計画的に整備を行います。

【事業内容】

○コミュニティ・センターの長寿命化に向け大規模修繕等を計画的に実施します。

【年次計画】

H28年度	H29年度	H30年度
東六郷コミュニティ・センター 新築工事		
七郷六丁目コミュニティ・センター 大規模修繕工事		
通町コミュニティ・センター 大規模修繕工事		
台原コミュニティ・センター大規模修繕	設計・工事	
上野山コミュニティ・センター大規模修繕	設計・工事	
八幡コミュニティ・センター大規模修繕	設計・工事	
大和コミュニティ・センター大規模修繕	設計・工事	
	向山コミュニティ・センター大規模修繕	設計・工事
	南材コミュニティ・センター大規模修繕	設計・工事
	泉ヶ丘コミュニティ・センター大規模修繕	設計・工事
	東仙台コミュニティ・センター大規模修繕	設計・工事
		郡山コミュニティ・センター 大規模修繕 設計
		北中山コミュニティ・センター 大規模修繕 設計
		鶴巻コミュニティ・センター 大規模修繕 設計
		太白コミュニティ・センター 大規模修繕 設計

### 3 地方の時代を先導する市役所への自己変革

#### 目標

時代の転換期にあって、持続可能な都市の発展を支え、未来に責任を持つ都市経営を実現するためには、本市の資産である多様な主体の活動を広げるとともに、健全で持続可能な財政基盤の確立など、さまざまな面から市役所の自己変革を進めることが求められます。

財政制約が強まる中、健全性を高める財政運営に向け、ガス事業の民営化を推進し、効率的な行政運営の実現をめざすとともに、人材の育成や職員の資質向上、意識改革、組織改革などを進めることが必要です。

市民や東北の期待に応え、創造的な都市経営力を発揮しながら地方の時代を先導し、仙台の未来に責任を持つことができる市役所への自己変革を加速します。

#### ① ガス事業の民営化

#### ② 人材育成機能・組織力の強化

#### ① ガス事業の民営化 事業番号 234

担当局・区（課）：ガス局（総務部事業改革調整室）

##### 【目標】

平成29年からのガス小売全面自由化への確に対応するとともに、経営基盤の強化を図りながら、民営化の取り組みを推進します。

##### 【事業内容】

○ガス事業の持続的な発展のため、平成29年に施行されるガス小売全面自由化が及ぼす影響や課題等の整理を行うとともに、対応策を検討しながら、より機動的で柔軟な経営が可能となる民間の経営に委ねることを有力な選択肢のひとつとし、公募条件や民営化手法の再検討などにより、民営化の取り組みを推進します。

##### 【年次計画】

H28年度	H29年度	H30年度
方向性に即したガス事業の展開		

#### ② 人材育成機能・組織力の強化 事業番号 259

担当局・区（課）：総務局（人材育成部人事課・職員研修所）

市民局（協働まちづくり推進部市民協働推進課）

##### 【目標】

復興の先を見据えた将来のまちづくりを担う人材を育成するため、職員研修の充実や効果的な人事管理などによる職員の意欲向上、能力開発の取り組みを計画的に進めていくとともに、コンプライアンスの推進などを通じた組織風土の改革、組織力の強化を図ります。また、職員をNPO等各種団体に派遣し、実地体験を積みながら市民協働や市民活動に関する知識を深めることで、職員の協働力の向上を図り、市内の連携および地域課題の解決につなげられる人材を育成します。

##### 【事業内容】

○若手職員の仕事基礎力の強化や、広い視野と政策企画力・実行力を持った職員の育成、また、管理監督者のリーダーシップや部下指導力の向上に資する職員研修の充実を図っていきます。

○職員の意欲・能力向上に向けたキャリア形成支援、ワーク・ライフ・バランスの推進、人事評価制度の見直し、職員が主体的に人事異動に関わることができる取り組みなど効果的な人事管理の推進等により、職

員の力を最大限に発揮できる職場環境づくりを進めます。

- 職員一人ひとりへのコンプライアンス意識の浸透や誰もが意見を言い合える風通しのよい職場づくりを推進します。
- 職員を1週間程度NPO等各種団体に派遣することで、協働力の向上を図ります。また、派遣終了後、職員と団体が協力して実施内容を庁内で報告することにより、他の職員の市民協働に対する理解を深めます。

**【年次計画】**

H28年度	H29年度	H30年度
事例研究・調査		
人材育成等に向けた取り組みの実施		



## 4 公共施設の経営改革

### 目標

高度成長期や政令指定都市移行時期に整備した庁舎や市民利用施設、廃棄物処理施設、公園、道路、地下鉄、上下水道など、幅広い分野にわたる数多くの施設が更新の時期を迎える中、中長期的な視点に立った公共施設の整備や維持管理が求められます。

また、市民ニーズの多様化や財政制約の高まりの中で、新たなニーズへの現有施設を活用した対応や整備運営における民間活力活用の一層の促進、市民が担い手となる分野の拡大など、安定した公共施設運営に向けた取り組みが必要になっています。

公共施設に関する総合的なマネジメントの仕組みを構築するとともに、その確実な推進のための組織横断的な体制を整備するなど市民ニーズに対応し安心して利用できる施設を将来にわたって持続的に提供できるよう、公共施設の総合的な管理・保全の強化や現有施設活用による経営改革を進めます。

- ① 公共施設総合マネジメント推進事業
- ② スポーツ施設大規模修繕・改修事業
- ③ 道路施設等長寿命化修繕事業
- ④ 下水道改築更新事業

### ① 公共施設総合マネジメント推進事業 事業番号 235

担当局・区（課）：財政局（財政部財政企画課）

都市整備局（公共建築部公共施設マネジメント推進課、営繕課、設備課）

交通局（総務部財務課、鉄道技術部施設課）

#### 【目標】

今後予見される人口や財政の見通しなどの社会情勢の変化に的確に対応しつつ、市民に対し安心して利用できる公共施設を将来にわたって持続的に提供するために、公共施設の長寿命化を推進するとともに、施設の質・量の適正化の検討を進めます。

#### 【事業内容】

- 学校や市民センター、コミュニティ・センターなど市民に身近な施設の改修を計画的に推進します。
- 博物館や仙台市体育館、区役所庁舎などの大規模施設については、改修のための基本計画を策定し、財政負担や工事の進め方などを把握したうえで、年次調整を図りながら改修を進めます。
- 長寿命化改修にあたっては「仙台市市有建築物低炭素化整備指針」に基づき、環境負荷やライフサイクルコストの低減に資する仕様の採用などを図ります。
- 公園などインフラ系施設については、それぞれの分野ごとに整備計画を策定し、計画に基づき長寿命化対策を行います。
- 施設の質・量の適正化にあたっては、庁内検討体制を整備するとともに、施設データの一元的整備を行い、当該データを活用しながら将来の施設のあり方の検討を進めます。
- PFIやネーミングライツなど、民間活力活用の推進を図ります。

【年次計画】

H28年度	H29年度	H30年度
	○施設の長寿命化の推進 (学校・市民センター等)	
改修設計→改修工事のサイクル		
	(大規模施設等)	
改修基本計画を策定の上、改修設計→改修工事のサイクル		
	○インフラ系施設の長寿命化対策	
分野ごとに整備計画を策定し、長寿命化対策を実施		
	○施設の質・量の適正化	
施設データの 一元的整備 検討体制の整備	施設データの更新・活用、施設の将来のあり方検討	

② スポーツ施設大規模修繕・改修事業 **事業番号 236**

担当局・区（課）：文化観光局（文化スポーツ部スポーツ振興課）

【目標】

市民のスポーツ活動の振興に資する仙台市体育館をはじめとしたスポーツ施設のサービスを継続的に提供するため、施設の長寿命化を図りつつ状況に応じた大規模修繕・改修を計画的・効率的に実施します。

【事業内容】

○設置後30年以上が経過している施設等老朽化に伴う経年劣化が顕著な施設等に対し、設備の不具合による運営への支障や利用者の事故防止、大規模スポーツ大会の開催や利用者への影響を避けるため、長寿命化に向け計画的な修繕・改修を行います。

【年次計画】

H28年度	H29年度	H30年度
計画的な大規模修繕・改修の実施		

③ 道路施設等長寿命化修繕事業 **事業番号 238**

担当局・区（課）：建設局（道路部道路保全課）

各区（建設部道路課）

【目標】

安全、安心な道路ネットワークを確保するため、各道路施設の長寿命化修繕計画等に基づき、計画的かつ予防保全的に修繕を行います。

【事業内容】

○道路施設の維持管理について、老朽化などにより損傷が深刻化してから大規模な修繕を実施する従来からの「対症療法的」な対応から、定期的に点検を実施して損傷が深刻化する前に修繕を実施する「予防保全的」な対応に転換します。

○各施設の長寿命化修繕計画を策定し、中長期的な視点を踏まえた維持管理のコスト縮減と平準化を図りながら、計画的かつ予防保全的な道路施設の修繕工事を実施します。

○道路の舗装については、予防保全の一環として各区の管内舗装補修工事を効果的に実施します。

・対象施設

橋梁、トンネル、ボックスカルバート、シェッド・シェルター、道路標識・情報板、横断歩道橋、舗装、道路照明灯、共同溝、地下駐輪場

**【年次計画】**

H28年度	H29年度	H30年度
対象施設の調査・点検		
個別施設ごとの長寿命化修繕計画策定		
対策工事		

**4 下水道改築更新事業 事業番号 241**

担当局・区（課）：建設局（下水道経営部経営企画課）

**【目標】**

仙台市下水道マスタープランに掲げる「生活環境維持の方針」を達成するため、アセットマネジメントシステムに基づき、経年使用等により構造面・機能面で高いリスクを持つ下水道施設を優先的に改築更新することにより、下水道の機能維持や向上を図ります。

**【事業内容】**

- 下水道管きょや浄化センター、ポンプ場の機能が喪失した場合に想定される都市活動への影響と、機能喪失の発生確率を基に管路や設備のリスクの評価を行い、リスクの高い施設に対して優先的に改築更新工事を実施します。工事にあたっては省エネ化などの機能向上を検討し、可能な限り実施します。
- 南蒲生浄化センターの1号焼却炉の更新、広瀬川、秋保温泉の各浄化センターの機器更新などを行います。
- 鶴巻ポンプ場、霞目ポンプ場などの改築更新を行います。
- 市内中心部の合流地区や中山吉成地区など管路施設の改築更新を行います。

**【年次計画】**

H28年度	H29年度	H30年度
管きょの改築更新（設計・工事）		
設備の改築更新（設計・工事）		

**Ⅲ 都市像の実現に向けた4つの経営方針**

**【関連する指標等】**

- まちづくり支援専門家派遣地区数・・・平成28～30年度における単年度平均で15地区以上
- 市民活動サポートセンター利用者数・・・平成28～30年度平均を64,000人以上に増加（⇐平成24～26年度平均60,927人）



## 第3章

---

- 総論
- 重点的な取り組み
- 8つの戦略プロジェクト
- 分野別計画
- 区別計画
- 進行管理と評価方法

## 戦略プロジェクト1 防災環境都市づくり

東日本大震災の経験と教訓を踏まえながら、将来の災害や気候変動のリスクなどの脅威にも備えるしなやかな都市を目指し、あらゆる施策の中で防災や環境配慮を主流化し、市民生活や経済活動の安全・安心や快適性が高い水準で保たれているまちづくりを進めます。

また、第3回国連防災世界会議の開催等を通じて培った国内外とのネットワークを生かしながら、災害の経験や教訓、それらを踏まえた個人や地域団体・NPO・企業等の多様な主体による防災の取り組みを発信し続けるとともに、「仙台防災枠組2015-2030」採択都市として新たな課題にも積極的に挑戦し、世界の防災文化への貢献と、快適で防災力の高い都市としてのブランド形成を目指します。

事業名及び掲載頁	担当局区	
1) 緊急輸送道路防災対策事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 218</span>	(建設局)	
2) 消防ヘリコプター活動拠点復旧整備事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 222</span>	(消防局)	
3) 津波避難施設整備事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 219</span>	(危機管理室)	重複
4) 帰宅困難者対策事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 226</span>	(危機管理室) (都市整備局)	
5) エネルギー自律型システム推進事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 123</span>	(まちづくり政策局) (ガス局)	
6) 低炭素都市づくり推進事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 122</span>	(環境局)	
7) せんだいE-Action推進事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 128</span>	(環境局)	
8) ごみ減量・リサイクル推進事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 127</span>	(環境局)	
9) 次世代エネルギー創出促進事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 125</span>	(まちづくり政策局)	
10) 防災意識の普及啓発強化事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 223</span>	(危機管理室)	
11) 地域防災リーダー養成・支援事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 224</span>	(危機管理室)	
12) 仙台版防災教育推進事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 227</span>	(教育局)	
13) 防災環境都市づくり推進事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 230</span>	(まちづくり政策局)	
14) 震災復興メモリアル事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 231</span>	(まちづくり政策局) (市民局) (都市整備局) (教育局)	
15) (仮称)仙台市復興記録誌の編さん <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 232</span>	(まちづくり政策局)	

## 戦略プロジェクト2 東部被災地域の総合的復興

東日本大震災で津波により甚大な被害を受けた東部被災地域においては、再び市民の生活や経済活動が活発に営まれるように、津波に対する防災・減災対策を引き続き進めるとともに、津波浸水区域における住宅再建、新たな産業集積や収益性の高い農業への転換に向けた拠点地域づくり、市民が海や自然と触れ合うことができる魅力的な交流ゾーンとしての再生など、総合的な復興に向けた取り組みを進めます。

事業名及び掲載頁	担当局区	
1) 東部復興道路整備事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 216</span>	(建設局)	
2) 津波避難施設整備事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 219</span>	(危機管理室)	重複
3) 津波浸水区域における住宅再建支援事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 211</span>	(都市整備局)	
4) 蒲生北部地区復興再整備事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 213</span>	(都市整備局)	
5) 仙台港周辺地区復興支援事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 214</span>	(経済局)	

事業名及び掲載頁	担当局区
6) 東部地域移転跡地利活用推進事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 215</span>	( 都 市 整 備 局 )
7) 東部地域農業生産基盤整備事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 212</span>	( 経 済 局 )
8) 農食ビジネス推進事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 204</span>	( 経 済 局 )
9) 海岸公園再整備事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 221</span>	( 建 設 局 )
10) ふるさとの杜再生プロジェクト <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 220</span>	( 建 設 局 )
11) 海辺のふる里づくり支援事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 228</span>	( 宮 城 野 区 )
12) 六郷東部地区現地再建まちづくり <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 229</span>	( 若 林 区 )

重複

### 戦略プロジェクト3 地域の成長を牽引する企業・産業の創出

仙台において雇用を創出し、地域経済を活性化するため、地域経済の活力を生み出す起業・創業を促進するとともに、将来地域を牽引する中核企業となり得る中小企業の育成を図りつつ、地域資源の活用や新技術の開発等による国内外の市場開拓を行うなど、地域が一体となって成長産業を創出し、地域経済の持続的成長に向けた取り組みを進めます。

事業名及び掲載頁	担当局区
1) 中小企業経営基盤強化事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 191</span>	( 経 済 局 )
2) IT産業国際連携促進事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 197</span>	( 経 済 局 )
3) 地域ウェルビーイング産業創出事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 199</span>	( 健 康 福 祉 局 ) ( 経 済 局 )
4) 起業支援事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 195</span>	( 経 済 局 )
5) 働く女性の活躍推進事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 192</span>	( 市 民 局 )
6) 産学連携推進事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 198</span>	( 経 済 局 )
7) 農食ビジネス推進事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 204</span>	( 経 済 局 )

重複

重複

重複

重複

### 戦略プロジェクト4 まちに賑わいをもたらす新時代の交流促進

震災前の水準に回復した観光客入込数のさらなる増加と震災後に激減した外国人宿泊客数の回復を目指し、本市の観光資源や都市としての魅力、これまで積み重ねてきた世界との交流の実績を生かしながら、2020 東京オリンピック・パラリンピックといった世界的規模の事業開催の機会を積極的に捉え、国内はもとより、海外からの誘客拡大に向けて、アジア地域からの誘客促進や東北全体との連携による広域観光の推進、コンベンション誘致をハードとソフトの両面から進めるとともに、交流人口拡大の萌芽となる様々な分野での人材交流を推進します。

事業名及び掲載頁	担当局区
1) 広域観光推進事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 181</span>	( 文 化 観 光 局 ) ( 都 市 整 備 局 )
2) 観光プロモーション推進事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 184</span>	( 文 化 観 光 局 )
3) インバウンド推進事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 189</span>	( 文 化 観 光 局 )
4) 西部地区観光振興事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 185</span>	( 文 化 観 光 局 )
5) 秋保ミュージアム環境整備支援事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 186</span>	( 太 白 区 )
6) 西部地区(青葉区)活性化事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 250</span>	( 青 葉 区 )

事業名及び掲載頁	担当局区	
7) 西部地区（太白区）活性化事業 <span>事業番号 251</span>	（太白区）	
8) 西部地区（泉区）活性化事業 <span>事業番号 252</span>	（泉区）	
9) 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした交流促進 <span>事業番号 27</span>	（文化観光局）	重複
10) 文化振興事業 <span>事業番号 24</span>	（文化観光局）	重複
11) せんだい・アート・ノード・プロジェクト事業 <span>事業番号 25</span>	（教育局）	重複
12) 国際交流事業 <span>事業番号 188</span>	（文化観光局）	
13) コンベンション誘致事業 <span>事業番号 178</span>	（文化観光局）	
14) 鉄道駅周辺地区交通結節機能強化推進事業 <span>事業番号 156</span>	（都市整備局） （建設局）	重複

## 戦略プロジェクト5 まちの活力の源泉となる人材の定着・確保推進

多様な優れた人材が集積し、活力に満ちたまちを実現するため、国内外から仙台に学びの機会を求めて集まり、専門的な知識や技術を習得した若者が仙台・東北に定着することを促進するとともに、東京圏の大学や就業先に流出した地元出身者や地方都市での生活に魅力を感じる東京圏居住者等が仙台へU I J ターン就職することを促進する取り組みを進めます。

事業名及び掲載頁	担当局区	
1) 中小企業人材確保・育成事業 <span>事業番号 190</span>	（経済局）	
2) 雇用対策事業 <span>事業番号 194</span>	（経済局）	
3) 起業支援事業 <span>事業番号 195</span>	（経済局）	重複
4) IT産業国際連携促進事業 <span>事業番号 197</span>	（経済局）	重複
5) 企業立地促進事業 <span>事業番号 200</span>	（経済局）	

## 戦略プロジェクト6 未来につなぐ子どもを育む環境づくり

子育て世代が住みたくなるまちの実現を目指し、変化の著しい社会においても子どもたちがたくましく生きていく力を育むため、幼児期から社会人になるまでの学校教育段階間の連携・接続の一層の充実を図り、切れ目のない教育を推進するとともに、子どもたち一人ひとりが元気で明るく学校生活を送ることができるよう、いじめ撲滅に向けた施策を総合的に推進します。また、安全・安心な子育て環境・サービスの充実に向けて、安心して子どもを生み、育てることができる環境づくりや多様な保育ニーズへの対応、児童生徒が安全・安心に過ごすことができる環境づくり、子育て世代にとって魅力のある地域づくりを進めます。さらに、男女がともに仕事と子育てを両立しやすい社会づくりに向けた取り組みを進めます。

事業名及び掲載頁	担当局区	
1) 確かな学力育成事業 <span>事業番号 10</span>	（教育局）	
2) 学校支援地域本部事業 <span>事業番号 22</span>	（教育局）	
3) 仙台自分づくり教育推進事業 <span>事業番号 17</span>	（教育局）	
4) いじめ防止対策推進事業 <span>事業番号 11</span>	（教育局）	
5) 妊娠・出産包括支援事業 <span>事業番号 95</span>	（子供未来局）	
6) 子育てふれあいプラザ（のびすく）整備事業 <span>事業番号 99</span>	（子供未来局）	
7) 保育基盤整備推進事業 <span>事業番号 90</span>	（子供未来局）	



事業名及び掲載頁	担当局区
8) 児童館整備事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 87</span>	( 子 供 未 来 局 )
9) 幼稚園の保育機能拡充支援事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 89</span>	( 子 供 未 来 局 )
10) 多様な保育サービスの充実 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 91</span>	( 子 供 未 来 局 )
11) 放課後子ども総合プラン推進事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 18</span>	( 子 供 未 来 局 ) ( 教 育 局 )
12) 放課後子ども教室推進事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 19</span>	( 教 育 局 )
13) 保育所による地域子育て支援事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 101</span>	( 子 供 未 来 局 )
14) 児童生徒の安全確保事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 23</span>	( 教 育 局 )
15) 家庭に対する仕事と子育ての両立支援事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 93</span>	( 子 供 未 来 局 )
16) 企業等に対する仕事と家庭の両立支援推進事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 97</span>	( 子 供 未 来 局 )
17) 働く女性の活躍推進事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 192</span>	( 市 民 局 )

重複

## 戦略プロジェクト7 多様な暮らしを支える生活環境づくり

被災された方々一人ひとりの生活再建については、引き続き最優先の課題であり、基幹的な政策として推進しつつ、本格化する少子高齢・人口減少社会において、市民が生涯を通じて質の高い生活を送れるよう、健康寿命の延伸につながるまちづくりを進めます。また、地域課題を解決しながら、多様なライフスタイルやライフステージに対応した都市の環境づくりを進めることにより、様々な市民層や年齢層に選択され、安全で快適に暮らせる生活環境の整備を進めます。

事業名及び掲載頁	担当局区
1) 被災者生活再建支援事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 209</span>	( 市 民 局 ) ( 健 康 福 祉 局 )
2) 被災者の健康支援 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 210</span>	( 健 康 福 祉 局 ) ( 各 区 )
3) 市民健康づくり推進事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 28</span>	( 健 康 福 祉 局 )
4) 障害者差別解消 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 109</span>	( 健 康 福 祉 局 )
5) 地域安全対策事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 64</span>	( 市 民 局 ) ( 各 区 )
6) 機能集約型まちづくり推進事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 153</span>	( 都 市 整 備 局 )
7) 郊外居住地域における暮らしの環境形成事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 167</span>	( 都 市 整 備 局 )
8) 市民連携農業推進事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 138</span>	( 経 済 局 )
9) 新たな都市交通政策推進事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 168</span>	( 都 市 整 備 局 )
10) 鉄道駅周辺地区交通結節機能強化推進事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 156</span>	( 都 市 整 備 局 ) ( 建 設 局 )
11) 公共交通利用促進事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 175</span>	( 都 市 整 備 局 )
12) まち再生・まち育て活動支援事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 165</span>	( 都 市 整 備 局 )

重複

重複

重複

重複

## 戦略プロジェクト8 地下鉄沿線を舞台とした活力を創出するまちづくり

地下鉄沿線を舞台に、多くの人や情報が行き交い、交流することで活力や新たな価値が生まれ、躍動するまちを実現するため、快適な暮らしの実現に加え、文化・芸術・スポーツ、そして学びや発見にあふれる楽しいまちとしての魅力の創造に向けた取り組みを進めます。また、地下鉄をはじめとするあらゆる交通手段の十分な活用と、空き店舗等既存資源の有効活用・リノベーション、民間による歩道や公園等の公共空間活用により、多様化する市民ニーズにあった利便性と快適性の高い市街地へ再構築し、まちの活力を維持、創出する取り組みを進めます。

事業名及び掲載頁	担当局区	
1) 東西線沿線まちづくり推進事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 160</span>	( 経 済 局 ) ( 都 市 整 備 局 )	
2) 東西線沿線にぎわい推進事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 249</span>	( 市 民 局 )	
3) 中心部商店街活性化促進事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 201</span>	( 経 済 局 )	
4) 機能集約型まちづくり推進事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 153</span>	( 都 市 整 備 局 )	重複
5) 若林区役所と薬師堂駅を基軸とした賑わい創出事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 161</span>	( 若 林 区 )	
6) 文化振興事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 24</span>	( 文 化 観 光 局 )	重複
7) せんだい・アート・ノード・プロジェクト事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 25</span>	( 教 育 局 )	重複
8) ミュージアム連携事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 5</span>	( 教 育 局 )	
9) 八木山動物公園総合整備事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 6</span>	( 建 設 局 )	
10) 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした交流促進 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 27</span>	( 文 化 観 光 局 )	重複
11) 新たな都市交通政策推進事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 168</span>	( 都 市 整 備 局 )	重複
12) 公共交通利用促進事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 175</span>	( 都 市 整 備 局 )	重複
13) コミュニティサイクル事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 124</span>	( 市 民 局 )	
14) 鉄道駅周辺地区交通結節機能強化推進事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 156</span>	( 都 市 整 備 局 ) ( 建 設 局 )	重複
15) 道路空間利活用推進事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 154</span>	( 建 設 局 )	
16) 市街地みどりの回廊づくり事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 140</span>	( 建 設 局 )	
17) 青葉通再整備事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 144</span>	( 建 設 局 )	
18) ストック活用型都市再生推進事業 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業番号 157</span>	( 都 市 整 備 局 )	

# 第4章

---

- 総論
- 重点的な取り組み
- 8つの戦略プロジェクト
- 分野別計画
- 区別計画
- 進行管理と評価方法

# I

## 学びの都・共生の都の実現をめざす分野

### 1 学びや楽しみを多様な創造につなげる都市づくり

#### (1) 学びの資源を生かしたまちづくり

※事業名が太字のものは、「第2章 重点的な取り組み」に位置づけた事業

事業名	事業目標	担当局区
陸奥国分寺跡・国分尼寺跡整備事業 事業番号 1	国の史跡である陸奥国分寺跡・陸奥国分尼寺跡を恒久的に保存するために、史跡地の公有化や整備を推進し、市民が地域の歴史・文化に触れ親しむ場を提供します。	教育局
郡山遺跡整備事業 事業番号 2	多賀城以前の陸奥国府と考えられ全国的にも最古段階の重要な地方官衙（役所）跡として、国史跡に指定された郡山遺跡を恒久的に保存するために、史跡地の公有化を推進します。	教育局
仙台城跡整備推進事業 事業番号 3	国史跡仙台城跡は、伊達政宗が築いた仙台の礎であり、市民の心のふるさとであることから、周辺施設とも協調し、市民や観光客が親しみ学ぶことができるような歴史的・文化的空間として整備します。	教育局
歴史的公文書の保存事業 事業番号 4	歴史的公文書の収集選別基準に従い収集した文書を保存するとともに、市民の利用に供するための施設のあり方を検討します。	総務局
ミュージアム連携事業 事業番号 5 ㊟ (8) ⇒7頁	ミュージアムの発信力を高め、多面的な学びの機会を創出するため、仙台・宮城地域の多様なミュージアム施設の共同事業体である「仙台・宮城ミュージアムアライアンス（SMMA）」において、情報発信や連携事業に取り組みます。	教育局
八木山動物公園総合整備事業 事業番号 6 ㊟ (8) ⇒7頁	八木山動物公園の学習施設としての機能充実を図るとともに、利用者の満足度向上を目指した総合的な魅力向上のため、希少動物の導入や各種展示、イベントの充実等を図ります。	建設局
科学館改修等事業 事業番号 7	老朽化した科学館の施設の大規模改修や展示物のリニューアルを行うことで、科学館の魅力を向上させ、本市の豊かな自然や身近な科学について楽しく学ぶことのできる市民の生涯学習の拠点としての機能の充実を図ります。	教育局
学都推進事業 事業番号 8 ⇒8頁	地域や市民に大学等の知的資源を還元する学都をめざし、学都仙台コンソーシアムの運営支援などにより、大学・市民・企業・行政等の幅広い領域での連携を推進するとともに、学都の魅力を広く発信します。	まちづくり政策局
大学連携地域づくり事業 事業番号 9 ⇒8頁	少子高齢化の進展に伴う地域課題の解決や若年世代の地域への定着を図り活力ある地域づくりを進めるため、大学の知見と行動力を活かし多様な主体が連携した取り組みを推進します。	泉区

#### (2) 子どもたちが自ら学び成長する教育環境づくり

事業名	事業目標	担当局区
確かな学力育成事業 事業番号 10 ㊟ (6) ⇒9頁	本市の将来を担う子供たちが変化の激しい社会を生き抜いていくために必要な「確かな学力」の確実な定着を図るため、学力・学習状況を調査し、きめ細かい指導を可能とする体制を整備するなど、「指導体制・指導手法充実のための施策」と「児童生徒の学習意欲の向上や学習習慣定着のための施策」を体系的に実施します。	教育局

事業名	事業目標	担当局区
いじめ防止対策推進事業 事業番号 11 ㊦ (6) ⇒10頁	学校におけるいじめの未然防止や早期発見・早期対応を推進します。また、生徒指導上の課題が多様化・複雑化していることを受けて、様々な視点から対応を行い、課題の改善を図ります。	教育局
不登校対策事業 事業番号 12	「心の専門家」であるスクールカウンセラーを各学校に配置して心のケアを図る一方、必要に応じて、スクールソーシャルワーカーを派遣し、関係機関と連携をとりながら、児童生徒の福祉的な支援を行います。また、主任指導主事や指導主事、スクールソーシャルワーカーで構成する「いじめ不登校対応支援チーム」による学校巡回訪問等を実施し、不登校の早期発見や早期対応、未然防止を図ります。適応指導センター「児遊の杜」や適応指導教室「杜の広場」を開設し、不登校児童生徒や保護者の不安や悩みを受け止め、個に応じた様々な働きかけを通して、他者との関わりを育みながら自立の支援を目指します。	教育局
特別支援教育推進事業 事業番号 13	障害のある児童生徒の学びと育ちを保障するため、通常の学級に在籍する発達障害児を支援する指導補助員や肢体不自由児を支援する介助員、特別支援学級への指導支援員、学校における医療的ケアを行う看護師の配置などを行います。また、特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室の環境整備、学校での支援体制、授業や指導の充実を図ります。	教育局
学校情報化推進事業 事業番号 14	児童生徒の情報活用能力の育成をめざし、情報機器、教材及び教育情報ネットワーク（edu ネット）等の環境整備・充実を図るとともに、教職員が授業や校務でこれらを有効かつ適切に活用できるように資質・能力の向上を図るための支援を行い、学校における情報化と事務の効率化・適正化を進めます。	教育局
学校給食センター整備事業 事業番号 15	児童生徒に安心・安定な学校給食を提供するため、老朽化した学校給食センターの設備（又は施設本体）について、年次計画策定のもと整備を行います。また、アレルギー対応食の提供の拡充を図ります。	教育局
学校教育施設整備事業 事業番号 16 ⇒11頁	良好な学校教育環境を確保するため、狭あい化・老朽化した学校施設・設備の改築・改修などを進め、子どもたちの学ぶ力の向上を図ります。	教育局
仙台自分づくり教育推進事業 事業番号 17 ㊦ (6) ⇒11頁	本市の児童生徒一人ひとりが、人とかかわりを大切にしながら、発達段階に即した社会性や望ましい勤労観・職業観を身に付け、将来自立した社会人となるための力を育むため、仙台子ども体験プラザを活用するなど、小学校から高等学校までを系統立てた仙台版キャリア教育「仙台自分づくり教育」を推進します。	教育局
放課後子ども総合プラン推進事業 事業番号 18 ㊦ (6) ⇒12頁	国の「放課後子ども総合プラン」に基づき、小学校就学児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができる居場所の整備を進めるとともに、次代を担う人材の育成の観点から、全ての児童が放課後等における多様な体験・活動を行うことができるよう、児童クラブ及び放課後子ども教室の拡充を図ります。	子供未来局 教育局
放課後子ども教室推進事業 事業番号 19 ㊦ (6) ⇒12頁	放課後の小学校施設などを活用して、子どもたちの安全な居場所を確保するとともに、地域の方々などの協力を得ながら、体験活動の機会の提供等を通じて、子どもたちが自ら学ぶ力を育み、併せて地域で子どもを育てる環境の充実を図ります。	教育局

事業名	事業目標	担当局区
新たな学校教育準備プログラム推進事業 事業番号 20	小・中学校において次期学習指導要領への移行を円滑に行うため、次期学習指導要領の理念を実現するために「カリキュラム・マネジメントの普及」、「アクティブ・ラーニングの普及」、「小学校英語教育の充実」などに取り組む各学校に対して支援を行います。	教育局
特色ある高校教育・中高一貫教育推進事業 事業番号 21	生徒一人ひとりが自ら目標を実現できる魅力と活力ある教育活動を展開するため、キャリア教育の充実を図るなど、特色ある学校づくりを推進します。	教育局
学校支援地域本部事業 事業番号 22 ㊦ (6) ⇒12頁	市民が学校を支援する活動を通して、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育成する体制を構築することにより、子どもたちには豊かな体験活動の機会を、市民には生涯学習の成果を生かす場を提供するなど、地域や家庭の教育力の向上を目指します。	教育局
児童生徒の安全確保事業 事業番号 23 ㊦ (6) ⇒30頁	仙台市安全安心街づくり基本計画を踏まえ、児童生徒の安全を確保するため、学校、家庭、地域社会、関係機関・諸団体が連携し、学校周辺、通学路等の巡回や安全点検等を実施します。	教育局

### (3) 文化芸術やスポーツを生かした都市づくり

事業名	事業目標	担当局区
文化振興事業 事業番号 24 ㊦ (4,8) ⇒6頁	「楽都仙台」や「劇都仙台」の取り組みを推進するとともに、市民の身近な場所にアーティストが出向く訪問型文化芸術推進事業の実施や市民の主体的な文化芸術活動への支援などを通じて、都市の個性と市民の創造性を生み出す文化芸術の振興を図ります。	文化観光局
せんだい・アート・ノード・プロジェクト事業 事業番号 25 ㊦ (4,8) ⇒7頁	現代アートの持つ発見性、吸引力、発信力を取り込みながら、アートプロジェクトを展開することで、まちの魅力と人々の活気を引き出します。	教育局
文化センター整備事業 事業番号 26	地域における市民の地域活動と文化芸術活動の場を提供し、市民交流の促進と地域文化の振興に資するため計画的に整備を行います。施設の長寿命化を図る取り組みの一環として、青年文化センターをはじめとした既存の文化センターについて、改修工事を計画的に行います。	市民局 文化観光局
東京オリンピック・パラリンピックを契機とした交流促進 事業番号 27 ㊦ (4,8) ⇒53頁	2020東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、東京を訪れる外国人観光客を東北に誘客するため、東京都、東北の各自治体、交通事業者等との広域的な連携により、海外メディアの招聘やウェブサイトによる情報発信等インバウンド誘致の取り組みを進めます。また、参加国との人的・経済的・文化的な相互交流を通じた地域活性化を図るため、キャンプ地や壮行試合の誘致のほか、音楽やアート等の文化芸術分野や、食等の生活関連分野における交流の取り組みなどを行います。	文化観光局

## 2 健康で安全に安心して暮らすことができるまちづくり

### (1) 心身ともに健康な暮らしづくり

事業名	事業目標	担当局区
<b>市民健康づくり推進事業</b> <b>事業番号 28</b> ㊦ (7) ⇒ 15頁	市民が生涯にわたって健康でいきいきと暮らすことにより健康寿命を延ばし、高齢化が加速する中でも市民の生活の質の維持・向上を図るため、「第2期いきいき市民健康プラン」に基づき、市民や関係機関・団体、事業所等と連携した健康づくりを推進します。	健康福祉局
<b>食育推進</b> <b>事業番号 29</b>	市民が食の重要性に気づき、主体的に取り組むこととともに、家庭・地域・学校・職場などの暮らしの場で多様な主体が自ら行動し、協働して取り組むことにより、市民力・地域力の向上に資する食育推進を図ります。また、「第2期仙台市食育推進計画」に基づき、本市における食育推進の取り組みのための総合的かつ計画的な展開を図ります。	健康福祉局
<b>自殺対策事業</b> <b>事業番号 30</b>	若年者の自殺率が高い、勤労問題による自死が増加している、未遂歴のある人の自死の割合が高いという社会状況を踏まえ、本市の自死の現状を分析し、それに適した普及啓発、人材育成、相談支援体制の強化等に取り組み、効果的に自殺対策を推進します。	健康福祉局
<b>ひきこもり者支援事業</b> <b>事業番号 31</b>	ひきこもり者の状態に応じた適切な支援を図るため、ひきこもり地域支援センターをはじめとした相談支援体制を強化するとともに、関係機関・支援団体との連携や情報提供などの取り組みを推進します。	健康福祉局
<b>救急医療体制整備事業</b> <b>事業番号 32</b>	初期から二次救急患者を受け入れるため、医療スタッフを配して、対応できる当番（輪番）病院に補助金等を交付し、休日や夜間における医療体制の確保を図ります。また、こども急病診療所の運営と市立病院救急救命センターとの連携強化により、子どもの急病時等における保護者の不安を軽減し、安心して子どもを育てる環境を提供します。救急医療の後方支援として、急性期を過ぎた患者を回復期、慢性期病床を有する病院に転院、または自宅、介護施設等に退院させるため、各病院の退院調整機能の充実強化を図ります。二次救急医療の中核的な役割を担っている仙台オープン病院について、救急センター棟の免震化及び機能強化にかかる工事に関する支援を行います。	健康福祉局
<b>中心部救急需要対策事業</b> <b>事業番号 33</b>	人口減少や高齢化社会の進展に伴い、特に増加している中心部の救急需要に的確に対応するため、人口や救急需要の将来予測も踏まえながら、救急隊増隊とそれに伴う消防署所・車両装備を整備するとともに、救急車の適正利用の周知を図るなど、一体的な対策を進めます。	消防局
<b>救急高度化整備事業</b> <b>事業番号 34</b>	救急需要の増大、昨今の救急医療を取り巻く問題、更には災害等により同時に多数の傷病者が生じる救急事案に適切に対応するために、救急患者の搬送先を迅速に決定するための施策の推進や医師の救急現場出動体制の充実を図り救急業務のさらなる高度化を推進します。	消防局
<b>市民の応急救護技術向上促進事業</b> <b>事業番号 35</b>	市民の救命効果の向上には、現場に居合わせた市民による心肺蘇生などの応急手当と併せ、スムーズな救急隊への引継ぎが極めて重要であることから、救命講習等の更なる実施により、市民の応急救護技術の向上及び躊躇なく実施できる意識の醸成を図ります。	消防局

事業名	事業目標	担当局区
精神科救急システム整備推進事業 事業番号 36	心の問題や精神疾患を抱える市民が安心して生活できるように、単科精神科病院では対応が難しい身体疾患と精神疾患を併せ持った救急患者を受け入れる体制を仙台市立病院内に整えるなど、精神科救急システムを整備します。	健康福祉局

## (2) 災害に強い都市づくり

事業名	事業目標	担当局区
水道施設災害対策事業 事業番号 37 ⇒25頁	大規模災害発生時における被害範囲を最小限にとどめるため、水道施設の耐震化や異なる水系間における水道水の相互融通などの水運用機能の充実・強化を図るとともに、断水などの被害が生じた場合に円滑な応急給水が可能となるよう、災害時給水施設の整備を進めます。	水道局
下水道地震対策事業 事業番号 38 ⇒26頁	仙台市下水道マスタープランに掲げる災害に対して安心して安全に暮らせるまちづくりに貢献するため、大規模地震時に構造面・機能面で高いリスクを持つ管きょ・施設の耐震化を推進し、震災時の都市機能の維持、公衆衛生の確保を図ります。	建設局
都市ガス防災対策強化事業 事業番号 39 ⇒26頁	大規模災害時における都市ガスの供給停止地区を最小限にとどめ、迅速に復旧するために、防災ブロックの維持管理を適切に行います。 また、耐震性の高いポリエチレン管等へガス導管の入替を効率的に推進します。	ガス局
住宅等民間建築物耐震化促進事業 事業番号 40	住宅等民間建築物の耐震診断及び耐震改修工事に対して補助を行い、震災に強い街づくりを推進するとともに、震災後の避難・救護等に必要となる幹線道路の通行確保を図ります。	都市整備局
東部新市街地排水施設整備事業 事業番号 41	荒井周辺の区画整理事業による新市街地や防災集団移転促進事業による移転先地の雨水排水施設を集約整備することにより、調整池整備費用及び維持管理費用の負担軽減、区画整理事業の推進、集団移転先地の早期確保及び土地利用の効率化を図ります。	都市整備局
道路防災対策事業 事業番号 42	市民の生活に不可欠な道路の安全な通行を確保するため、バス路線や交通量の多い路線を中心に、橋りょうや法面等の防災対策を進めます。	建設局
下水道総合浸水対策事業 事業番号 43 ⇒27頁	仙台市下水道マスタープランに掲げる災害に対して安心して安全に暮らせるまちづくりに貢献するため、浸水実績やシミュレーションから高い浸水リスクを持つ地域についてハード整備とソフト対策を組み合わせた総合的な浸水対策を推進し、市街化区域内の浸水被害軽減を図ります。	建設局
井土浦川排水機場建設事業 事業番号 44	東部地区の復興にあたり、井土浦川流域内の浸水被害の軽減を目的とした内水処理能力の向上のため井土浦川排水機場を建設します。	建設局
河川改修事業 事業番号 45	大雨時における市民生活の安全・安心を確保し、豊かな生態系が営まれる河川環境の保全を図りながら河川改修を行います。	建設局
仙台市地域防災計画の見直し事業 事業番号 46	災害対策基本法をはじめとする関係法令の改正等を踏まえ、地域防災計画の不断の見直しを行うとともに、計画の実効性を高めるための個別マニュアル等の整備を進めます。	危機管理室



事業名	事業目標	担当局区
<b>災害対策本部等情報連絡体制等強化事業</b> <b>事業番号 47</b> ⇒27頁	大規模災害等の発生に備え、市民に対する避難情報等発信機能を高めるとともに、職員の対応力の向上等により市全体の初動体制を強化するほか、市災害対策本部等の運用体制及び避難所等との連絡体制等の強化を図ります。	危機管理室
<b>災害用資機材・備蓄等強化事業</b> <b>事業番号 48</b>	災害時の自主防災活動に必要な各種防災資機材を整備するとともに、避難所等において必要となる物資の備蓄について充実を図ります。	危機管理室
<b>総合的消防力整備事業</b> <b>事業番号 49</b>	市民生活の安全・安心を確保するため、中心部救急需要対策事業における庁舎整備や部隊配置を行うとともに、消防署所の適正配置、消防車両や消防装備の充実等を進め、総合的な消防力の整備を図ります。	消防局
<b>消防車両整備事業</b> <b>事業番号 50</b>	老朽化により、災害対応に支障をきたしている消防車両を計画的に更新し、消防装備の配備充実を図るほか、庁舎整備や部隊配置に併せ、消防車両の増強・整備を図り、消防力を充実・強化することで複雑多様化する災害や増大する救急需要に的確に対応します。	消防局
<b>総合防災情報システム更新事業</b> <b>事業番号 51</b>	消防業務の処理能力を高め、災害による被害の軽減を図る目的で現在運用中の総合防災情報システムについて、最新技術を取り込み、効率性・安定性の向上した新システムを構築します。	消防局
<b>消防水利整備事業</b> <b>事業番号 52</b>	大規模震災時における火災等に対応するために耐震性防火水槽を計画的に整備します。	消防局
<b>大規模自然災害等対策事業</b> <b>事業番号 53</b>	近年、全国各地で頻発している地震や土砂災害などの大規模な自然災害に的確に対応し、その被害を最小限に止めるため、必要な資機材を計画的に整備し、活動体制を強化します。	消防局
<b>火災予防対策推進事業</b> <b>事業番号 54</b>	火災等の発生及び被害の軽減を図るため、住宅防火対策、事業所等の防火安全対策などの火災予防対策を推進します。	消防局
<b>危険物等災害対策事業</b> <b>事業番号 55</b>	危険物、高圧ガス施設等関係事業所、関係団体等と連携した火災、漏洩等の事故防止対策を推進するとともに、石油コンビナート区域における震災対策等を推進し、併せて各施設における自主保安体制の確立を図り、災害による被害の低減を目指します。	消防局
<b>消防団強化緊急事業</b> <b>事業番号 56</b> ⇒28頁	東日本大震災の経験や「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」を踏まえた「消防団強化緊急事業五ヶ年計画」に基づき、処遇改善や安全装備の充実など計画的な消防団の充実強化を図り、地域の防災力向上を図ります。	消防局
<b>消防団活動拠点等整備事業</b> <b>事業番号 57</b>	地域防災力の一層の向上を図るため、消防団の活動拠点となるコミュニティ消防センターや消火活動を行うための小型動力ポンプ及び救助活動を展開するための簡易救助資機材を積載した小型動力ポンプ付積載車等の整備を行います。	消防局
<b>福祉避難所の機能強化事業</b> <b>事業番号 58</b>	災害時に障害者や要介護者等個々の状況に応じた対応を行うため、福祉避難所として協定を締結する施設を増やすほか、資機材や備蓄物資の充実を図ります。また、災害時において、指定避難所等の地域の避難所での生活が困難な妊産婦のための避難所を確保します。	健康福祉局

事業名	事業目標	担当局区
災害時要援護者支援事業 事業番号 59	災害時に援護を要する高齢者や障害者等の特に配慮が必要な方が、安心して避難できるよう、災害時要援護者避難支援プランに基づき地域での支え合いによる防災対策を促進します。また、災害時に適切な避難生活や精神科診療、生活再建の支援を提供する体制を平常時から整えることにより、精神障害者が安心して地域生活を送れるよう支援します。	健康福祉局

### (3) 安全・安心な暮らしづくり

事業名	事業目標	担当局区
市道整備事業 事業番号 60	市民の基礎的な生活基盤となる市道について、平時及び災害時の円滑な交通の確保と、歩行者・自転車等の安全安心を確保するため、改良等を行います。	建設局 各区
汚水整備事業 事業番号 61	仙台市下水道マスタープランに掲げる水環境保全の方針（健全な水環境の形成に貢献する）に基づき、市民生活の環境改善及び公衆衛生を向上するとともに、公共用水域の水質保全を図るため、全戸水洗化を目指して汚水整備事業を進めます。	建設局
人と動物の共生の推進事業 事業番号 62	人と動物が共に健康に生きていけるまちをめざすため、「仙台市動物愛護行政の基本指針」に基づき、適正飼養の推進を図ります。	健康福祉局
霊園整備事業 事業番号 63	市民に安定した墓地供給を行うため、いずみ墓園を引き続き整備し、貸出を行います。また、北山霊園及び葛岡墓園について、施設の安全対策及び補修・更新等の再整備を計画的に実施するとともに、葛岡墓園の返還された墓所について、再貸出を行います。	健康福祉局
地域安全対策事業 事業番号 64 ⑤ (7) ⇒30頁	仙台市安全安心街づくり条例に基づき、安全安心の街づくりの観点から、自主的な防犯活動への支援等を通じて、市民と一体となって地域の防犯力を高め、犯罪の機会を与えない、犯罪をつくりださない環境を整備し、市民が安全で安心して暮らせる街の実現を図ります。	市民局 各区
交通安全対策事業 事業番号 65	交通事故の防止に向け、地域ぐるみで交通安全運動を実施するほか、交通事故被害者支援などを行います。また、安全・安心な自転車利用環境づくりのために、自転車走行空間の整備や、市民協働によるルール遵守・マナーアップ啓発活動などを行います。	市民局 各区
空間放射線測定事業 事業番号 66	原子力災害時に備え、平常時から市内の空間放射線量をモニタリングポストで測定し、公表するほか、原子力防災資機材を整備します。	危機管理室
学校における放射性物質対策事業 事業番号 67	学校給食で使用する食品の放射性物質検査を実施し、児童生徒の安全を確保するとともに、保護者や市民の不安解消を図ります。	教育局
水道水中の放射性物質検査事業 事業番号 68	本市浄水場等において、水道水中の放射性物質濃度を測定し、安全性の確保を図ります。	水道局

事業名	事業目標	担当局区
感染症対策事業 事業番号 69	世界的大流行を起こし、急速にまん延し又は、重篤化するおそれのある感染症に対して、市民一人ひとりが適切な感染予防対策がとれること、また、必要な医療が提供されることが重要であり、予防接種の勧奨を含めた市民啓発と感染症医療体制の確保を推進します。	健康福祉局
マンション総合政策推進事業 事業番号 70	管理組合の運営、コミュニティ形成、長期修繕計画の策定、解体や建替え等に係るマンション管理への支援について、総合的に取り組むことにより、マンションにおける安全で安心な居住環境の形成を図ります。	都市整備局
市場施設充実強化事業 事業番号 71	中央卸売市場の「食の安定供給の機能強化」や「拠点的な役割を担う市場としての機能強化」の観点から、施設面の充実強化を図るとともに、必要となる修繕を計画的に実施します。	経済局
食の安全確保推進事業 事業番号 72	市民が健康で豊かな生活を営むことができるよう、実効性のある食品の安全性確保対策を総合的かつ計画的に推進します。	健康福祉局
消費生活安全推進事業 事業番号 73	消費者利益の擁護を図りながら、消費者が自立して安心して豊かな消費生活を営むことができる社会、消費者が公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画する「消費者市民社会」の構築を目指し、消費生活の一層の安定と向上を図ります。	市民局

### 3 共に生き自立できる社会づくり

#### (1) 誰もが共に生き自己実現できる環境づくり

事業名	事業目標	担当局区
児童養護施設等入所児童に対する自立支援事業 事業番号 74	児童養護施設等入所児童が将来経済的に自立して生活が営めるよう、学習支援や就職支援、退所後のアフターフォロー体制を整備し、子どもの貧困対策の一端として、社会的自立に向けた支援を行います。	子供未来局
地域保健福祉の推進 事業番号 75	少子高齢化が急速に進行するとともに、保健福祉に対する市民ニーズも多様化してきており、また、地域におけるコミュニティが希薄となるなど、地域の福祉を取り巻く環境は大きく変化していることから、誰もが安心して生活できる地域社会をめざし、住民相互の支え合いや行政・関係機関も含めたネットワークの充実による地域福祉を推進します。	健康福祉局
被保護者就労支援事業 事業番号 76	ハローワークとの連携や就労準備の支援等により、生活保護受給者の就労支援を強化し、就労による早期自立を促進します。	健康福祉局
生活困窮者自立支援事業 事業番号 77	自立相談支援や住居確保給付金の支給など、生活保護に至る前の生活困窮者への支援を強化し、生活困窮者の自立促進を図ります。 併せて、中学生のいる低所得世帯を対象に貧困の連鎖を防ぐため、学習支援などを行います。	健康福祉局
成年後見制度等推進 事業番号 78	判断能力が低下している認知症高齢者や障害者が住み慣れた地域で生活し続けられるよう福祉サービスを適正に利用することができる環境を整備するとともに、金銭管理等の支援を行います。	健康福祉局
ひとにやさしいまちづくり推進事業 事業番号 79	身体障害者や高齢者等が施設を安全で安心して利用できるよう、施設等のバリアフリーが求められていることから、ハード面ソフト面両面でのバリアフリーを推進し、身体障害者・高齢者等に対してやさしいまちづくりを推進します。	健康福祉局
市有施設のトイレ洋式化 事業番号 80	近年の日本におけるトイレの洋式化を背景として、誰でも使いやすいトイレとするため、学校も含めた市有施設のトイレを洋式化します。	財政局 都市整備局 教育局
無電柱化推進事業 事業番号 81	道路の地下空間に電力線や通信線などをまとめて収容する電線共同溝を整備することにより、道路から電柱をなくし、安全・快適な歩行空間の確保、都市景観及び都市防災性の向上を図ります。	建設局
市営住宅ストック改善事業 事業番号 82	老朽化が進む既存の市営住宅について、「仙台市営住宅長寿命化計画」に基づき、長寿命化改善やバリアフリー化改善等により、居住環境の向上を図ります。	都市整備局
鶴ヶ谷第一市営住宅団地再整備事業 事業番号 83 ⇒ 14 頁	老朽化した市営住宅の建替えを進めるとともに、公共施設の整備や福祉施設を含めた民間施設の立地誘導により、地域コミュニティの活性化を図るなど、鶴ヶ谷地域全体の再生に寄与する拠点の形成を進めます。	都市整備局
ドメスティック・バイオレンスの防止および被害者支援事業 事業番号 84	ドメスティック・バイオレンスの根絶と被害者支援に向け、啓発を推進するとともに、配偶者暴力相談支援センター事業、民間シェルター活動の支援などによる被害者への相談や自立に向けた支援を進めます。	市民局

事業名	事業目標	担当局区
外国人が暮らしやすい社会の形成推進事業 事業番号 85	国籍や民族等の異なる人々が互いの文化的差異を認め合いながら、平常時・災害時に関わらず地域社会の構成員として共に安心して生活していくことができるよう、多言語での情報発信などによる外国人市民のコミュニケーション支援や市民の国際理解推進などを、関係機関と連携を図りながら進めます。	文化観光局
男女共同参画の視点によるまちづくり推進事業 事業番号 86 ⇒15頁	男女が、その個性と人権を尊重し合うとともに、性別にかかわらず、多様な生き方を自ら選択し、その能力を十分に発揮できる平等のまちを目指して、「男女共同参画せんだいプラン2016」に基づき、男女共同参画を推進する各種事業や市民活動支援を進めます。	市民局

## (2) 安心して子どもを産み育てることができるまちづくり

事業名	事業目標	担当局区
児童館整備事業 事業番号 87 ㊟ (6) ⇒20頁	地域における児童と子育て中の親の活動拠点となる児童館を、小学校区単位を基本として整備を進め、児童の健全育成を図ります。	子供未来局
児童虐待防止推進事業 事業番号 88	児童虐待の予防、早期発見、対応を推進するため、関係機関との連携強化や、新生児訪問時のスクリーニング調査、児童館・保育所等への児童虐待防止推進員の配置など、体制の充実を図ります。	子供未来局
幼稚園の保育機能拡充支援事業 事業番号 89 ㊟ (6) ⇒21頁	質の高い幼児教育と保育サービスを一体的に提供する認定こども園の整備・普及を推進するため、幼稚園の認定こども園への移行を支援するとともに、保育ニーズの多様化に合わせ幼稚園預かり保育事業を実施します。	子供未来局
保育基盤整備推進事業 事業番号 90 ㊟ (6) ⇒21頁	平成29年度当初の待機児童解消を目指し、教育・保育施設、地域型保育事業の整備を進め、教育・保育需要に対応した提供体制を確保します。	子供未来局
多様な保育サービスの充実 事業番号 91 ㊟ (6) ⇒22頁	保護者の就労形態の多様化等に対応した保育サービスを提供するため、延長保育、一時預かり、休日保育の充実を図ります。	子供未来局
保育士確保支援 事業番号 92	保育士資格等を有していない従事者の資格取得支援や、リターンセミナーの開催、地域限定保育士試験の実施等により保育士の確保を図ります。	子供未来局
家庭に対する仕事と子育ての両立支援事業 事業番号 93 ㊟ (6) ⇒22頁	仕事と子育ての両立を支援するため、子どもが病気などの際に仕事を休むことができない親が利用しやすい保育サービスの充実を図ります。	子供未来局
子ども医療費助成事業 事業番号 94	子どもに係る医療費を助成することにより、子どもを持つ家庭の経済的負担を軽減し、子どもの健康維持と福祉の増進を図ります。	子供未来局

事業名	事業目標	担当局区
<b>妊娠・出産包括支援事業</b> <b>事業番号 95</b> ㊟ (6) ⇒23頁	妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援を行うワンストップ拠点である区役所家庭健康課及び総合支所保健福祉課を「子育て世代包括支援センター」と位置付け、保健師等が妊産婦からの相談に総合的に対応するとともに、必要なサービスをコーディネートし、切れ目ない支援を実施します。	子供未来局
<b>幼稚園就園奨励費補助</b> <b>事業番号 96</b>	幼児教育の振興と保護者の経済的負担の軽減を目的とし、私立幼児教育施設の設置者が入園料・保育料の減免を行った場合に、幼稚園就園奨励費対象基準に基づいて補助金の交付を行います。	子供未来局
<b>企業等に対する仕事と家庭の両立支援推進事業</b> <b>事業番号 97</b> ㊟ (6) ⇒23頁	仕事と子育ての両立が可能なワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、セミナーの開催などにより企業等に対する普及・啓発を行います。	子供未来局
<b>ひとり親家庭等安心生活プラン推進事業</b> <b>事業番号 98</b>	ひとり親家庭等の生活の安定と向上を目的に、その自立を促進するための各種施策を「ひとり親家庭等安心生活プラン」に基づき総合的かつ計画的に展開します。	子供未来局
<b>子育てふれあいプラザ（のびすく）整備事業</b> <b>事業番号 99</b> ㊟ (6) ⇒24頁	地域における子育て支援の充実を図るため、子育てふれあいプラザ（のびすく）の整備を行うとともに、子育て支援団体等相互の情報交換や交流を促進し、全市的な子育て支援ネットワークの充実を図ります。	子供未来局
<b>保育サービス相談員の配置による利用者支援事業</b> <b>事業番号 100</b> ⇒24頁	保育サービス相談員の配置により保育サービス等に関するきめ細かな情報提供や相談支援を行い、保護者の希望や家庭状況に応じた適切なサービス利用につなげます。	子供未来局
<b>保育所による地域子育て支援事業</b> <b>事業番号 101</b> ㊟ (6) ⇒24頁	地域全体で子育てを支援する基盤を形成し育児支援を図るため、地域の子育て家庭に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークル等への支援、地域の子育て資源の情報提供等、並びに家庭的保育を行う者（家庭的保育者）への支援などを実施します。	子供未来局

### (3) 高齢者が元気で暮らすことができるまちづくり

事業名	事業目標	担当局区
<b>高齢者社会参加・生きがいづくり促進事業</b> <b>事業番号 102</b>	高齢者が健康で生きがいを感じながら、社会参加していくための取り組みを支援することにより、地域で支え合う豊かな社会の実現を目指します。	健康福祉局
<b>総合的な介護予防推進事業</b> <b>事業番号 103</b> ⇒16頁	高齢者一人ひとりが生きがいを持って活動的に暮らすことができるよう、運動機能や栄養状態の改善、生活環境の向上を図るため、様々な団体・機関と連携しながら地域で取り組むことのできる「総合的な介護予防」を推進します。	健康福祉局
<b>介護サービス基盤整備促進事業</b> <b>事業番号 104</b> ⇒17頁	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続け、必要な時に適切な介護サービスを受けることができるよう、施設サービス、地域密着型サービスの基盤整備を計画的に進めるとともに、質の高いサービスを安心して安定的に利用できるよう、サービスの質の向上・確保を図ります。	健康福祉局

事業名	事業目標	担当局区
認知症高齢者地域支援体制構築事業 事業番号 105	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができる社会の実現を目指して、認知症に対する理解を広め、地域で認知症高齢者を支える体制の整備を推進します。	健康福祉局
地域支え合い推進事業 事業番号 106 ⇒17頁	高齢者が日常生活上の支援を必要とした場合でも地域で安心して暮らすことができるよう、住民や関係する様々な主体が参画した多様な生活支援サービスを充実させ、地域における支え合いの体制づくりを進めます。患者とその家族の自宅での生活を支える在宅医療の充実のための必要な事業を行います。	健康福祉局
介護人材の確保 事業番号 107	要介護高齢者の増加などに伴い、介護人材の確保が難しい状況が続いており、今後、少子高齢化の進展により、一層深刻な状況になることが懸念されることから、将来にわたって介護人材が質・量ともに確保され、介護サービスが安定的に提供されるよう、関係機関・団体などと連携しながら介護人材確保のための取り組みを積極的に推進します。	健康福祉局
高齢者向け民間賃貸住宅の誘導・支援事業 事業番号 108	増加が見込まれる高齢者の居住の安定確保を図るために、高齢者向け民間賃貸住宅について、住まいと生活の両側面から適切な誘導・支援を行うとともに、高齢者の多様なニーズに対応する住まいが選択できるよう情報提供の仕組みを検討します。	都市整備局

#### (4) 障害者が安心して自立した生活を送ることができるまちづくり

事業名	事業目標	担当局区
障害者差別解消 事業番号 109 ⑤ (7) ⇒18頁	障害を理由とする差別を解消し、障害のある人もない人も共に暮らしやすい共生社会の実現を図るため、差別解消を推進するための条例に基づき、障害理解を促進するための啓発事業や、紛争解決のための調整機関の設置・運営及び差別解消のための相談支援等を実施します。	健康福祉局
障害者の支援体制推進事業 事業番号 110	全市及び各区の障害者自立支援協議会の取り組みを通じて、関係機関等が相互に連携を図ることにより、障害者等への支援体制に関する地域課題を共有し、地域の実情に応じた支援体制の整備を図ります。	健康福祉局
地域リハビリテーション支援事業 事業番号 111	未だ支援手法が十分に確立していない障害*のある方が、身近な地域で支援が受けられるように、高次脳機能障害者支援事業、中途視覚障害者支援事業、健康増進事業、テクノエイド推進事業を総合的に実施します。 *難病、高次脳機能障害、中途視覚障害、呼吸器機能障害など	健康福祉局
重度障害者コミュニケーション支援事業 事業番号 112	意思表示が困難な進行性神経難病患者等*のコミュニケーションを確保する体制を整備します。 *ALS（筋萎縮性側索硬化症）等重度障害者	健康福祉局
障害者グループホーム整備促進事業 事業番号 113 ⇒19頁	障害者が、障害特性に応じ住み慣れた地域で安心して暮らすことができる住まいの場を確保するため、グループホームの定員を毎年100人ずつ増加させることを目標とし、新規開設経費に対する補助などを実施します。	健康福祉局

事業名	事業目標	担当局区
<b>障害者福祉センター整備事業</b> <b>事業番号 114</b> ⇒19頁	障害者が暮らしやすい地域社会づくりを目指し、地域におけるリハビリテーション推進の拠点となる障害者福祉センターを整備します。	健康福祉局
<b>障害福祉サービス事業所整備促進事業</b> <b>事業番号 115</b> ⇒20頁	特別支援学校を卒業する知的障害者のうち、日常的な介護が必要となる重度の障害者を主な対象者として、入浴、排せつ、食事の介護を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する障害福祉サービス事業所を整備します。また、行動障害を伴う障害者の支援の中核的な役割を果たしている生活介護事業所「のぞみ苑」の長寿命化を図るため、大規模改修を行います。	健康福祉局
<b>発達障害児者支援体制整備事業</b> <b>事業番号 116</b>	発達障害児者とその家族をとりまく状況が大きく変化するとともに、相談者が抱える課題も多様化、複雑化していることから、発達障害児者やその家族が安心して地域で生活できるよう、乳幼児から成人までの一貫した支援体制を整備します。	健康福祉局
<b>要医療的ケア障害者等支援事業</b> <b>事業番号 117</b>	痰の吸引や経管栄養、導尿等の医療的ケアが必要な障害者等が、サービスを円滑に利用しながら地域で安心した生活を送れるよう支援を行います。	健康福祉局
<b>難病患者への支援体制の充実</b> <b>事業番号 118</b>	難病患者やその家族が地域で安心して生活ができるよう、仙台市難病サポートセンターの強化や難病特別対策の推進、難病患者等ボランティア養成講座等により、支援体制の充実を図ります。	健康福祉局
<b>精神障害者の地域生活支援事業</b> <b>事業番号 119</b>	精神疾患・精神障害に対する正しい知識と適切な対応の周知啓発に取り組み、受け入れ条件が整えば精神科病院からの退院が可能な人への退院支援や、うつ病により休職中の人への復職準備支援を行うなど、精神障害者が地域で安心して生活するための支援の充実を図ります。	健康福祉局
<b>地域生活支援拠点事業</b> <b>事業番号 120</b>	障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の整備の推進を図ります。	健康福祉局
<b>障害者就労支援体制の充実</b> <b>事業番号 121</b>	障害者が生きがいや働きがいのある生活を送ることができるよう、多様な就労の場の創出、就労支援に向けた普及啓発、就労支援ネットワークの推進など、障害者就労支援体制の充実を図ります。	健康福祉局



## II

# 潤いの都・活力の都の実現をめざす分野

## 1 自然と調和し持続可能な環境都市づくり

### (1) 低炭素・資源循環都市づくり

事業名	事業目標	担当局区
<b>低炭素都市づくり推進事業</b> <b>事業番号 122</b> ㊟ (1) ⇒33頁	地球温暖化が一因である気候変動影響のリスクを低減させるため、化石資源に過度に頼らない暮らしと事業活動の推進により温室効果ガス排出量を削減するとともに、避けられないリスクへの備えも進め、持続可能な低炭素都市づくりを進めます。	環境局
<b>エネルギー自律型システム推進事業</b> <b>事業番号 123</b> ㊟ (1) ⇒34頁	非常時におけるエネルギーの確保や特定のエネルギー源への依存度の低減に加え、平時においても高効率エネルギーシステムや未利用エネルギーの有効活用を図るため、先行事例の調査や民間事業者等との連携を進めるとともに、太陽光発電システム等と蓄電池等の機器を組み合わせ導入する施設等を対象にした補助を行います。また、市民生活と企業活動における環境負荷の低減に向けて、環境性や経済性に優れた天然ガスを利用した分散型発電システムやガスコージェネレーションシステムなどの高効率ガスシステムの普及促進を図ります。	まちづくり 政策局 ガス局
<b>コミュニティサイクル事業</b> <b>事業番号 124</b> ㊟ (8) ⇒35頁	都心部のより快適な交通環境の形成を目指すとともに、CO <sub>2</sub> 削減、中心市街地の活性化、安全な自転車利用促進、市民の健康増進を図るため、コミュニティサイクルの利用を促進します。	市民局
<b>次世代エネルギー創出促進事業</b> <b>事業番号 125</b> ㊟ (1) ⇒57頁	特定のエネルギー源に依存しないエネルギー効率の高い都市づくりや次世代エネルギー関連産業・研究開発の拠点化を進めるため、次世代エネルギー関連事業者に対する支援制度により関連産業の立地を促進するとともに、民間事業者や大学等と連携し、次世代エネルギーに関する研究開発や実証実験などの取り組みを推進します。	まちづくり 政策局
<b>市有施設への省エネ設備導入事業</b> <b>事業番号 126</b>	本市独自のマネジメントシステムである「新・仙台市環境行動計画」に基づき、市役所自らが率先して市有施設のハード面における省エネルギー・節電対策を実施することにより、温室効果ガス排出量とエネルギーコストの削減に繋がります。	環境局
<b>ごみ減量・リサイクル推進事業</b> <b>事業番号 127</b> ㊟ (1) ⇒35頁	一般廃棄物処理基本計画に基づき、資源循環都市づくり、ひいては低炭素都市づくりを進めるため、市民・事業者・行政の三者による一層の連携の下、より実効性のあるごみ減量・リサイクルの取り組みを推進します。	環境局
<b>せんだいE-Action推進事業</b> <b>事業番号 128</b> ㊟ (1) ⇒36頁	市民・事業者との協働により、省エネ・創エネ・蓄エネの「3E」の普及浸透を図ります。また、環境負荷の小さい行動を選んで選択する機運の醸成、啓発とともに、ハード・技術を保有する事業者、学術機関との連携を推進し、3E行動の具現化を目指します。	環境局
<b>産業廃棄物処理指導事業</b> <b>事業番号 129</b>	産業廃棄物が適正に処理されるよう、排出事業者や処理業者に対する指導監督を行います。	環境局
<b>廃棄物不法投棄防止対策事業</b> <b>事業番号 130</b>	パトロールや監視カメラ等の設置、不法投棄物の調査、クリーン作戦の実施や広報啓発等、廃棄物の不法投棄防止に向けた取り組みを実施します。	環境局

事業名	事業目標	担当局区
ごみ焼却施設整備事業 事業番号 131	葛岡工場について、大規模改修工事を実施し、安定的なごみ処理の確保、施設の長寿命化、ライフサイクルコストの低減を図るとともに、発電能力を向上させることにより、分散型電源の機能強化を図り、併せて、災害時の処理能力の確保や、通常時における効率的な運用方法等について検討を進めます。	環境局
石積埋立処分場第2期整備事業 事業番号 132	石積埋立処分場について、第1期計画分の埋立容量の満了を見据え、今後の一般廃棄物処理業務を円滑に実施するため第2期の整備を図ります。	環境局
大気・水質・土壌等汚染対策推進事業 事業番号 133	大気・水質・土壌等の汚染物質や騒音・振動など、市民生活に影響を与えるさまざまな環境負荷の低減を図り、健康で安全・安心な生活を支える良好な環境を保全します。	環境局
合流式下水道改善事業 事業番号 134	仙台市下水道マスタープランに掲げる水環境保全の方針（健全な水環境の形成に貢献する）に基づき、雨天時に合流式下水道から公共用水域に越流する未処理汚水の水量や汚濁負荷量の削減を行い、健全な水循環の形成を図ります。	建設局
環境マネジメントシステム普及促進事業 事業番号 135	震災の影響によりビジネススタイルなどの見直しが求められている中、地域全体として環境負荷の小さい社会経済システムを構築するため、中小事業者が取り組みやすい環境マネジメントシステムの普及を図り、事業者の環境に配慮した事業活動を促進します。	環境局
環境教育・学習推進事業 事業番号 136	生活スタイルや社会のあり方と深くかかわる環境問題について、その解決に向けて市民一人ひとりが環境に配慮し、行動することを目指し、市民・事業者・NPOなど、あらゆる主体が環境への意識を更に高め、主体的かつ積極的に環境保全と創造に取り組む社会を実現するため、環境教育・学習や環境配慮行動の実践を促します。	環境局

## (2) 自然と共生する都市づくり

事業名	事業目標	担当局区
生物多様性保全推進事業 事業番号 137	杜の都環境プランの目指すべき都市の1つである「自然共生都市」の実現と、杜の都の将来にわたる継承を目的として、自然の恵みを持続可能な形で享受するための仕組みづくり、人づくりに向け、市民・事業者協働の手法を取りながら、生物多様性地域戦略を策定し、地域戦略に基づくプロジェクトを展開することにより、施策を推進します。	環境局
市民連携農業推進事業 事業番号 138 ㊟ (7) ⇒37頁	市民や子どもたちが農業とさまざまな形で関わり交流することで、生産の場、レクリエーションの場、憩いの場など多様な「農」空間に接する機会を創出し、農業についての理解を深めるとともに、農業地域の活性化を図ります。	経済局
都市緑化推進事業 事業番号 139 ⇒37頁	緑美しい「杜の都」づくりを推進するため、公共施設や街路の緑化を進めるとともに、ブロック塀撤去も含めた生垣植栽に対する助成など、民有地の緑化を推進します。	建設局
市街地みどりの回廊づくり事業 事業番号 140 ㊟ (8) ⇒38頁	仙台駅を中心に半径2キロメートル程度の圏内を、重点的に緑化を推進する地区と位置づけ、拠点となる公園の整備や道路、公共施設、民有地の緑化の推進、緑のネットワークの形成を図ります。	建設局

事業名	事業目標	担当局区
みどりの普及啓発事業 事業番号 141	みどりの市民活動への参加や企業の社会貢献活動等を促進するため、イベントや広報活動により、緑の意識向上を図ります。また、緑の活動団体の認定や支援により、市民活動を促進します。	建設局
市民参加によるみどりのまちづくり事業 事業番号 142	地域における公園や河川の愛護活動への支援や、緑の活動団体への支援などを通じ、市民によるみどりのまちづくりを推進することにより、緑豊かで潤いのある「杜の都」の実現を図ります。	建設局
緑地保全事業 事業番号 143	市街地に残された貴重な緑を未来に引き継いでいくため、保存緑地や特別緑地保全地区の保全に努め、必要に応じて土地の買取りを行い、市民・企業・行政の協働による保全・管理・活用を通して地域コミュニティの活性化と自然との交流促進を図ります。	建設局
青葉通再整備事業 事業番号 144 ⑤ (8) ⇒38頁	青葉通について、「街並み」「ケヤキ並木」「道路空間」「市民活動」の観点から将来像を検討し、「杜の都」のシンボルとして再整備を進めます。	都市整備局 建設局
みどりの地域資源活用事業 事業番号 145	「杜の都」の原風景を残す居久根などの屋敷林・社寺林、歴史を刻む名木・古木等の保全と活用を図ります。	建設局
街路樹再生事業 事業番号 146	連続性のある美しい並木景観としての街路樹を次世代へ引き継いでいくため、街路樹の大木化・老木化や周辺環境の変化に対応した適正な管理を行います。	建設局 各区
広瀬川創生・清流保全事業 事業番号 147	杜の都のシンボルであり、市民の誇りである広瀬川の豊かな環境を後世に引き継いでいくため、市民の主体的な参画を得ながら清流を保全していくとともに、新たな魅力の創出を図ります。	建設局
青葉山公園整備事業 事業番号 148 ⇒59頁	仙台の礎である仙台城跡を含む青葉山と広瀬川に囲まれた青葉山公園区域について、藩政時代からの歴史・文化的資源や優れた自然景観を生かしながら、市民や仙台を訪れた人が親しむことができる「杜の都」のシンボルとなる公園として整備を行います。	建設局
都市公園整備事業 事業番号 149	市民が憩い、都市に潤いを与えるオープンスペースとなる良好な環境を創出するとともに、レクリエーションの場の提供や都市防災機能の向上等に寄与する公園・緑地を計画的に整備します。	建設局 各区
公園緑地リニューアル事業 事業番号 150	既存の公園緑地について、人口減少、少子高齢化、機能集約型市街地の形成、防災都市の推進、ライフスタイルの多様化等の社会情勢の変化を踏まえつつ、市民ニーズ、地域特性、利用実態等の観点から、公園緑地の機能を見直し、施設の再配置や改修等による計画的なリニューアルを図り、魅力ある公園緑地づくりを推進します。	建設局
杜の都の風土を育む景観形成推進事業 事業番号 151	「杜の都」の風土の特性をさらに高め、風格ある景観形成を図るため、「杜の都の風土を育む景観条例」や「屋外広告物条例」に基づき、市民・事業者・行政の協働による景観施策を推進します。	都市整備局
ガス燈改修事業 事業番号 152	老朽化したガス燈を改修し、仙台駅周辺の景観整備を図ります。	青葉区

## 2 魅力的で暮らしやすい都市づくり

### (1) 機能集約型市街地づくりと地域再生

事業名	事業目標	担当局区
機能集約型まちづくり推進事業 事業番号 153 ㊟ (7,8) ⇒39頁	急激な人口減少や少子高齢化社会の到来を踏まえつつ、「ひと」と「しごと」の好循環を支える活力ある「まち」の実現に向け、立地適正化計画制度の活用等により、機能集約型市街地の形成を促進し、将来にわたり持続可能な都市づくりを強く推進します。	都市整備局
道路空間利活用推進事業 事業番号 154 ㊟ (8) ⇒40頁	賑わいや活力にあふれた元気なまちの創造に向け、都市の中心的なインフラである道路空間を有効に利用するため、まちの中心となる駅前広場や道路空間において、民間活力を活かしたイベント等の実施や、地域特性に応じた利活用空間の整備を行います。	建設局
市街地再開発事業および優良建築物等整備事業 事業番号 155	地下鉄東西線開業等による開発ポテンシャルの高まりを生かすため、市街地再開発事業及び優良建築物等整備事業の施行による建築物の共同化等に対する各種支援を行い、合理的かつ健全な都市機能の更新と賑わいのある魅力的な都市空間の創出を図ります。	都市整備局
鉄道駅周辺地区交通結節機能強化推進事業 事業番号 156 ㊟ (4,7,8) ⇒57頁	仙台駅周辺におけるバス乗降場の再編や交通機関相互の乗り継ぎ利便性の向上などの取り組みを推進し、東北の玄関口にふさわしい交通結節機能の強化を図ります。また、鉄道駅を中心としたエリアにおいて、歩行空間のバリアフリー化や駅へのアクセス道路の整備のほか、駅前広場や自由通路の整備など駅周辺環境の向上を図ります。	都市整備局 建設局
ストック活用型都市再生推進事業 事業番号 157 ㊟ (8) ⇒40頁	人口減少の到来により地域経済の縮退が危惧される中、今後も都市の魅力・活力を維持向上させるために、民間の遊休不動産や公園・道路など公共空間の利活用を推進し、既存ストックを活用した連鎖的なリノベーションによるまちの再生・活性化を図り、多様な都市機能を備え、かつ起業拠点の創出による厚みのある商業軸を形成します。	都市整備局
駅周辺環境整備事業 事業番号 158	公共交通を中心とした利便性の高い交通体系を構築するため、鉄道駅を中心としたエリアにおいて、歩行空間のバリアフリー化や駅へのアクセス道路の整備のほか、駅前広場や自由通路の整備など駅周辺環境の向上を図ります。	建設局
泉中央駅周辺地区交通結節機能強化事業 事業番号 159	仙台都市圏北部の広域拠点である泉中央地区にふさわしい交通環境の改善に向けた取り組みを進めます。	都市整備局
東西線沿線まちづくり推進事業 事業番号 160 ㊟ (8) ⇒58頁	新たな魅力と活力を備えた、暮らしやすい機能集約型市街地の形成を図るため、十文字型の都市軸を支える地下鉄東西線の駅周辺地区において、沿線地域の多様な資源を活かしたまちづくりを市民協働により推進します。	経済局 都市整備局
若林区役所と薬師堂駅を基軸とした賑わい創出事業 事業番号 161 ㊟ (8) ⇒41頁	若林区役所周辺地区と東西線薬師堂駅前地区一体を「若林区の中心となる街」と位置付け、その2つをつなぐ薬師高砂堀通り等を活用した賑わいづくり、空間づくりを図り、区の拠点性を高める取り組みを地域住民と共に進めます。	若林区

事業名	事業目標	担当局区
荒井駅周辺のまちづくり 事業番号 162	『暮らす楽しさ、訪れる楽しさを持った、東部地域の中心となる街の形成』を目指し、新市街地内の公園や周辺道路の整備を進めるとともに、子育て世代等への支援や周辺に広がる田園を利用したイベントの開催など、地域の魅力向上につながる様々な取り組みを進めます。	若林区
荒井東地区まちづくり支援事業 事業番号 163	荒井東地区における自立型まちづくりを積極的に支援し、地元主体でまちを「考え」「つくり」「育てる」という取り組みを持続的に発展させます。	都市整備局
荒井駅北土地区画整理事業 事業番号 164 ⇒59頁	本市東西の都市軸を形成する地下鉄東西線の東の起点となる荒井駅に隣接している荒井駅北地区において、周辺との一体的な都市基盤整備を推進し、組合土地区画整理事業による公共施設の整備や宅地の利用度を高める取り組みを支援することにより、地域生活拠点にふさわしい健全で良好な市街地形成を図ります。	都市整備局
まち再生・まち育て活動支援事業 事業番号 165 ㊟ (7) ⇒42頁	今後の都市の持続的な発展を担う、地域主体のまちづくりを推進するため、地域主体の創意工夫によるまちの再生やまちを育てるエリアマネジメント等の活動を継続的に支援します。	都市整備局
土地利用等現況調査事業 事業番号 166	都市計画基本図の更新により、市民への適切な情報提供等を行うとともに、市街化区域内の土地利用や建物の用途、建築物などの現況調査を実施するなど、市街地形成の分析等を行います。	都市整備局
郊外居住地域における暮らしの環境形成事業 事業番号 167 ㊟ (7) ⇒41頁	郊外居住地域における人口減少・少子高齢化の進展による低密度化やコミュニティ、福祉機能の低下などの課題に対応し、暮らしやすい環境づくりに向けた取り組みを推進します。	都市整備局

## (2) 公共交通中心の利便性の高い交通体系づくり

事業名	事業目標	担当局区
新たな都市交通政策推進事業 事業番号 168 ㊟ (7,8) ⇒42頁	地下鉄東西線の開業やバス路線の再編など、本市が進める機能集約型のまちづくりに合わせた骨格交通体系の完成や、少子高齢化に伴う社会経済情勢や時代ニーズの変化などを踏まえ、本市の特性・強みを的確に捉えた、新たな都市交通政策を策定し、着実に推進します。	都市整備局
仙台市バリアフリー基本構想推進事業 事業番号 169	平成18年に施行された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」に基づき策定した仙台市バリアフリー基本構想地区別構想を推進します。	都市整備局
交通施設バリアフリー化促進事業 事業番号 170	高齢者、子育て世代、障害者などにもやさしい公共交通を中心とした交通体系の構築を図るため、既存の鉄道駅やバス車両のバリアフリー化や機能の高度化、バス停環境の改善などを進め、公共交通の利用環境の改善を図ります。	都市整備局
地下鉄輸送サービス向上事業 事業番号 171	地下鉄利用者の利便性と快適性の向上を図るとともに、高齢者や障害者等が利用しやすく、ひとにやさしい公共交通の実現を図るため、地下鉄南北線駅施設の改修を進めます。	交通局

事業名	事業目標	担当局区
自転車等駐車場整備事業 事業番号 172	交通結節の機能強化と快適で安全な歩行空間及び都市景観の確保を目指し、都心部や鉄道駅周辺等に自転車等駐車場を整備します。また、「安心して、利用できる公共施設を将来にわたって持続的に提供する」ために、自転車等駐車場を改修します。	建設局
都市計画街路整備事業 事業番号 173	公共交通を中心とした災害に強い交通体系や、産業活動など都市の活力を支えるネットワークを構築するとともに、災害時における人流・物流ルートが確保できるように、骨格的な道路網を形成する都市計画街路の整備を進めます。	建設局
国・県道整備事業 事業番号 174	広域的な道路ネットワークを形成するとともに、地域内の交流の基盤ともなる国・県道について、平時及び災害時の円滑な交通の確保と、歩行者・自転車等の安全安心を確保するために、改良等を実施します。	建設局
公共交通利用促進事業 事業番号 175 ⑤ (7,8) ⇒43頁	地下鉄東西線などの既存インフラを最大限に活かすため、地下鉄と路線バスに利用しやすい運賃施策を継続的に実施するとともに、転入者・学生・就業者等を対象とした公共交通の利用促進や公共交通の利便性が高い地域への居住誘導等を図る“せんだいスマート”を推進することにより、公共交通の利用促進を図ります。	都市整備局

### 3 成熟社会にふさわしい魅力・活力づくり

#### (1) 都市の個性を伸ばす仙台の魅力づくり

事業名	事業目標	担当局区
プロスポーツ支援事業 事業番号 176	スポーツ文化の振興や復興に向けた地域の活性化を図るため、本市を本拠地とするプロスポーツチーム（ベガルタ仙台、東北楽天ゴールデンイーグルス、仙台89ERS）の活動や相互の連携を支援するとともに、プロスポーツチームを生かしたまちづくり活動を促進します。	文化観光局
仙台三大まつり等開催支援事業 事業番号 177	仙台三大まつり（仙台七夕まつり、仙台・青葉まつり、SENDAI光のページェント）に加え、七夕花火祭、定禅寺ストリートジャズフェスティバル、みちのくYOSAKOIまつりの開催を支援し、観光客の誘致を図ります。	文化観光局
コンベンション誘致事業 事業番号 178 ㊦ (4) ⇒49頁	本市のポテンシャルを最大限に活用し、国際会議等のコンベンションの誘致を進め、国内トップクラスのコンベンション都市の実現や交流人口の拡大及び地域経済の活性化を図ります。	文化観光局
国際センター駅上部施設運営管理 事業番号 179	国際センター駅上部施設で多彩なイベント等を展開し、「仙台の新しい魅力的な場所」として多くの人を集め、そこから新しい交流やアイデアを創出します。	市民局
音楽ホール整備事業 事業番号 180	楽都としての魅力を更に高める中核施設として、さらには音楽の力による復興を推し進める震災復興メモリアル拠点としての音楽ホール整備の検討を進めます。	文化観光局
広域観光推進事業 事業番号 181 ㊦ (4) ⇒50頁	東北各地の魅力的な観光資源や、それらを有する自治体等との連携を図り、本市及び東北の魅力を国内外にPRするなど、東北が一体となった観光振興に向けた取り組みを推進します。また、観光の主要な交通手段となっている観光バス・高速バス等について、現状の課題等を調査・把握し、より良い利用環境整備に向けた取り組みを推進します。	文化観光局 都市整備局
観光資源魅力創出・受入環境整備 事業番号 182	個人旅行者をはじめとする多様な旅行ニーズに対応し、旅の満足度を高めるため、市民ガイドによるまち歩きツアーの充実や一歩る仙台の車両更新など、ソフト・ハード両面の受入れ環境を整備します。	文化観光局
物産振興事業 事業番号 183	仙台・東北の食品、お土産、工芸品など物産品の販路開拓、販売促進の支援を行い、仙台の物産の認知度向上と売上増加に取り組めます。	文化観光局
観光プロモーション推進事業 事業番号 184 ㊦ (4) ⇒50頁	旅行者に対し、本市の魅力を効果的に訴求するため、ガイドブックやウェブサイトなど、様々な媒体を通じ、ターゲットを定めた的確な情報発信を行うなど、多角的なプロモーションを展開します。	文化観光局
西部地区観光振興事業 事業番号 185 ㊦ (4) ⇒51頁	温泉や自然、工芸など優れた観光資源に恵まれた秋保・作並地区をはじめとする仙台西部地区の魅力を効果的に発信することで、交流人口の拡大による地域の活性化を図ります。	文化観光局

事業名	事業目標	担当局区
<b>秋保ミュージアム環境整備支援事業</b> <b>事業番号 186</b> ㊟ (4) ⇒51頁	秋保全体を中山間地ミュージアムと捉え、豊かな自然や風景、歴史や文化、観光や創作等、まだ知られていない魅力ある資源を発掘・整理し、新たな視点で融合させ、その資源を活用した体験型観光・地域交流の推進を図ります。また、情報発信のためのパンフレット作成、地元町内会等と連携した資源の環境整備の取り組みを通して、人材育成を推進し、中山間地の活性化と地域力向上を進めます。	太白区
<b>秋保大滝地域魅力アップ事業</b> <b>事業番号 187</b>	秋保大滝の観光地としての魅力アップと道路交通等安全確保の改善等を図るため、市有施設（大滝植物園・大滝れすとはうす・駐車場・公衆トイレエリア）の運営や配置等、その機能を見直し、歩行者の園地内周辺周遊ルートの再構築、特産品等の出店促進等、エリアブランドの補強を進め中山間地の活性化、交流人口増を図ります。	文化観光局 建設局 太白区
<b>国際交流事業</b> <b>事業番号 188</b> ㊟ (4) ⇒52頁	震災後、国際姉妹・友好都市等から多大な支援を受けてきたことに対し謝意を伝えるとともに、支援を文化、スポーツ、青少年等の多様な交流に生かし、国際的に魅力ある都市を目指すため、本市の魅力発信や市民の国際理解の促進及び市民、企業等による自発的な国際交流活動の支援・促進を図ります。	文化観光局
<b>インバウンド推進事業</b> <b>事業番号 189</b> ㊟ (4) ⇒52頁	仙台・東北の観光の魅力を海外に発信するとともに、観光地としての魅力向上を含めた受入環境の整備を進めることにより、外国人観光客の誘客を促進し、震災後伸び悩んでいる外国人観光客数の拡大と地域経済の活性化を図ります。	文化観光局

## (2) 暮らしや雇用を支える地域経済の活力づくり

事業名	事業目標	担当局区
<b>中小企業人材確保・育成事業</b> <b>事業番号 190</b> ㊟ (5) ⇒45頁	中小企業における人材確保・育成・定着、後継者不足等の課題に対応するため、中小企業の魅力などの情報発信を行うとともに、各種セミナーを実施します。また、地元大学等との連携による学生の地元定着や首都圏等の人材のUIJターン就職を促進し、中小企業の多様な人材の確保を支援します。	経済局
<b>中小企業経営基盤強化事業</b> <b>事業番号 191</b> ㊟ (3) ⇒46頁	仙台経済の重要な役割を担う中小企業の経営課題の解決や経営力・競争力の強化に向けた支援を行い、地域経済の活性化を促進します。	経済局
<b>働く女性の活躍推進事業</b> <b>事業番号 192</b> ㊟ (3,6) ⇒46頁	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に定める推進計画に基づき、女性が個性と能力を十分に発揮できる環境づくりや女性の積極的な登用、ワーク・ライフ・バランスの実現等に係る取り組みを推進します。	総務局 市民局
<b>地域産業金融支援事業</b> <b>事業番号 193</b>	中小企業者等を対象とした長期かつ低利の融資制度を運営することにより、資金面から経営支援を行い、経営の安定と事業の発展を支援します。	経済局
<b>雇用対策事業</b> <b>事業番号 194</b> ㊟ (5) ⇒47頁	雇用のミスマッチ等の課題に対応するため、学生や若者等に対する各種就業支援を行うほか、国の基金を活用し、被災求職者の雇用支援を行います。	経済局



事業名	事業目標	担当局区
<b>起業支援事業</b> <b>事業番号 195</b> ㊟ (3,5) ⇒54頁	「日本一起業しやすいまち」の実現に向けて、仙台市起業支援センター「アシ☆スタ」において、相談やハンズオン支援、セミナー等の支援施策をワンストップで実施するほか、様々な起業支援団体と連携し、起業の啓発・促進などの取り組みを進めます。	経済局
クリエイティブ産業振興 <b>事業番号 196</b>	クリエイティブ産業と他産業の融合・連携を通し、地域企業の高付加価値化、新たな価値の創造に繋がるビジネスの創出、地域課題の解決等を推進し、クリエイティブ産業の集積及び地域経済活性化を図ります。	経済局
<b>IT産業国際連携促進事業</b> <b>事業番号 197</b> ㊟ (3,5) ⇒54頁	10年以上にわたるフィンランド・オウル市とのネットワークを活用し、世界中で市場が拡大しているアプリケーション分野等において、地域企業の海外展開支援を行います。更に、同地域の取り組みを参考に、産学官協働により、最新のIT知識のほか、課題解決力やグローバルな事業構想力を持つ人材を育成し、仙台地域のIT産業の振興を図ります。	経済局
<b>産学連携推進事業</b> <b>事業番号 198</b> ㊟ (3) ⇒55頁	大学等の知的資源が集積した本市の特性を活かし、産学官連携により、地域経済を支える「ものづくり中小企業」等の技術力向上、付加価値創出を図るとともに、震災の経験をもとに生まれた災害関連産業を支援します。	経済局
<b>地域ウェルビーイング産業創出事業</b> <b>事業番号 199</b> ㊟ (3) ⇒55頁	今後も高齢化がより一層進む中、市民の健康増進や高まる介護予防へのニーズ等を踏まえ、成長分野である健康福祉・生活支援関連産業（ウェルビーイング産業）の振興を図るため、フィンランドとの関係を生かし国内外への事業展開を促進するとともに、民間事業者によるヘルスケア産業創出の取り組みを誘導するなど、地元中小企業を中心とした新事業創出を促進します。	健康福祉局 経済局
<b>企業立地促進事業</b> <b>事業番号 200</b> ㊟ (5) ⇒56頁	市内の産業集積により一層の厚みと広がりを加えつつ更なる雇用の拡大を図るため、域外からの経営資源の導入及び域内企業の競争力強化を促進します。	経済局
<b>中心部商店街活性化促進事業</b> <b>事業番号 201</b> ㊟ (8) ⇒47頁	中心部商店街の更なる活性化を目指し、エリアマネジメント組織の設立・運営への支援を行うとともに、中心部商店街をフィールドとした、賑わい創出、起業支援の取り組みを進めます。	経済局
商店街にぎわい創出・基盤整備事業 <b>事業番号 202</b>	商店街の魅力向上や活性化、課題解決に向けた取り組みに対して、助成や専門家派遣などの支援を行います。	経済局
<b>農業経営体育成支援事業</b> <b>事業番号 203</b> ⇒48頁	「仙台市地域農業基盤強化プラン」により、担い手や地域の将来のあり方を明確化するとともに、認定農業者、新規参入者、女性農業者、農業法人など多様な担い手に対して支援を行います。併せて、農地中間管理事業などの活用により農地の集約・集積を進め、また、収益性の高い水田農業の確立と農業経営の安定、生産力を強化します。	経済局
<b>農食ビジネス推進事業</b> <b>事業番号 204</b> ㊟ (2,3) ⇒48頁	地域で生産される農産物をはじめ、農村の景観や文化などの農業・農村に関連する様々な地域資源を核とした農商工連携や6次産業化等を促進し、食産業への進化を見据えた農業振興や農業所得向上による地域経済の活性化を図ります。	経済局

事業名	事業目標	担当局区
農地保全対策事業 事業番号 205	農業の持つ多面的機能の発揮のための活動を支援することにより、耕作放棄地の発生防止・農業の継続的發展を図ります。また、イノシシ等による農作物被害の軽減を図るため、地域ぐるみの効果的な自主防除対策を推進するとともに、捕獲対策の強化を図ります。その他、農業振興地域整備計画の見直し等により、市域農地を保全します。	経済局
水管理システム整備事業 事業番号 206	農業用水の合理的な配水と、農業者の水利施設管理の省力化・負担軽減を図るため、農業用水路・分水ゲート・用水機場等の水利施設を遠隔で集中管理するための施設及びシステムを構築し、営農の効率化と農業生産性の向上を目指します。	経済局
農業収益向上推進事業 事業番号 207	環境保全型農業や園芸作物の栽培などを促進し、消費者ニーズに対応した魅力ある新鮮・安心な農産物として売れるものづくりを進め、農業所得の向上を図ります。また、農業園芸センターの機能強化を図り、収益性の高い農業の実現に向けた支援拠点施設として活用します。	経済局
森林整備活用事業 事業番号 208	私有林の施業の集約化等の支援を行うとともに、市有林の適切な管理を実施します。また、森林の多面的機能を持続的に発揮するため、必要最低限の範囲で林道を整備します。さらに、森林の持つ公益的な機能を高めながら、人と自然の交流、環境教育の推進を図るため、市民参加による森林管理の機会を提供します。	経済局

### Ⅲ 復興まちづくりを進める分野

#### 1 被災された方々一人ひとりの生活再建

事業名	事業目標	担当局区
<b>被災者生活再建支援事業</b> <b>事業番号 209</b> ㊟ (7) ⇒61頁	被災された方々の生活再建の実現に向けて、仮設住宅の供与期間終了を迎える方々に対する新たな住まいへの移行支援や、引き続き仮設住宅に入居している方を対象とした定期的な訪問や相談等を行い、孤立防止や自立再建に向けた伴走型支援を実施します。	市民局 健康福祉局
<b>被災者の健康支援</b> <b>事業番号 210</b> ㊟ (7) ⇒62頁	震災により被災された方々に対し、一人ひとりの生活状況や心身の状態に合わせた健康支援を継続的に実施します。	健康福祉局 各区
<b>津波浸水区域における住宅再建支援事業</b> <b>事業番号 211</b> ㊟ (2) ⇒62頁	津波により被災した東部地域(災害危険区域を除く。)において、防災性の向上及び速やかな住宅再建の促進を図るため、安全な地域への移転や現地における宅地防災対策、建替え、修繕に対し本市独自の支援を行います。	都市整備局
<b>東部地域農業生産基盤整備事業</b> <b>事業番号 212</b> ㊟ (2) ⇒63頁	被災した東部沿岸地域において、経営の規模拡大及び合理化を図るため、国が実施する農地の大区画化を主体とした区画整理に合せて、地域や関係機関と連携しながら農地の利用集積を推進します。	経済局

## 2 防災環境「まち」づくり

事業名	事業目標	担当局区
<b>蒲生北部地区復興再整備事業</b> <b>事業番号 213</b> ㊟ (2) ⇒63頁	集団移転後の蒲生北部地区については、住宅地と業務地が混在していることから、業務系土地利用にふさわしい都市基盤の再整備と土地の整理集約を図るために土地区画整理を行います。	都市整備局
<b>仙台港周辺地区復興支援事業</b> <b>事業番号 214</b> ㊟ (2) ⇒64頁	震災により甚大な被害を受けた仙台港周辺地区の振興のため、国際拠点港である仙台港の利用促進を図り、また、蒲生北部地区における新たな産業集積を促進します。	経済局
<b>東部地域移転跡地利活用推進事業</b> <b>事業番号 215</b> ㊟ (2) ⇒64頁	津波により被災した東部地域の集団移転後の跡地について、新たな土地利用の具体的検討を行い、津波被災地の復興を推進します。	都市整備局
<b>東部復興道路整備事業</b> <b>事業番号 216</b> ㊟ (2) ⇒68頁	津波により甚大な被害を受けた東部地域の再生に向けて、多重防御の要として県道塩釜亘理線等をかさ上げして整備するとともに、津波から避難するための避難道路及び既存市道を活用した避難経路の整備等を実施します。	建設局
<b>津波浸水区域道路整備事業</b> <b>事業番号 217</b>	東日本大震災により地震と津波の被害を受けた若林区における津波浸水区域において、暮らしと地域の再生や復興まちづくりに寄与するため、農水省が実施しているほ場整備に合わせ、集落を結節する道路等の整備及び補修を行います。	若林区
<b>緊急輸送道路防災対策事業</b> <b>事業番号 218</b> ㊟ (1) ⇒69頁	災害発生時の避難や救助などに欠かせない道路ネットワークを確保するため、緊急輸送道路にかかる防災対策を進めます。	建設局
<b>津波避難施設整備事業</b> <b>事業番号 219</b> ㊟ (1,2) ⇒69頁	津波が発生した際に沿岸部の住民等の命を守るため、津波浸水区域内における避難施設の充実を図り、より迅速、確実に避難することができる体制を構築します。	危機管理室
<b>ふるさとの杜再生プロジェクト</b> <b>事業番号 220</b> ㊟ (2) ⇒64頁	海岸防災林や海岸公園、居久根など、かつて東部地域の風景をなし、また復興の過程で新たに生じるみどりを「ふるさとの杜」と位置付け、復興のシンボルとして市民協働による再生・創造に取り組みます。	建設局
<b>海岸公園再整備事業</b> <b>事業番号 221</b> ㊟ (2) ⇒65頁	海岸公園について、来園者がより安全で快適に利用できるよう、施設の復旧を進めるとともに、避難の丘をはじめとした防災機能を追加するなど、復興のシンボルにふさわしい公園として、防災の視点や自然環境に配慮しながら再整備を行います。	建設局
<b>消防ヘリコプター活動拠点復旧整備事業</b> <b>事業番号 222</b> ㊟ (1) ⇒70頁	震災で被災した仙台市消防ヘリポートの機能について、仙台空港隣接地（岩沼市）に、宮城県と連携しながら、恒久的なヘリコプター活動拠点を再整備し、安定的な消防航空体制を構築します。	消防局

### 3 防災環境「ひと」づくり

事業名	事業目標	担当局区
<b>防災意識の普及啓発強化事業</b> <b>事業番号 223</b> ㊟ (1) ⇒28頁	市民一人ひとりが日頃から居住地域等の危険性を把握し、災害時に自ら命を守る行動がとれるようにするため、様々な機会をとらえた市民啓発を実施します。	危機管理室
<b>地域防災リーダー養成・支援事業</b> <b>事業番号 224</b> ㊟ (1) ⇒29頁	地域における自助・共助の取り組みの促進を図るため、「仙台市地域防災リーダー(SBL)」の養成及び活動支援を行います。	危機管理室
<b>津波避難支援事業</b> <b>事業番号 225</b>	津波発生時に住民等が安全確実に避難できるよう、地域ごとの津波避難計画の作成促進や避難訓練を実施し、津波避難に対する周知啓発を行います。	危機管理室
<b>帰宅困難者対策事業</b> <b>事業番号 226</b> ㊟ (1) ⇒68頁	大規模災害発生時における、仙台市中心部等の帰宅困難者発生による交通や避難所の混乱、二次災害の発生を防止し、避難所運営や救助・救命・消火活動の円滑化に資するよう、帰宅困難者対策を官民一体となって推進します。	危機管理室 都市整備局
<b>仙台版防災教育推進事業</b> <b>事業番号 227</b> ㊟ (1) ⇒29頁	児童生徒が災害に関する正しい知識や対応方法を身に付け、災害時でも冷静に判断し臨機応変に自らの安全を確保できる、「自助」の力を育むとともに、災害時に進んで他の人や地域の力となれる、「共助」の意識の育成を図るため、仙台版防災教育を推進します。	教育局
<b>海辺のふる里づくり支援事業</b> <b>事業番号 228</b> ㊟ (2) ⇒65頁	震災後に住民が減った宮城野区東部の津波被災地域において、コミュニティの再生と地域の活性化を目指して、人と人、団体とのつながりや交流人口を増やすための町内会等が行う活動を支援します。また、現地再建した方々が気軽に集い、つながりを築く場を提供します。	宮城野区
<b>六郷東部地区現地再建まちづくり</b> <b>事業番号 229</b> ㊟ (2) ⇒66頁	津波で浸水した六郷東部地区の現地再建を推進するため、東六郷コミュニティ・センターを中心として地域特性を活かした交流人口の増加促進による賑わいづくりに加え、地域住民の健康づくり支援や、生活基盤を支える市道の整備や補修等により、「より良い復興 (Build Back Better)」の実現を目指します。	若林区

## 4 震災の経験と教訓の発信、世界を視野に入れたブランディングと東北全体の復興

事業名	事業目標	担当局区
<b>防災環境都市づくり推進事業</b> <b>事業番号 230</b> ㊟ (1) ⇒71頁	国連防災世界会議の開催都市として、「仙台防災枠組」の推進に継続的に関与し世界の防災への貢献を図るとともに、本市のブランド力の向上を図るため、会議で培ったネットワークを維持・強化し、シンポジウム開催や国際会議の出席等により、本市の防災・減災に関する取り組みを国内外へ継続的に発信します。	まちづくり 政策局
<b>震災復興メモリアル事業</b> <b>事業番号 231</b> ㊟ (1) ⇒72頁	津波の脅威を後世に伝えていくため、荒浜小学校校舎と住宅基礎の一部を震災遺構として保存・活用します。震災で犠牲となった方々の追悼・鎮魂と、津波被害により集団移転となった地域の歴史等を表象する地域モニュメントの整備を進めます。また、震災の記憶と経験を継承するため、地下鉄東西線荒井駅舎内に整備した「せんだい3.11メモリアル交流館」の運営及び中心部のアーカイブ等の拠点となるメモリアル施設の整備を市民協働で進めます。	まちづくり 政策局 市民局 都市整備局 教育局
<b>(仮称) 仙台市復興記録誌の編さん</b> <b>事業番号 232</b> ㊟ (1) ⇒72頁	本市が実施した復興事業の内容、直面した課題等を記録・編さんし、国や他の行政関係者等に伝えることにより、将来の災害に備えるための資料としての活用を目指します。	まちづくり 政策局
<b>被災自治体復興サポート事業</b> <b>事業番号 233</b>	本市の技術と経験を、県内被災市町の早期復興のために役立ててもらい、県内自治体が一丸となって復興への歩みを加速させます。	総務局 都市整備局

## IV 戦略的な都市経営

### 1 公共施設等の総合的マネジメント推進

事業名	事業目標	担当局区
ガス事業の民営化 <b>事業番号 234</b> ⇒83頁	平成29年からのガス小売全面自由化への確に対応するとともに、経営基盤の強化を図りながら、民営化の取り組みを推進します。	ガス局
公共施設総合マネジメント推進事業 <b>事業番号 235</b> ⇒85頁	今後予見される人口や財政の見通しなどの社会情勢の変化に的確に対応しつつ、市民に対し安心して利用できる公共施設を将来にわたって持続的に提供するために、公共施設の長寿命化を推進するとともに、施設の質・量の適正化の検討を進めます。	財政局 都市整備局 交通局
スポーツ施設大規模修繕・改修事業 <b>事業番号 236</b> ⇒86頁	市民のスポーツ活動の振興に資する仙台市体育館をはじめとしたスポーツ施設のサービスを継続的に提供するため、施設の長寿命化を図りつつ状況に応じた大規模修繕・改修を計画的・効率的に実施します。	文化観光局
農業用施設長寿命化事業 <b>事業番号 237</b>	既設の農業用施設について、劣化状況等の現状把握を行ったうえで、長寿命化を含めた整備計画を作成し、ライフサイクルコストの低減と効率的な保安全管理を推進するとともに、水路改修等について、補助事業を活用し計画的に整備を行うために、農業用施設の中・長期整備計画を策定し、整備を推進します。	経済局
道路施設等長寿命化修繕事業 <b>事業番号 238</b> ⇒86頁	安全、安心な道路ネットワークを確保するため、各道路施設の長寿命化修繕計画等に基づき、計画的かつ予防保全的に修繕を行います。	建設局 各区
学校施設老朽化対策事業 <b>事業番号 239</b>	老朽化した学校施設の機能回復を行うとともに、大規模改修を実施します。	教育局
公立保育所の建替え・民営化 <b>事業番号 240</b>	老朽化した公立の木造保育所等の建替えにあたって、効率的な運営と柔軟性、機動性をより発揮できるよう、民間の力を活用して保育所を新設する「民設民営方式」を基本とし、計画的に推進します。	子供未来局
下水道改築更新事業 <b>事業番号 241</b> ⇒87頁	仙台市下水道マスタープランに掲げる「生活環境維持の方針」を達成するため、アセットマネジメントシステムに基づき、経年使用等により構造面・機能面で高いリスクを持つ下水道施設を優先的に改築更新することにより、下水道の機能維持や向上を図ります。	建設局
下水道事業アセットマネジメントシステム改善 <b>事業番号 242</b>	平成28年度を初年度とする下水道マスタープランを着実に推進するための仕組みとして位置づけられている仙台市下水道事業のアセットマネジメントシステムの更なる改善を図ります。	建設局
情報システム最適化の推進 <b>事業番号 243</b>	情報システムの効果的な導入及び効率的な運用管理の実現と、経費縮減を目的とし、システム審査等を通じて庁内各部署と連携しながら、情報システム最適化の取り組みを着実に進めます。	まちづくり 政策局
歳入の確保 <b>事業番号 244</b>	滞納整理の強化や効率化により市税等の収納率の向上を図るとともに、広告収入の拡充など本市が所有するさまざまな資産等の有効活用を図ります。	財政局

## 2 地域の多様な主体が力を発揮し連携できる環境づくり

事業名	事業目標	担当局区
<b>多様な市民活動促進事業</b> <b>事業番号 245</b> ⇒74頁	NPO等の市民活動団体への支援や、若年層の社会参加・企業の社会貢献活動の促進などを図ることにより、多様な市民活動を通じたまちづくりを進めます。	市民局
<b>まちづくり支援専門家派遣事業</b> <b>事業番号 246</b> ⇒74頁	市民主体のまちづくり活動を支援し、地域の特性や資源を活かした個性あるまちづくりを推進するため、まちづくり支援専門家を派遣します。	都市整備局
<b>新しい市民協働の仕組みづくり事業</b> <b>事業番号 247</b> ⇒75頁	市民活動団体等からの提案に基づく協働型事業の取り組みや、まちづくりに関する議論の場づくりに加え、新たな協働を創り出す仕組みの検討を進めるなど、複雑化・多様化する地域課題を市民の創意を生かしながら解決する仕組みを構築し、多様な主体との協働によるまちづくりを推進します。	市民局
<b>地域元気づくり事業</b> <b>事業番号 248</b>	地域主体の地域づくりを進めるため、町内会をはじめとする地域団体間においてネットワークの形成を図るとともに、地域活動の新たな担い手の確保・育成等に資する事業を実施します。	市民局
<b>東西線沿線にぎわい推進事業</b> <b>事業番号 249</b> ㊟ (8) ⇒77頁	東西線開業を機に高まった市民のまちづくりへの意識を活かし、主体的な活動を推進しながら、沿線の活性化を図ります。	市民局
<b>西部地区（青葉区）活性化事業</b> <b>事業番号 250</b> ㊟ (4) ⇒78頁	青葉区西部地区の住民や地元企業との連携により、自然環境をはじめとした地域の持つ様々な資源の活用を推進するため、作並観光交流センター（ラサント）を事業の中心として、民間活力の導入など幅広い視点から作並地区全体の情報発信や地域活性化を図ります。	青葉区
<b>西部地区（太白区）活性化事業</b> <b>事業番号 251</b> ㊟ (4) ⇒78頁	生出・秋保地域などの太白区西部地区において、地域の魅力ある自然等の資源を活かし、都心生活者のスローライフへの関心を高めつつ、中山間地域の魅力の見直しや新たな価値を引き出すことにより、地域の活性化、コミュニティの維持を図ります。	太白区
<b>西部地区（泉区）活性化事業</b> <b>事業番号 252</b> ㊟ (4) ⇒79頁	泉西部地区の豊かな自然環境と歴史的・文化的資源を活かしたイベントや自然体験会を地域の団体、商工業者と協働で実施するとともに、定義地区等の他地区との連携を進め、仙台西部地区の魅力の発信、活性化を図ります。	泉区
<b>みやぎの地域力向上支援事業</b> <b>事業番号 253</b>	ふるさと意識を醸成し、地域活動を活性化するため、地元学の成果を活用しながら、地域の歴史や生活文化・観光などの情報発信に取り組む様々な団体の活動と交流を促進し、地域力の向上を図ります。	宮城野区
<b>みやぎの人材育成応援事業</b> <b>事業番号 254</b>	まちづくり活動の活性化を図るため、地域コミュニティを支える若手人材の活力アップに資する人材育成や活動支援を行います。	宮城野区
<b>市民センターによる地域づくり支援事業</b> <b>事業番号 255</b> ⇒79頁	市民自らが地域課題に向き合い、住み良いまちづくりにともに取り組むことができるよう、市民センターにおいて地域の多様な活動を担う人材の育成や地域の諸団体と関係機関とのコーディネート、地域情報の収集・提供などを行います。	教育局



事業名	事業目標	担当局区
市民センター整備事業 <b>事業番号 256</b> ⇒81頁	地域活動や生涯学習活動、市民の交流の拠点である市民センターについて、中学校区を基準として計画的に整備を行います。	市民局
コミュニティ・センター整備事業 <b>事業番号 257</b> ⇒82頁	地域における活動・交流の拠点であるコミュニティ・センターについて、小学校区を基準として計画的に整備を行います。	市民局 各区
町内会等住民自治組織育成事業 <b>事業番号 258</b>	町内会等住民自治組織の活性化を図るため、財政的支援を行うとともに、町内会の運営に資する研修や町内会等役員永年勤続表彰式等を実施します。 また、近年課題となっている、集合住宅における町内会形成の促進を図ります。	市民局

### 3 職員力・組織力の向上と区役所機能の強化

事業名	事業目標	担当局区
<p>人材育成機能・組織力の強化</p> <p>事業番号 259</p> <p>⇒83頁</p>	<p>復興の先を見据えた将来のまちづくりを担う人材を育成するため、職員研修の充実や効果的な人事管理などによる職員の意欲向上、能力開発の取り組みを計画的に進めていくとともに、コンプライアンスの推進などを通じた組織風土の改革、組織力の強化を図ります。</p> <p>また、職員をNPO等各種団体に派遣し、実地体験を積みながら市民協働や市民活動に関する知識を深めることで、職員の協働力の向上を図り、庁内の連携および地域課題の解決につなげられる人材を育成します。</p>	<p>総務局 市民局</p>
<p>区民協働まちづくり事業</p> <p>事業番号 260</p> <p>⇒75頁</p>	<p>地域の自治力向上と区の魅力向上を目指し、地域における主体的で自立的な取り組みを支援するとともに、市民と行政との協働によるまちづくり事業を実施します。</p>	<p>市民局 各区</p>
<p>区役所のまちづくり拠点機能の強化</p> <p>事業番号 261</p> <p>⇒77頁</p>	<p>地域主体の地域づくりを推進するため、地域団体の行う活動の様々な段階に応じたきめ細かな支援を実施し、区・総合支所による支援体制の充実強化を図ります。</p>	<p>市民局 各区</p>

# 第5章

---

- 総論
- 重点的な取り組み
- 8つの戦略プロジェクト
- 分野別計画
- 区別計画
- 進行管理と評価方法

# 1 総論

## (1) 区別計画の趣旨

基本計画では、区別計画の中で基本構想に掲げる都市像の実現に向けた「区の将来ビジョン」及び「区の主な施策の基本方向」を掲げています。

実施計画の区別計画においては、これらに加えて震災による状況の変化を踏まえつつ、区ごとに整理して掲載するとともに、計画期間中に各区で取り組む具体的な事業を示します。

## (2) 区別計画の内容

区別計画では、第2章および第4章で示した事業について、基本計画における「区の将来ビジョン」の体系を踏まえつつ、区ごとに整理して掲載するとともに、「区民協働まちづくり事業」に含まれている各区の主な事業について具体的に示します。

「区民協働まちづくり事業」においては、震災関連も含む地域課題の解決に向け、市民センターや小中学校等と連携を図りつつその方向性を地域で共有するための場の設定や担い手の育成など、市民の主体的な取り組みを支える環境づくりを進めるほか、区の魅力向上に向けた市民と区による協働事業、市民団体が行うまちづくり活動への助成事業等を、それぞれの区の特徴を生かしながら進めていきます。

この「区民協働まちづくり事業」については、**協働事業**として示し、主な事業については、その内容を示します。

## 2 各論 一各区における主な施策一

# 青葉区

### 【区のデータ】

平成27年10月1日現在

	面積	人口
青葉区合計	302km <sup>2</sup>	31万人
(うち宮城総合支所管轄地域)	260km <sup>2</sup>	7万2千人

### 【現状と課題】

青葉区は、都心から船形連峰の山形県境まで、北西方向に帯状に広がる本市最大の区域を有しています。青葉山や広瀬川などの豊かで多様な自然、仙台開府以来の歴史的資源や伝統文化、定禅寺通や勾当台公園など「杜の都・仙台」の顔ともいえる格調高い都市空間、風格のある景観等を生み出しています。

区域は、仙台駅から西側に、「都心地域」「都心周辺地域」「丘陵住宅地域」「愛子および周辺地域」「西部山岳丘陵地域」に分けられます。

鉄道（新幹線、JR線、仙台空港線、地下鉄）と高速バスの広域交通の拠点で東北の玄関口である仙台駅を中心とした「都心地域」は、商業・行政機能など、東北を支える多様な都市機能が集積しています。中心部商店街では、まちを舞台に仙台を代表する祭りやイベントが開催され、賑わいを創出していますが、更なる交流人口拡大に向け、都心地域の魅力をさらに高める工夫が必要になっています。その一環として、装い新たに拡張した仙台駅東西自由通路や地下鉄東西線開業を契機とする仙台駅西口広場や青葉通の再整備を進めていますが、東西線各駅周辺においても魅力的なまちづくりを積極的に進める必要があります。

「都心周辺地域」は、藩政時代の面影を残す暮らしや伝統、街並みが受け継がれている一方で、住宅が密集している地域も多いことから、防災対策や地域活力を維持する取り組みを地域と協働で進めています。高齢化の進行は、地域活動の担い手の確保という課題を生じさせていますが、地域に複数ある大学・キャンパスとの連携による地域活動の進展が期待されています。また、青葉山地区に残る貴重な自然や仙台城跡などの歴史的資源、大学の知的資源、博物館やコンベンション施設などの文化的資源を活用し、国際的な学術文化交流機能の拡充をさらに図っていく必要があります。

また、近年は、都心及び都心周辺地域での大型マンション建設が続き、居住地として選択され、人口増加の状況が発生していることから、都心部でも快適な居住環境の整備が課題となっています。

都市周辺地域の外縁、北部から西部の丘陵地帯に、高度経済成長期に開発された郊外住宅団地が「丘陵住宅地域」を形成しています。子ども世代の独立による人口減少や高齢化の進展、道路等の経年劣化や生活交通の確保など生活維持機能の低下が懸念されており、地域の生活環境の変化に応じた暮らしの維持を可能とするための対策が求められています。

「愛子および周辺地域」は、道路網の整備や住宅団地の開発により、特に年少人口の増加が顕著となっており、平成21年に愛子小学校、平成27年に錦ヶ丘小学校を開校しています。急激な人口増加を踏まえた新たなコミュニティづくりや、若い世代が安心して子育てができる環境の整備を図っていくことが課題となっています。

「西部山岳丘陵地域」は、里山や田園など豊かな自然が広がり、定義如来や作並温泉などの観光資源にも恵まれた地域ですが、人口減少と高齢世帯の増加が続いており、各種の資源を活用した地域起こしや生活環境を維持していくための取り組みが求められています。

東日本大震災では、「丘陵住宅地域」を中心に造成宅地での地滑り被害が多発しました。中でも折立地区の

一部で被害が甚大となりましたが、平成27年3月、復旧工事を完了しています。また復興公営住宅を区内で9か所（585戸）整備しており、今後は継続的なコミュニティの形成支援が必要となっています。

### 【振興・整備の方針】

青葉区には、多彩な都市機能と大学などの知的資源、そして集客力のある観光コンテンツがそろっています。これらを活用し、賑わいの創出と交流の促進を図り、社会情勢の変化にも対応できる柔軟性に富んだ地域社会を目指します。

また、快適な環境づくりと地域の支え合いを支援するとともに、高齢化や子育てなどそれぞれの地域が抱える様々な課題について住民と協働で対策の方向性を探り、だれもが心豊かに暮らせるまちづくりを進めます。

被災された方々に対する生活再建に向けた取り組みを行うとともに、都市型災害への対応や防犯に向けた対策を推進します。

## 1 快適な環境づくり、都心の賑わい創出

都心及び都心周辺地域に集積している「杜の都・仙台」「学都仙台」を象徴する都市資源（自然環境、歴史的資源、知的資源、文化資源）と東北を支える多様な都市機能（商業・行政機能）を活用した賑わいのあるまちづくりを進めます。

- 市道整備事業 事業番号 60
- 都市緑化推進事業 事業番号 139
- 市街地みどりの回廊づくり事業 事業番号 140
  - ・西公園再整備事業
  - ・仙台都心部の道路緑化
  - ・仙台都心部の民有地の緑化推進（屋上緑化や壁面緑化の推進）
- 青葉通再整備事業 事業番号 144
- 街路樹再生事業 事業番号 146
- 青葉山公園整備事業 事業番号 148
- 都市公園整備事業 事業番号 149
- ガス燈改修事業 事業番号 152
- 道路空間利活用推進事業 事業番号 154
- 鉄道駅周辺地区交通結節機能強化推進事業 事業番号 156
  - ・仙台駅西口駅前広場の再整備
- 東西線沿線まちづくり推進事業 事業番号 160
- 新たな都市交通政策推進事業 事業番号 168
- 中心部商店街活性化促進事業 事業番号 201
- 東西線沿線にぎわい推進事業 事業番号 249

## 2 地域資源を活用した市民協働の取り組み、地域で支え合う心豊かなまちづくり

まちの持つ様々な魅力ある資源を活用した楽しさや都市の快適性の更なる向上を目指し、地域の方々との協働により「住みたいまち」「住んで満足できるまち」の形成を図ります。

都心周辺地区や郊外住宅団地などの居住域では、代替わりをしながら地域コミュニティや居住環境を維持していくことが可能になる取り組みについて検討します。地域住民主導でまちづくりを進める中山地区（丘陵住宅地域）や住民による地域づくり計画策定に着手した荒巻地区（都心周辺地域）をモデル地域と位置付け、住

民の方々と協力しながら都市課題解決に向けた必要な取り組みを進めます。

また、愛子および周辺地域については、急激な人口増加に対応した新たなコミュニティづくり、子育て環境の整備を図ります。

さらに、地域で支え合いながら、心豊かに暮らすことができるまちを目指します。

- いじめ防止対策推進事業 **事業番号 11**
- 学校教育施設整備事業 **事業番号 16**
- 市民健康づくり推進事業 **事業番号 28**
- 児童館整備事業 **事業番号 87**
- 保育基盤整備推進事業 **事業番号 90**
- 妊娠・出産包括支援事業 **事業番号 95**
- 保育所による地域子育て支援事業 **事業番号 101**
- 総合的な介護予防推進事業 **事業番号 103**
- 障害者差別解消 **事業番号 109**
- 障害者福祉センター整備事業 **事業番号 114**
- 郊外居住地域における暮らしの環境形成事業 **事業番号 167**
- 多様な市民活動促進事業 **事業番号 245**
- まちづくり支援専門家派遣事業 **事業番号 246**
- 新しい市民協働の仕組みづくり事業 **事業番号 247**
- 市民センターによる地域づくり支援事業 **事業番号 255**
- 市民センター整備事業 **事業番号 256**
- コミュニティ・センター整備事業 **事業番号 257**
- 区民協働まちづくり事業 **事業番号 260** **協働事業**
  - ・個性ある地域づくり計画策定
  - ・絆づくり田んぼアート
  - ・ほたるの里づくり
  - ・青葉区平成風土記作成
  - ・仙台の昔を伝える紙芝居作り・上演
  - ・仙台伝統ものづくり塾
  - ・宮城地区市民文化祭
  - ・青葉区民まつり
  - ・宮城地区まつり
  - ・西公園キャンドルライトファンタジー
  - ・回文の里づくり
- 区役所のまちづくり拠点機能の強化 **事業番号 261**

### 3 西部地域活性化に向けた取り組み

西部山岳丘陵地域について、人口減少と高齢化の進展の中、自然や温泉等の各種資源を活用した取り組みを進めます。

- 市民連携農業推進事業 **事業番号 138**
- 西部地区観光振興事業 **事業番号 185**
- 農地保全対策事業 **事業番号 205**
- 西部地区（青葉区）活性化事業 **事業番号 250**

## 4 被災者生活再建支援の取り組み

被災された方々に対する心身のケアや、復興公営住宅に入居された方々が地域社会にスムーズに溶け込むための支援など、被災された方々への生活再建に向けた取り組みを継続して行います。

- 被災者生活再建支援事業 事業番号 209
- 被災者の健康支援 事業番号 210
- 震災復興メモリアル事業 事業番号 231

## 5 都市の安全・安心確保の推進

近年増加している都市型災害への対応や地域の安全安心確保に向けた取り組みを、住民の方々や多様な団体等と連携しながら推進します。

- 児童生徒の安全確保事業 事業番号 23
- 下水道地震対策事業 事業番号 38
- 道路防災対策事業 事業番号 42
- 下水道総合浸水対策事業 事業番号 43
- 地域安全対策事業 事業番号 64
- 交通安全対策事業 事業番号 65
- 緊急輸送道路防災対策事業 事業番号 218
- 地域防災リーダー養成・支援事業 事業番号 224
- 帰宅困難者対策事業 事業番号 226
- 道路施設等長寿命化修繕事業 事業番号 238



## 【区のデータ】

平成27年10月1日現在

	面積	人口
宮城野区	58km <sup>2</sup>	19万5千人

## 【現状と課題】

宮城野区は、都心から仙台塩釜港にわたる本市東部に広がる区域であり、都心部、住宅地区、田園地区、商業・工業地区など多様な表情を併せ持っています。

また、出生率が5区の中で最も高く、子育て世帯が増えている地域がある一方で、高い高齢化率となっている地域もあります。核家族化や地域コミュニティの希薄化を背景とした孤立などが課題となっており、担い手不足も相まって、身近な地域における支え合いが困難になってきている現状にあります。

東日本大震災では、区東部地域が津波による壊滅的な被害を受け、区の面積の35%が浸水し、また丘陵部では宅地被害も発生しました。防災集団移転対象者への宅地の引き渡しや復興公営住宅への入居が進み、田子地域では、新たに4つの町内会をつくる動きが始まっています。また、津波浸水区域においては、現地再建した地域コミュニティの再生と交流の活性化に向けた活動が進められています。現地再建まちづくりや移転先等で新たな生活を始めた被災者の孤立防止を含むさまざまな支援は、引き続き重要な課題です。

なお、災害に強いまちづくりを目指し、かさ上げ道路や津波避難タワー、避難の丘、避難道路といった津波防災機能の整備と地域での防災力向上を図るための取り組みを着実に進めていくことが必要です。

基本計画で区分する4つの圏域のうち、「都心及び周辺地域」は、仙台駅の東側に形成が進む都心地区とその周辺の小田原、原町など古くからの市街地、新田などの新しい住宅地から成っています。

都心地区は、仙台駅東地区における土地区画整理事業の完了や地下鉄東西線の開業に伴い、都心にふさわしい様々な機能が集積されてきており、周辺には、仙台アンパンマンこどもミュージアム&モールや、東北楽天ゴールデンイーグルスの本拠地球場があり、活力と賑わいに溢れています。仙台駅東口周辺地区における地域主体のまちづくり活動も進められています。また、宮城野原地区においては、現在J R仙台貨物ターミナル駅の移転及びその跡地への広域防災拠点の整備に向けた取り組みが宮城県等により進められています。

周辺地域では、J R仙石線の駅が設置された新田東地区において、人口の伸びが大きく、特に子育て中の若い世帯の増加が著しい状況となっており、子育てや教育環境の充実が求められています。

「丘陵住宅地域」は、区北西部の主に戦後に住宅地が広がった地域であり、安養寺、自由ヶ丘、鶴ヶ谷地区などの開発時期の早い住宅地はすでに成熟期を迎えています。鶴ヶ谷地区では、市営住宅の建て替えに併せ、公共施設等の再整備が進んでいます。この地域は高齢者の割合が高く、地域での支え合いや見守りが必要です。

「北部住宅・田園地域」は、岩切城跡をはじめ県民の森や七北田川など歴史と豊かな自然を有する地域です。一方、J R岩切駅周辺は、土地区画整理事業による整備に伴い商業施設が立地するなど、新しい街が形成され、児童・生徒数も増加する中、安心して学べる環境整備を進める必要があります。さらに今後、宮城野原の広域防災拠点の整備に伴い、J R仙台貨物ターミナル駅の移転が予定されています。

「東部住宅・産業・田園地域」は、仙台市内の工業系用途地域面積の約6割を占める地域と、田園や蒲生干潟などの自然豊かな海岸地域で構成されています。東日本大震災による津波で甚大な被害を受けた中野地区では蒲生北部地区土地区画整理事業が進められ、また、岡田地区では現地再建によるまちづくりが進められています。併せて防災・減災のための施設整備や海岸公園の復旧に取り組んでいます。

一方、仙台港背後地に整備が進む高砂中央公園内には、平成27年7月に仙台うみの杜水族館が開館し、近隣の大規模商業施設とともに、地域に賑わいと活気をもたらしています。

## 【振興・整備の方針】

被災された方々の生活再建支援の取り組みを着実に進めるとともに、地域コミュニティの構築・再生や維持のため、地域づくりの担い手を育成・支援し、地域課題の解決を目指した取り組みをともに進めます。

また、減災のための施設や都市基盤の整備を図り、安全で暮らしやすい、魅力あるまちづくりを推進します。

## 1 自然の恵みと調和しつつ、安全・安心の宮城野の里

自然環境との調和を図りながら、防災・減災の機能を強化するとともに、犯罪や事故の少ない安全で安心なまちづくりを進めます。

### (1) 震災からの復興と災害に強いまちづくり

- 下水道地震対策事業 事業番号 38
- 道路防災対策事業 事業番号 42
- 下水道総合浸水対策事業 事業番号 43
- 被災者生活再建支援事業 事業番号 209
- 被災者の健康支援 事業番号 210
- 津波浸水区域における住宅再建支援事業 事業番号 211
- 蒲生北部地区復興再整備事業 事業番号 213
- 仙台港周辺地区復興支援事業 事業番号 214
- 東部地域移転跡地利活用推進事業 事業番号 215
- 東部復興道路整備事業 事業番号 216
- 緊急輸送道路防災対策事業 事業番号 218
- 津波避難施設整備事業 事業番号 219
- 地域防災リーダー養成・支援事業 事業番号 224
- 津波避難支援事業 事業番号 225
- 震災復興メモリアル事業 事業番号 231

### (2) 公共施設の適切な維持管理等による市民の安全・安心の確保

- 公共施設（道路・歩道、橋りょう、都市公園）
- 市街灯の照度アップ（市街灯管理・維持補修）
- 児童生徒の安全確保事業 事業番号 23
- 市道整備事業 事業番号 60
- 汚水整備事業 事業番号 61
- 地域安全対策事業 事業番号 64
- 交通安全対策事業 事業番号 65
- 無電柱化推進事業 事業番号 81
- 合流式下水道改善事業 事業番号 134
- 道路施設等長寿命化修繕事業 事業番号 238
- 下水道改築更新事業 事業番号 241

### (3) 田園などの景観を守りながら、自然と共生するまちづくり

- 河川改修事業 事業番号 45
- 都市緑化推進事業 事業番号 139

- 市街地みどりの回廊づくり事業 事業番号 140
- 緑地保全事業 事業番号 143
- みどりの地域資源活用事業 事業番号 145
- 街路樹再生事業 事業番号 146
- 都市公園整備事業 事業番号 149
- 公園緑地リニューアル事業 事業番号 150
- ふるさとの杜再生プロジェクト 事業番号 220
- 海岸公園再整備事業 事業番号 221

## 2 広く交流し、活力あふれる宮城野の里

仙台駅東口周辺地区や仙台塩釜港、宮城野区が持つ歴史や自然などの地域資源を活用し、さまざまな世代の市民、特に若い世代の方々と共に広く交流する元気なまちづくりを推進します。

### (1) 地域の資源を生かした市民協働による元気づくり

- 市民連携農業推進事業 事業番号 138
- 東部地域農業生産基盤整備事業 事業番号 212
- 海辺のふる里づくり支援事業 事業番号 228
- 区民協働まちづくり事業 事業番号 260 協働事業
  - ・みやぎの・まつり
  - ・宮城野通・榴岡公園ふれあい魅力UP事業
  - ・すずむしの里づくり
  - ・みやぎの区民協議会活動支援
  - ・おらほの公園草刈隊支援事業

### (2) 仙台の新しい顔となる基盤整備

- 鉄道駅周辺地区交通結節機能強化推進事業 事業番号 156
- 東西線沿線まちづくり推進事業 事業番号 160
- 新たな都市交通政策推進事業 事業番号 168
- 東西線沿線にぎわい推進事業 事業番号 249

### (3) 交通の利便性の向上によるまちの活力づくり

- 駅周辺環境整備事業 事業番号 158
- 自転車等駐車場整備事業 事業番号 172

## 3 人々が支え合い、共生する宮城野の里

高齢の方々や障害のあるの方々、子育て世代をはじめ、すべての市民が互いに支え合い、住み慣れた地域で健康にいきいきと暮らせる、協働による地域共生のまちづくりを進めます。

### (1) 共生のまちづくり

- 地域はっぴい子育て支援事業 協働事業
- ご近所ふれあいステップアップ事業 協働事業

- いじめ防止対策推進事業 事業番号 11
- 市民健康づくり推進事業 事業番号 28
- 妊娠・出産包括支援事業 事業番号 95
- 保育所による地域子育て支援事業 事業番号 101
- 総合的な介護予防推進事業 事業番号 103
- 障害者差別解消 事業番号 109
- 郊外居住地域における暮らしの環境形成事業 事業番号 167

## (2) 共生のための基盤整備

- 学校教育施設整備事業 事業番号 16
- 鶴ヶ谷第一市営住宅団地再整備事業 事業番号 83
- 児童館整備事業 事業番号 87
- 保育基盤整備推進事業 事業番号 90
- 市民センター整備事業 事業番号 256
- コミュニティ・センター整備事業 事業番号 257

## 4 生涯を通じて学び、次世代を育む宮城野の里

市民が自ら学ぶ環境の充実を図り、市民活動・地域活動の要である市民力の一層の育成を支援していきます。

- 地域課題解決支援事業 協働事業
- まちづくり活動助成事業 協働事業
- 多様な市民活動促進事業 事業番号 245
- まちづくり支援専門家派遣事業 事業番号 246
- 新しい市民協働の仕組みづくり事業 事業番号 247
- みやぎの地域力向上支援事業 事業番号 253
- みやぎの人材育成応援事業 事業番号 254
- 市民センターによる地域づくり支援事業 事業番号 255
- 町内会等住民自治組織育成事業 事業番号 258
- 区役所のまちづくり拠点機能の強化 事業番号 261

# 若林区

## 【区のデータ】

平成27年10月1日現在

	面積	人口
若林区	50km <sup>2</sup>	13万3千人

## 【現状と課題】

若林区は、東は太平洋に面し、北は宮城野区、南は広瀬川及び名取川に沿って太白区と接するほか、名取川河口近くでは名取市に接しており、面積は50km<sup>2</sup>、人口は約13万3千人であり、仙台市内で最も規模の小さな区となります。区域は、西から、古くからの市街地である「都心及び周辺地域」、高度経済成長期以降に市街化が進んだ「郊外住宅地域」、流通業、工業等が集積している「産業・交流地域」、稲作や野菜、花き園芸など近郊農業の中心となっていた「田園・海浜地域」の大きく4地域に区分されます。

平成23年3月に起きた東日本大震災の大津波により、区域の56%が浸水し「田園・海浜地域」を中心に壊滅的な打撃を受けました。震災から5年が経過し、防災集団移転、復興公営住宅への入居等が進むなど復興が着実に進んでおりますが、新たなコミュニティづくり、震災での経験等を踏まえた安心安全まちづくりなどの課題があります。また、若林区においても少子高齢化が進行しておりますが、高齢化率や人口動態等は区内で一様ではなく地域差が認められます。地下鉄東西線の開業により区内に5つの駅が設置されたことにより、人口動態・経済活動が大きく変動することも予想されます。

「都心及び周辺地域」は、藩政時代の町割りを今に伝える地名が残る住宅地が中心となる地域です。都心に近く交通の利便性が高い地区では建物の高層化が進み、人口が増加しています。一方で商店数や人口の減少が進んでいる地区もあり、問題が顕在化する前の対応が課題となっています。また、交通結節点として位置付けられる薬師堂駅から区役所にかけての地区は、若林区の中心となる街の形成が期待されます。

「郊外住宅地域」は主に低層住宅が広がる地域であり、おおよそ仙台バイパスを境に昭和40年代から50年代にかけて整備された比較的古い住宅地と、現在、区画整理事業が進められている新しい市街地から成ります。前者では、人口が減少傾向にあるほか高齢化率も高い状況にあり、商業施設の撤退などによる生活機能の低下等が懸念されます。後者では、4つの区画整理事業が進められており、防災集団移転先を含む大量の宅地供給が行われることで急激な人口増加が見込まれています。また、地下鉄東西線開業に伴い荒井駅周辺には大型商業施設等の立地が進むことから、街の大きな変化に合わせて、子育て環境やインフラの整備など様々な施策を戦略的に進めることが求められています。

「産業・交流地域」は、卸売業、倉庫などの流通業務施設や工場が集積している地域ではありますが、卸商団地には演劇、音楽などの文化施設が立地し芸術発信拠点としての一面も有しています。地下鉄東西線の開業により、卸町駅及び六丁の目駅の2駅が設置されたことを契機に、働く場所から、多様な文化活動が行われ職住が近接する街への転換がまちづくりの目標となっています。また、六丁の目駅周辺では、既存の工業団地の移転が計画され、跡地に集合住宅や商業施設などが立地する複合的な新しい街の形成が期待されています。

「田園・海浜地域」は、中小の集落が点在し、仙台市の農業地帯として稲作や野菜、花きなどの近郊農業が盛んな地域でしたが、震災後、海岸に近い集落は災害危険区域に指定され住居が建築できなくなり、津波浸水区域外への転出が多いため、同区域の人口は大きく減少しており、現地再建者のコミュニティ形成が課題となっています。農地については、津波により広範囲に浸水したため使用できない状態が続いていましたが、作付けの再開が進んできています。

若林区は、東日本大震災で大きな被害を受けたことや、地下鉄東西線開業により区内に5つの駅が設置されたことにより街の大きな変化が予想されるため、震災復興と地下鉄東西線を生かしたまちづくりなどが課題と

なっており、区役所機能を最大限に発揮させた取り組みを積極的に進めていくことが重要となっております。

### 【振興・整備の方針】

若林区では、東日本大震災で大きな被害を受けたことにより、地域の安心安全確保、少子高齢化などの課題に加えて、一部の地域で過疎化が急速に進むなど新たな課題も生じています。このため、被災された方々の暮らしの再建や新たなコミュニティ形成への支援、かさ上げ道路等のインフラ整備といった喫緊の課題に引き続き重点的に取り組みます。また、若林区の自然環境、歴史的・文化的資源を生かし、地下鉄東西線沿線等のまちづくりを進めていくほか、震災で得た経験や知見を踏まえ、災害に強く安全で、世代を超えて結びつき、誰もが健康で生きがいを持ち安心して暮らせるまちの実現に向けた取り組みを着実に推進します。

## 1 地下鉄東西線を軸に、都市の発展を導く活力の満ちるまち

地下鉄東西線等を生かしたまちづくりを推進するとともに、生活圏域における交通利便性の向上を図ります。

- 地下鉄東西線沿線魅力発信事業 協働事業
- 東部新市街地排水施設整備事業 事業番号 41
- 市街地再開発事業および優良建築物等整備事業 事業番号 155
- 鉄道駅周辺地区交通結節機能強化推進事業 事業番号 156
- 駅周辺環境整備事業 事業番号 158
- 東西線沿線まちづくり推進事業 事業番号 160
- 若林区役所と薬師堂駅を基軸とした賑わい創出事業 事業番号 161
- 荒井駅周辺のまちづくり 事業番号 162
- 荒井駅北土地区画整理事業 事業番号 164
- 郊外居住地域における暮らしの環境形成事業 事業番号 167
- 新たな都市交通政策推進事業 事業番号 168
- 自転車等駐車場整備事業 事業番号 172
- 都市計画街路整備事業 事業番号 173
- 東西線沿線にぎわい推進事業 事業番号 249

## 2 水辺・緑・歴史を活かし、都市と田園の連携と交流で拓く賑わうまち

多様な地域資源のネットワークを生かした個性と活力のあるまちの形成を進めるとともに、商店街も振興と地域資源を活用する取り組みを一体的に推進します。

- 地域資源活用事業 協働事業
- 陸奥国分寺跡・国分尼寺跡整備事業 事業番号 1
- 汚水整備事業 事業番号 61
- 合流式下水道改善事業 事業番号 134
- 市民連携農業推進事業 事業番号 138
- 都市緑化推進事業 事業番号 139
- みどりの地域資源活用事業 事業番号 145
- 広瀬川創生・清流保全事業 事業番号 147
- 都市公園整備事業 事業番号 149
- 公園緑地リニューアル事業 事業番号 150
- 東部地域農業生産基盤整備事業 事業番号 212

- ふるさとの杜再生プロジェクト 事業番号 220
- 海岸公園再整備事業 事業番号 221
- 六郷東部地区現地再建まちづくり 事業番号 229

### 3 災害に強く、地域のきずなの中で安心して暮らせるまち

震災で得た経験や知見を生かし、地震や水害などの自然災害に強いまちづくりを進めるとともに、地域のきずなを生かして安全に、安心して暮らせる地域コミュニティの実現をめざします。

- 災害に強いまちづくり事業 協働事業
- 児童生徒の安全確保事業 事業番号 23
- 下水道地震対策事業 事業番号 38
- 道路防災対策事業 事業番号 42
- 下水道総合浸水対策事業 事業番号 43
- 井土浦川排水機場建設事業 事業番号 44
- 市道整備事業 事業番号 60
- 地域安全対策事業 事業番号 64
- 交通安全対策事業 事業番号 65
- 被災者生活再建支援事業 事業番号 209
- 被災者の健康支援 事業番号 210
- 津波浸水区域における住宅再建支援事業 事業番号 211
- 東部地域移転跡地利活用推進事業 事業番号 215
- 東部復興道路整備事業 事業番号 216
- 津波浸水区域道路整備事業 事業番号 217
- 緊急輸送道路防災対策事業 事業番号 218
- 津波避難施設整備事業 事業番号 219
- 地域防災リーダー養成・支援事業 事業番号 224
- 津波避難支援事業 事業番号 225
- 震災復興メモリアル事業 事業番号 231
- 道路施設等長寿命化修繕事業 事業番号 238
- 下水道改築更新事業 事業番号 241

### 4 世代を超えて結び合い、みんなの笑顔が輝く希望のまち

学びのネットワークやスポーツ交流を通じて、子どもから高齢者まで一人ひとりがいきいきと輝くまちづくりを進めるとともに、地域福祉の充実、健康づくりや子育て環境づくりを地域ぐるみで創出します。

- いじめ防止対策推進事業 事業番号 11
- 学校教育施設整備事業 事業番号 16
- 市民健康づくり推進事業 事業番号 28
- 児童館整備事業 事業番号 87
- 保育基盤整備推進事業 事業番号 90
- 妊娠・出産包括支援事業 事業番号 95
- 子育てふれあいプラザ（のびすく）整備事業 事業番号 99
- 保育所による地域子育て支援事業 事業番号 101

- 総合的な介護予防推進事業 事業番号 103
- 障害者差別解消 事業番号 109
- 多様な市民活動促進事業 事業番号 245
- まちづくり支援専門家派遣事業 事業番号 246
- 新しい市民協働の仕組みづくり事業 事業番号 247
- 市民センターによる地域づくり支援事業 事業番号 255
- 市民センター整備事業 事業番号 256
- コミュニティ・センター整備事業 事業番号 257
- 区民協働まちづくり事業 事業番号 260 協働事業
  - ・まちづくり活動助成事業
  - ・学校と連携したまちづくり
  - ・若林区健康づくり区民会議
  - ・若林区子育て支援推進ネットワーク事業
  - ・地域包括ケアシステム推進事業
  - ・若林区障害者等地域支援ネットワーク推進事業
- 区役所のまちづくり拠点機能の強化 事業番号 261



# 太白区

## 【区のデータ】

平成27年10月1日現在

	面積	人口
太白区合計	228km <sup>2</sup>	22万7千人
(うち秋保総合支所管轄地域)	145km <sup>2</sup>	4千人

## 【現状と課題】

太白区は、仙台市の南西部に位置し、名取川河口近くから山形県境まで東西に帯状に広がり、都市機能の集積や市街地開発が進む平野部から豊かな自然を有する山間部まで多様な特性を有しています。区の人口は年々増加しており、仙台空港にも至近距離にあり、東北本線、地下鉄南北線・東西線、東北自動車道・仙台南部道路などの交通の利便性が高く、他区や他都市からの社会増加が市内でも比較的大きくなっています。

区域は、J R長町駅周辺を中心に古くから本市の南部の中心地である「南部拠点地域」、その南側でJ R南仙台駅周辺を中心に宅地化が進む平野部とその背後に農地が広がる「名取川右岸地域」、八木山をはじめとした丘陵部に住宅地が広がる「丘陵住宅地域」、太白山をはじめ山間の豊かな自然環境に恵まれた「太白山周辺地域」、二口峡谷などの豊かな自然と温泉に恵まれた「秋保地域」から成ります。

「南部拠点地域」は、区の東部に位置し、中心となる長町地区においては、地下鉄長町南駅周辺やJ R長町駅周辺を中心として商業・業務・医療・文化・スポーツなどの施設の集積や中高層マンションの建設が進み、新しい賑わいを創出しています。あすと長町の新しいまちと長町商店街を中心とした旧来からのまちが融合し、相互に魅力や個性を高め合うまちづくりが求められています。地下鉄富沢駅周辺地区も区画整理により新しいまちづくりが進んでいます。

「名取川右岸地域」は、袋原・中田・柳生など南部の田園と市街地が混在する地域で、幹線道路やJ R南仙台駅周辺を中心に商業施設の集積が進んでいます。古くからの住民に加え、若い子育て世代の住民が増加しています。名取川下流域の低い土地にも市街地が広がることから、浸水に対する地域全体の防災力の向上が求められています。

「丘陵住宅地域」は、八木山などの住宅団地が連なる地域です。地下鉄八木山動物公園駅や他地域を結ぶ都市計画道路が整備されたことに伴い、駅周辺や幹線道路沿いの魅力づくりや、自然環境と共生した街並み・景観の保全が求められています。比較的早くから開発された住宅団地では高齢化が進み、急な坂や狭隘な道路が多い地域では、生活交通の確保等が課題となっています。

「太白山周辺地域」は 生出・坪沼など、地域のシンボル太白山をはじめとした豊かな自然に恵まれ、地域に根ざした祭りや文化があります。これらの地域資源を保全・活用し、自然や農業との触れ合いの場の提供や祭り・文化体験イベントの開催など、地域主体のまちづくりが進められています。茂庭地区では区画整理が進み、新しい賑わいが期待されている一方で、中山間地共通の問題として、少子高齢化・人口減少が著しく、地域活動の担い手の確保、生活交通の維持等が課題となっています。さらにイノシシなどの有害鳥獣による農作物等の対応に苦慮しています。

「秋保地域」は、大都市にありながら秋保温泉や二口峡谷をはじめとする豊かな自然環境、観光資源を有する地域ですが、一方で少子高齢化の進行による人口減少や有害鳥獣による農作物被害等の対応に苦慮している地域です。潜在している観光資源の魅力向上や、地域住民との交流を促進するとともに、都市居住者に新たなライフスタイルを提案し、地域活性化の展開を図っていくことが求められています。

東日本大震災では、丘陵住宅地域を中心に地すべりや擁壁崩壊等の宅地被害が発生し、27年7月までに復旧しましたが、緑ヶ丘の一部は集団移転を余儀なくされました。区内には、鹿野・芦の口・あすと長町・茂庭台

の復興公営住宅をはじめ、被災された方々が多く生活していることから、地域や支援機関・団体と連携しながら、心のケアなどの支援や、新たなコミュニティの形成や再生に対する支援を継続していくことが求められています。

### 【振興・整備の方針】

少子高齢化・人口減少が進む地域がある一方、人口が増加している地域もあり、状況に応じて、顔の見える関係づくりを促進し、各地域の特性を生かしたまちづくりや、地域ぐるみでの防災活動、子育て世帯・高齢者・障害者等への支援、交通便利性の向上による良好な生活環境の形成・維持、市民協働による地域課題の解決に向けた取り組みを推進します。また、被災された方々の生活再建、新たなコミュニティの形成や再生などを着実に進めます。

## 1 災害に強く、安全・安心に暮らせるまちづくり

災害に備え、道路の防災、下水道施設の強化を促進し、地域とともに防災の取り組みや「防災人」づくりを進めます。また、地域との協働により、犯罪や事故の少ない安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

### (1) 災害に強いまちづくり

- 地域との連携も含めた防災教育の実践
- 下水道地震対策事業 事業番号 38
- 道路防災対策事業 事業番号 42
- 下水道総合浸水対策事業 事業番号 43
- 合流式下水道改善事業 事業番号 134
- 緊急輸送道路防災対策事業 事業番号 218
- 地域防災リーダー養成・支援事業 事業番号 224
- 帰宅困難者対策事業 事業番号 226
- 道路施設等長寿命化修繕事業 事業番号 238

### (2) 安全・安心に暮らせる環境整備

- 空き家対策
- 児童生徒の安全確保事業 事業番号 23
- 地域安全対策事業 事業番号 64
- 交通安全対策事業 事業番号 65
- 農地保全対策事業 事業番号 205

## 2 共に支え合い健やかに暮らすことができるまちづくり

少子高齢化・人口減少が進む中、地域に暮らす誰もが健やかにいきいきと暮らすことができるよう、地域で支え合う共生のまちづくりを進めます。

### (1) 安心して子育てができる環境づくり

- いじめ防止対策推進事業 事業番号 11
- 児童館整備事業 事業番号 87
- 保育基盤整備推進事業 事業番号 90

- 妊娠・出産包括支援事業 事業番号 95
- 保育所による地域子育て支援事業 事業番号 101

## (2) 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり

- 太白区管内食育推進事業 協働事業
- 認知症を支える地域づくり事業 協働事業
- 市民健康づくり推進事業 事業番号 28
- 総合的な介護予防推進事業 事業番号 103
- 障害者差別解消 事業番号 109
- 郊外居住地域における暮らしの環境形成事業 事業番号 167

## (3) 被災者生活再建支援の着実な取組み

- 復興公営住宅コミュニティ形成支援
- 被災者交流活動助成事業
- 被災地農業基盤整備
- 被災者生活再建支援事業 事業番号 209
- 被災者の健康支援 事業番号 210

## 3 充実した住環境を形成・持続するまちづくり

幹線道路の整備による鉄道へのアクセス向上や生活交通の確保、身近な公園緑地の適正な維持管理により、充実した住環境の形成・持続するまちづくりを進めます。

### (1) 交通利便性の向上や緑の創出による住環境の整備

道路・橋梁・公園の整備や緑地・河川の保全・活用により、良好な住環境の整備を図ります。

- 河川改修事業 事業番号 45
- 市道整備事業 事業番号 60
- 都市緑化推進事業 事業番号 139
- 緑地保全事業 事業番号 143
- みどりの地域資源活用事業 事業番号 145
- 街路樹再生事業 事業番号 146
- 広瀬川創生・清流保全事業 事業番号 147
- 都市公園整備事業 事業番号 149
- 鉄道駅周辺地区交通結節機能強化推進事業 事業番号 156
- 駅周辺環境整備事業 事業番号 158
- 都市計画街路整備事業 事業番号 173

### (2) 公共施設の適切な維持管理による住環境の充実

- 道路・橋梁・公園維持管理
- 元気もり森まもり隊（都市緑化の維持管理・整備活用事業） 協働事業
- 無電柱化推進事業 事業番号 81
- 下水道改築更新事業 事業番号 241

## 4 豊かな地域資源や自然の恵みを実感できる魅力あるまちづくり

地域の歴史や文化、自然がもたらす豊かな恵みを活かし、地域への愛着や誇りを実感できる魅力あるまちづくりを進めます。

### (1) 文化・観光資源の整備・活用

- 郡山遺跡整備事業 事業番号 2
- 八木山動物公園総合整備事業 事業番号 6
- 公園緑地リニューアル事業 事業番号 150
- 秋保大滝地域魅力アップ事業 事業番号 187

### (2) 都市と自然との交流による地域活性化の促進

- 市民連携農業推進事業 事業番号 138
- 西部地区観光振興事業 事業番号 185
- 秋保ミュージアム環境整備支援事業 事業番号 186 協働事業
- 西部地区（太白区）活性化事業 事業番号 251

### (3) 区民協働による魅力あるまちづくり

- 東西線沿線まちづくり推進事業 事業番号 160
- 新たな都市交通政策推進事業 事業番号 168
- 秋保ミュージアム環境整備支援事業 事業番号 186 協働事業 再掲
- 東西線沿線にぎわい推進事業 事業番号 249
- 区民協働まちづくり事業 事業番号 260 協働事業
  - ・太白区民まつり
  - ・まつりだ秋保
  - ・広瀬川灯ろう流し
  - ・雪んこまつり
  - ・秋保地区スポーツレクリエーション大会
  - ・ディスカバーたいはく
  - ・太白区まち物語製作
  - ・たいはくっこくらぶ
  - ・たいはく若者まちづくりフォーラム

## ◆市民協働のまちづくりを進めるために

太白区は、伝統的な地域コミュニティが健在な地域や新旧住民が混在している地域、戸建て住宅が大部分を占める地域やマンションなどの集合住宅が多い地域、若い世代の人口の増加がみられる地域や少子高齢化が進む地域など、地域の態様は様々です。それぞれの地域が持つ多様な風土、文化、歴史などの特色を踏まえて、地域の魅力創出や課題の解決に向けた市民協働によるまちづくり活動を支援します。

### (1) 区民の主体的な活動への支援

- まちづくり活動助成事業 協働事業
- 太白区まちづくり推進協議会活動支援 協働事業
- 被災者交流活動支援
- 多様な市民活動促進事業 事業番号 245
- まちづくり支援専門家派遣事業 事業番号 246
- 新しい市民協働の仕組みづくり事業 事業番号 247
- 市民センターによる地域づくり支援事業 事業番号 255

### (2) 地域づくりを支える基盤づくり

- 地区集会所建設等補助
- まちづくり団体人材育成支援
- 市民センター整備事業 事業番号 256
- コミュニティ・センター整備事業 事業番号 257
- 町内会等住民自治組織育成事業 事業番号 258
- 区役所のまちづくり拠点機能の強化 事業番号 261



# 泉区

## 【区の詳細】

平成27年10月1日現在

	面積	人口
泉区	146km <sup>2</sup>	21万7千人

## 【現状と課題】

泉区は、仙台市の北部に位置し、面積は約146km<sup>2</sup>、区域の形状は東西に広く、長さは約21kmに渡っています。区の北西部に泉ヶ岳を擁し、中央に七北田川が流れるなど、恵まれた自然環境を持っています。七北田川を挟んだ丘陵部などでは、昭和30年代後半から大小の住宅団地の開発が進む一方、泉中央地区では、大規模な開発により都市基盤整備が行われ、現在は、仙台市北部の拠点としての役割を担っています。

泉中央地区には、区役所、文化施設、商業・業務施設及びサッカーベガルタ仙台の本拠地スタジアムなどが集積しています。地下鉄、バスのターミナル駅である泉中央駅は、地下鉄の一日あたりの平均乗車人数が約2万4千人（平成26年度）にのぼります。近年は、仙台市以北の町村における新たな住宅団地開発などによる急速な人口増や、平成27年12月の地下鉄東西線の開業もあり、仙台市中心部への通勤通学者などの北の玄関口としての重要性がさらに高まっています。この状況を踏まえ、今後、地下鉄・バスの公共交通機関のほか、タクシーや自家用車なども含めた交通結節機能の強化や駅周辺の交通環境の改善に向けた取り組みをさらに推進する必要があります。

また、相次ぐ団地開発の結果、市道総延長が5区の中で最も長く、都市公園面積も最も広いことから、その維持管理に対する要望に適切に対応していくことが課題となっています。

区の北西部は、泉ヶ岳に代表される豊かな自然環境や寺社、史跡など歴史的・文化的資源に恵まれた地域であり、登山、スキー、ハイキングなど、四季折々に楽しめる市民のスポーツ・レクリエーションの拠点としての役割を担っています。今後は、平成26年度新たにオープンした泉岳自然ふれあい館などを活用しながら、地域に潜在している魅力を、市内外に広く発信していく必要があります。

区内の各地域は、それぞれが特色を持つ成熟した住環境を保有していることと併せ、域内に5つの大学が配置されているなど良好な教育環境も泉区の特徴です。

その一方で、高度経済成長期に開発された団地群では、少子高齢化が一斉に進展し、若い世代に対する子育て支援の弱体化や世代間交流の機会の減少が課題となっている地域が増えています。また、中山間地域にある西部地区においても同様の課題が生じています。今後さらに高齢化が進展すると、空き家問題、核家族化による孤立化や、生活の足の維持・確保の問題、医療・介護等生活基盤サービスの不足など、日常生活に支障を来す状況が懸念されます。これらの課題を緩和・克服するために、今後は地域の資源を最大限に活用し、地域と大学との協働によるまちづくりを推進するなど、地域コミュニティ活動をより活性化させるための施策を展開していく必要があります。

また、泉中央南に整備した復興公営住宅にお住まいの方々に対する支援を継続して行います。

## 【振興・整備の方針】

区内及び近隣にある5つの大学や豊富な自然環境など、地域資源を活かした取り組みを多様な団体との協働により実施し、地域課題の解決を図ります。

暮らしやすい都市を目指し、泉中央駅地区周辺の環境整備や災害に強い安全・安心なまちづくりを進めるとともに、都市公園の整備などにより健康で快適な生活環境づくりを進めます。

また、復興公営住宅に対して継続的な支援を行い、入居の方々の住環境の整備を図ります。

## 1 市民活動が輝く「賑わいのまち」

市民や地域関係団体が持つ力と英知を集結させて、賑わいと活力が生まれるまちづくりを進め、区民のふるさと意識の醸成につなげます。

### (1) 地域の大学との連携による地域支援

課題を抱える地域と大学をマッチングし、複数の地域団体が連携した課題解決に向けた取り組みをコミュニティビジネス化も視野に入れ継続的に支援します。また、少子高齢化や地域活動の担い手不足問題に対処するために、学生が地域活動に積極的に参加する体制を整備するために、5大学の学生のネットワークの機能強化に向けた支援を行います。

○大学連携地域づくり事業 事業番号 9

### (2) 市民主体の取り組みによるまちの賑わい創出

文化・スポーツ、まちづくり、地域交流活動など、市民の発想による多彩な活動が区内の各地で繰り広げられることを支援し、コミュニティの活性化と賑わいのあるまちづくりを進めます。

また、これらの活動を通じて、自分が住んでいるまちへの郷土愛、ふるさと意識の醸成につながるような事業を展開します。

- 大学連携地域づくり事業 事業番号 9 再掲
- 多様な市民活動促進事業 事業番号 245
- まちづくり支援専門家派遣事業 事業番号 246
- 新しい市民協働の仕組みづくり事業 事業番号 247
- 区民協働まちづくり事業 事業番号 260 協働事業
  - ・泉中央地区活性化推進事業
  - ・泉区民ふるさとまつり
  - ・泉区民文化祭
  - ・いずみ朝市
  - ・ニュースポーツフェスティバル
  - ・区民意識普及啓発事業
  - ・泉中央美化推進事業
  - ・いずみのふるさと学
  - ・将監沼の自然とふれあい育成事業

### (3) 地域づくりを支える基盤づくり

市民自らが地域課題に向き合い、住みよいまちづくりに取り組むことができるようにするため、地域コミュニティの拠点となる市民センターやコミュニティ・センターを活用し、市民活動の促進を図ります。

また、地域の活動を担う人材育成や地域の諸団体と関係機関との調整、地域情報の収集提供を積極的に行います。

- 郊外居住地域における暮らしの環境形成事業 事業番号 167
- 新たな都市交通政策推進事業 事業番号 168
- 市民センターによる地域づくり支援事業 事業番号 255
- 市民センター整備事業 事業番号 256
- コミュニティ・センター整備事業 事業番号 257
- 区役所のまちづくり拠点機能の強化 事業番号 261



## (4) 一人ひとりの暮らしを支える生活復興支援

復興公営住宅入居者の円滑なコミュニティ形成に向けた支援に引き続き取り組み、被災されたことにより心身の健康面に課題を抱え日常生活への支援が必要な方々に対しても、地域による見守りや関係機関との連携を促進するなど、きめ細かな取り組みを推進します。

- 被災者生活再建支援事業 事業番号 209
- 被災者の健康支援 事業番号 210

## 2 泉ヶ岳、七北田川などの自然を守り親しむ「憩いのまち」

泉ヶ岳や七北田川などの地域資源を最大限に活用し、豊かな自然環境と共に育むまちづくりを進めます。また、西部地区の観光・憩いの場としての魅力を市内外に広く発信します。

- 西部地区を中心とした、泉の魅力発見・創出  
みやぎ仙台商工会や泉青年会議所、仙台観光国際協会等と連携し、仙台西部地区を結ぶ県道「泉ヶ丘・熊ヶ根線」や登山道、林道を活用した、作並定義地区との関連イベントを開催し仙台西部地区の観光振興を図り、交流人口の拡大、地域活性化につなげます。  
また、平成26年度に開館した「泉岳自然ふれあい館」や地元団体と連携した自然体験会を開催し、泉ヶ岳や泉区西部地区の魅力を発信し、交流人口の拡大を図ります。

- 泉ヶ岳利活用推進事業 協働事業
- 泉ヶ岳悠・遊フェスティバル 協働事業
- 七北田川クリーン運動 協働事業
- 市民連携農業推進事業 事業番号 138
- 西部地区観光振興事業 事業番号 185
- 西部地区（泉区）活性化事業 事業番号 252

## 3 高齢者がいきいきと暮らし、子育てにやさしい「共生のまち」

高齢者や障害を持った方が、心豊かに暮らし続けることのできるまちを目指します。また、子供を産み育てることの素晴らしさを実感できる環境をつくり、誰もが笑顔で穏やかに暮らせるまちづくりを進めます。

### (1) 誰もがいきいきと暮らせるまちづくり

高齢者や障害者など誰もが地域の中でいきいきと暮らすことができる、思いやりと安らぎに満ちた、助け合いと共生のまちづくりを進めます。

- 市民健康づくり推進事業 事業番号 28
- 総合的な介護予防推進事業 事業番号 103
- 障害者差別解消 事業番号 109

### (2) 子育てにやさしいまちづくり

子育てふれあいプラザ（のびすく）や保育施設、児童館、学校等の地域の子育て・教育施設を拠点として、子育てにやさしい教育環境を整備します。

- 地域子育て交流会 協働事業
- 青少年健全育成推進 協働事業
- 確かな学力育成事業 事業番号 10

- いじめ防止対策推進事業 事業番号 11
- 保育基盤整備推進事業 事業番号 90
- 妊娠・出産包括支援事業 事業番号 95
- 保育所による地域子育て支援事業 事業番号 101

## 4 災害に強く、犯罪・事故の少ない「安全・安心のまち」

地震被害や水害等を未然に防ぐ対策や地域と行政が一体となった防災体制を強化するとともに、犯罪・事故の少ない、安全で安心なまちづくりを進めます。また、暮らしの様々な場面において、誰もが、便利で快適な交通環境と緑豊かな生活環境を享受できるまちを目指します。

### (1) 泉中央地区活性化及び交通環境の改善

ベガルタ仙台や大学と連携し、泉中央駅前ペDESTリアンデッキの活用を図りながら、泉中央地区の活性化を進めます。また、ペDESTリアンデッキの改修を行うとともに、泉中央地区交通バリアフリー基本構想に基づき、歩道の拡幅や段差の解消、視覚障害者誘導用ブロック敷設などの整備を行います。

- 道路改修工事（泉中央ペDESTリアンデッキ）
- 市道整備事業 事業番号 60
- 鉄道駅周辺地区交通結節機能強化推進事業 事業番号 156

### (2) 災害に強く、地域の安全・安心を支える防災機能の強化

老朽化した道路施設等の計画的な修繕や防災・減災機能の強化などにより、災害時の道路ネットワークの機能維持や地域の安全・安心を確保します。

- 下水道地震対策事業 事業番号 38
- 道路防災対策事業 事業番号 42
- 下水道総合浸水対策事業 事業番号 43
- 緊急輸送道路防災対策事業 事業番号 218
- 地域防災リーダー養成・支援事業 事業番号 224
- 帰宅困難者対策事業 事業番号 226
- 道路施設等長寿命化修繕事業 事業番号 238

### (3) 犯罪・事故の少ない、誰もが安全に、安心して暮らせる環境の整備

交通事故を防止し、円滑で快適な交通環境を確保するため、歩道などの交通安全施設の整備を進めます。また、夜間の防犯・交通事故の防止を図るため、道路照明灯のLED化による照度アップを進めるとともに、省電力化及び維持管理費の低減を行います。

- 児童生徒の安全確保事業 事業番号 23
- 市道整備事業 事業番号 60 再掲
- 地域安全対策事業 事業番号 64
- 交通安全対策事業 事業番号 65

### (4) 緑豊かな都市環境の整備

良好な都市環境を創出し、市民の健康で快適な生活を実現するため、都市公園の整備を行います。

- 都市緑化推進事業 事業番号 139
- 都市公園整備事業 事業番号 149

# 第6章

---

- 総論
- 重点的な取り組み
- 8つの戦略プロジェクト
- 分野別計画
- 区別計画
- 進行管理と評価方法

## 1 進行管理と評価の考え方

基本構想の都市像や基本計画の目標を達成するためには、実施計画と予算による施策の着実な推進とともに実効性の確保に向けた取り組みが不可欠です。そのため、「第2章 重点的な取り組み」に関連する指標等の達成状況について評価・点検を実施するとともに、その結果をもとに次年度の予算への適切な反映に努め、計画的に施策を推進します。

## 2 進行管理と評価の仕組み

### (1) 関連指標と工程表の設定

「第2章 重点的な取り組み」において各事業の計画期間中の「年次計画」を示すとともに、「関連する指標等」を設定します。

### (2) 市民意識調査の実施

施策の推進状況に関する市民の評価やニーズの変化を把握し分析するため、市民意識調査を実施します。

### (3) 推進状況の集約整理

各事業の実施状況や、「関連する指標等」および「年次計画」にかかる達成状況、市民意識調査の分析結果を集約整理します。

### (4) 市民協働による評価・点検

集約整理した資料に基づき、市民協働の手法を取り入れながら、評価・点検を行い、その結果を報告書として取りまとめます。

### (5) 評価・点検結果の公表と市議会への報告

報告書の内容について、仙台市ホームページ等で公表するとともに、市議会に報告します。

### (6) 評価・点検結果を踏まえた適切な対応

報告書の内容や市議会の議論などを踏まえ、次年度の予算への適切な反映に努めるなど、本計画に掲げる施策の着実な推進と実効性の確保を図ります。

「関連する指標等」については、各種の制度変更や社会経済情勢の変化も踏まえながら、実施計画の改定時に必要な見直しを行います。



## 仙台市実施計画

平成28年度～平成30年度  
2016 ▶ 2018

平成28年3月

編集・発行：  
仙台市 まちづくり政策局  
政策企画部 政策企画課  
〒980-8671  
仙台市青葉区国分町三丁目7番1号  
Tel. 022-214-1268  
定価：400円



この印刷物は、再生紙を使用し、  
地産地消・輸送マイルージに配慮した  
ライスインクで印刷しています。